

点検・評価報告書

岐阜市立女子短期大学

目次

序章	1
第1章 理念・目的	3
第2章 内部質保証	9
第3章 教育研究組織	19
第4章 教育課程・学習成果	23
第5章 学生の受け入れ	38
第6章 教員・教員組織	49
第7章 学生支援	56
第8章 教育研究等環境	71
第9章 社会連携・社会貢献	80
第10章 大学運営・財務	
第1節 大学運営	85
第2節 財務	96
オプション項目	99
「地域活性化人材育成事業～SPARC～」採択決定について	
前回の認証評価結果に対する本学の対応について	
終章	102

序章

岐阜市立女子短期大学は2016年度に学校教育法第109条第2項に基づき、「公益財団法人大学基準協会」による「短期大学認証評価」を受審した。同評価は、学校教育法第109条第4項により、同協会の定める10の基準に基づいて実施された。評価の結果、本学の短期大学基準に適合していると認定され、認定期間は、2017年4月1日から2024年3月31日、「短期大学基準適合認定証」を2017年4月1日付で取得した。

前回（2016年度）の認証評価では、前々回（2009年度）に独立行政法人大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受けた際、主な改善を要する点、1）授業料減免制度の改善・充実、2）シラバスの記載内容の改善の2点等について真摯に受け止め、設置者の岐阜市や学内の委員会、教授会を通じて改善に努めてきたことが認められた。また、建学の精神を踏まえて、学則で学科ごとの教育目的・目標を定め、これを実現するための諸活動が行われていること、その成果は高い就職率と4年制大学への編入学実績として現れていることが確認された。また、きめ細かな学生指導・支援に取り組み、かつこれを継続的に行っていることは本学の大きな特色であると評価された。

一方、前回の認証評価で努力課題として指摘を受けた以下の3点については、既に改善報告書を2020年8月に提出した。

努力課題No.1の「取得単位数の上限が設定されておらず、単位の実質化を図るための措置も採っていない」に対しては、教務委員会を中心に検討を重ね、単位の実質化を図るための方針として、GPAの導入、5段階評価の実施、シラバスの充実、進級の要件について検討した。その結果、優・良・可・不可の4段階評価からA+・A・B・C・Fの5段階評価に変更して厳格な成績評価とした。シラバスは到達目標や予習・復習内容を加えた新様式に改め、シラバス作成ガイドラインを設定した。GPAの導入については、2019年度入学生から学科及び学年ごとにGPA値で成績順位をつけている。進級の要件については、試験運用の後、2019年度から本格運用していることから、特に問題とならないことが確認されている。1年間に履修登録できる単位数の上限の設定については、GPAの導入により学生の取得単位数が抑制されると考えるが、学科の特性に合わせて、CAP制を2021年度から導入した。以上、単位の実質化を図るための措置は、成績評価基準等に関する規程および学修規程に記載して学生に周知している。

努力課題No.2の「専門的な知識を有する専任職員を図書館に配置していないこと」に対しては、岐阜市の人事制度の方針に則り、既に図書館司書の資格を持つ会計年度任用職員2名を配置して運用しており、特に問題ないことを確認している。図書業務については、図書・紀要委員会規程に基づき、学内の教員や事務局職員（司書資格のある嘱託職員）で構成する図書・紀要委員会を、ほぼ毎月開催し、図書館業務の運営の審議や改善等を継続的に行う体制を整えており、図書館の適正運営とその教育研究効果を発揮できている。

努力課題No.3の「総務委員会、自己評価委員会等の役割や位置づけが明確になっていないので、関連規程を見直し、内部質保証システムを適切に機能させる体制を構築すること」に対しては、関連規程を見直し、以下の点を明確にした。

総務委員会は、執行部会議が内部質保証の責任主体として協議決定を行う際に必要となる事前協議や検討を行うものと位置づけた。自己評価委員会は、学則第1条の本学の教育目

標等を達成するため、教育研究活動等の状況について、大学自ら点検及び評価を行うため教授会の下に位置付けた内部機関である。認証評価の評価軸を基本に、自己評価委員会が評価した事項を、教授会に報告し、出された意見について、執行部会議で大学運営の改善策の方向性を定め、該当する学内委員会等で協議するよう指示する体制とした。教務委員会は、各学科の次年度カリキュラム案が、教育目標、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに合致しているかを協議し、検討を促す。これを受け各学科は、年度当初の教授会で当該年度目標を報告し、教授会にて点検評価している。なお、自己評価の一環として、毎年2回、教育や研究に関して教員が自身の自己考課を行うほか、各教員に配分する研究費交付金についても、毎年、学長が評価し、各教員の研究費額を決定している。運営委員会は、学外の民間等の立場から大学運営に意見を求めるものであり、自己評価委員会の評価事項について、必要に応じて運営委員会に大学運営の現状を報告し、出された意見において、執行部会議で改善協議する体制とした。

前回の認証評価では、以上の3つの努力課題の他にも「各基準の概評および提言」の中で、取り組むべきいくつかの指摘を頂いた。頂いた問題点については、大学として真摯に受け止め、改善に向けて取り組んだ。これらについては、「指摘と対応」一覧とし、本報告書末尾のオプション項目に掲載した。

2021年度から新学長による執行部会議の下に、学長が命ずる事項を検討又は実施する特任部会とこれを所掌する学長補佐を置き、学科改編部会、委員会調整部会、教員選考部会による検討を進めた。組織および人事に関し、改善に向けた規定改正が、2022年2月及び3月の教授会で承認された。これにより、各委員会の役割の明確化、既設委員会の統廃合と新設などが行われ、学内の意思決定の迅速化や運営体制の適正化が進んだ。教育体制については、2023年度から現在の4学科体制から3学科体制に学科改編を行い、20年間変更していなかった学科名を時代に合った、また、将来を見据えた形での学科名称に変更することとした。これを文部科学省へ申請し、審査の結果、2022年3月に承認を受けた。なお、新旧の学科名称は以下の通りである。

(現) 英語英文学科、国際文化学科、食物栄養学科、生活デザイン学科

(新) 国際コミュニケーション学科、健康栄養学科、デザイン環境学科

最後に、2022年度における最近の取り組み、および中長期の大学改革に向けた取り組み状況については、その概要を本報告書の終章に記す。

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

- ①短期大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学科・専攻科の目的を適切に設定しているか。

(短期大学全体の理念と目的)

本学は、1946年に当時の岐阜市長松尾国松の「戦後復興は、女子教育にある」との信念から創設された岐阜女子専門学校を前身とし、現在は、文学と家政分野からなる4学科（英語英文学科・国際文化学科・食物栄養学科・生活デザイン学科）を擁する短期大学である。

この信念は、本学の理念・目的として引き継がれ、この理念のもと、本学の目的は、学則第1条に「女子に対して幅広く深い教養及び総合的な判断力を養成し、豊かな人間性を涵養するとともに、専門的な知識と技能を授け、有意な社会生活を営み、かつ地域社会の発展に貢献する中核的な担い手を養成することを目的とする。」と定めている。（資料1-1）

(目的の検証)

2018年に中央教育審議会から「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（以下、「2040年グランドデザイン」という。）が示された。その中において、2040年に必要とされる人材像は、「普遍的な知識・理解と汎用性技能を文理横断的に身につけ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材」とされている。この人物像は、まさに本学が定めている目的（学則第1条）の条文と整合している。

(学科の理念と目的)

本学の理念・目的を踏まえて、4学科の教育目標が、本学の学則第3条に、以下のとおり定められている（資料1-1）。なお、本学の理念・目的を実現すべく全学科の方針は、「専門的な知識と技能を持って、地域社会に貢献する人材の養成」と成っている。

(英語英文学科)

英語英文学科の教育目標は、「英語コミュニケーション能力を身につけ、英語と英米文化に関して理解を深めることで未知なる発想様式に目を開き、国際感覚を養い、国際社会や地域社会で積極的に活躍できる人材の養成」としている。

(国際文化学科)

国際文化学科の教育目標は、「国際化や多文化共生が進む社会で必要となる多様な価値観を許容する力とコミュニケーションの力を身につけ、さまざまな文化的背景をもつ人々と協調して、創造的に課題に取り組むことができる人材の養成」としている。

(食物栄養学科)

食物栄養学科の教育目標は、「人々の健康維持・増進を図ることを目的に、人体、疾病、食品関係など幅広い分野の専門知識を身につけ、健康な食生活を企画・実践できる人材と、地域社会において栄養指導などに積極的役割を果たせる栄養士の養成」としている。

(生活デザイン学科)

生活デザイン学科の教育目標は、「ファッション、建築・インテリア、ヴィジュアルなどの分野において、素材選定から設計、制作に至るデザインの専門知識や技能を身につけ、

人々の生活環境の向上に活躍できる人材の養成」としている。

(理念と目的の適切性)

本学の理念は、「戦後復興は、女子教育から」を原点としている。これまでに1万7千人を超える女性人材を地域社会に送りだしてきた実績や本学がこれまで保有してきた人的および設備的資源の有効活用の点からも本学の理念・目的に基づいて設置された4学科とそれらの教育目標は適切であると考えられる。

また、国連が提唱する持続可能な開発のための目標（以下、「SDGs」という。）の目標5「ジェンダー平等を実現しよう」を支援するために、わが国は「女性の活躍推進のための開発戦略」（2016年）を定めている。その基本原則に、「権利の尊重」・「能力の発揮のための基盤の整備」・「リーダーシップ」を置いている。

本学では、これまで女子教育を通じて、女性のリーダーシップやメンバーシップを育む教育環境が整えられてきた。しかし、現代社会において女性の活躍の場が多様化するなか、女性ならではの思考力・判断力・表現力・俯瞰力などの基盤のうえに、幅広い教養を身につけた人材の養成が求められている（「2040年グランドデザイン」）。

本学の長きにわたる女子教育の歴史は、このような人材を養成していくための「強み」・「特色」になると考えている。

②短期大学の理念・目的及び学科・専攻科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

(社会に対する周知)

本学全体及び学科の理念・目的は、前述したように学則に明示している。社会に向けては、本学Webサイトにおいて、この学則を掲載しており、より分かりやすく周知するため「教育目標」のタイトルを設定し掲載している（資料1-2【Web】）。また、毎年、本学の活動概要をまとめた「大学案内」を発行しており（資料1-3）、オープンキャンパス時や企業、高校訪問の機会等を通して、本学の理念や目的を説明している。「学生募集要綱」では（資料1-4）、「アドミッションポリシー」と関連付けて、本学の理念や目的を記載している。

なお、本学は、岐阜市立の公立短期大学であることから、本学の目的等については、設置者をはじめ、市議会に対しても、予算・決算時等あらゆる機会を通して理解を得られるよう努めている。

(学生に対する周知)

学生に対しては、全学生に配布される「学生便覧」に学則を掲載するとともに（資料1-5）、本学の理念や目的を具現化するための「カリキュラムポリシー」と「ディプロマポリシー」を記載している。また、オリエンテーションや履修ガイダンスといった各種説明会を通して、本学の理念や目的の周知に努めている。

(教職員に対する周知)

教職員に対しては、前述の配布物や機会を通して周知しているほか、入試やカリキュラム編成時等に関連して、学内委員会や学科会議において、本学の目的に沿うものであるかなど確認することで、全教職員の共通認識となるよう努めている。

また、後述するが、本学では、2020年度に本学の中・長期目標を「岐阜市立女子短期大学ビジョン」（以下、「ビジョン」という。）として取りまとめ（資料1-6）、策定に当たっては、

全教職員をはじめ、地元企業や高校関係者など学外の有識者で構成する「運営委員会」から意見を聞くなどして（資料 1-7）、本学の理念や目的等の点検・評価を行っている。

③短期大学の理念・目的、各学科・専攻科における目的等を実現していくため、短期大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

（本学を取り巻く環境）

本学では、毎年、学科や学内委員会において、年次計画および実績書を作成し、各目的の達成に取り組んできた。本学が現在のキャンパスに移転して、20 年余りが経過し、この間、国内の 18 歳人口の減少が影響してか、本学の志願者数は減少傾向にある。今後、将来の 18 歳人口の減少を踏まえた本学の適正な規模を検討しなければならない時期に差し掛かっている。

また、前述したように国においては、「2040 年グランドデザイン」を公表し、今後の高等教育が目指すべき姿を提唱している。その中において、短期大学には、幅広い教養を踏まえて職業または实际生活に必要な能力を育成する教育や、短期であることや地域でのアクセスの容易さといった強みを活かした高齢者も含めた社会人へのリカレント教育を行うことが期待されている。今後、本学は地域に必要な高等教育機関として教育の質を高めていく必要があると言える。

その他、人生 100 年時代やグローバル化、SDG s への対応を踏まえ、本学は地域における公立高等教育機関として、その果たす役割と機能について、再点検する時期にある。

なお、本学の設置者である岐阜市においては、令和 4 年度に「岐阜市未来のまちづくり構想」（計画期間：2022～2040 年）を策定しており（資料 1-8）、その中において、これからの時代に即した高等教育の将来像として「一人ひとりの可能性を伸長する教育」、「経営やマネジメントの視点を持った大学運営」、「大学における地域社会との橋渡し」、「高等教育機関等との連携」、「リカレント教育」を掲げている。

（岐阜市立女子短期大学ビジョンの策定）

本学では、2020 年度に本学の新たな方向性を「ビジョン」としてまとめ、本学 Web サイトに公表している。本ビジョンでは、前述した背景を踏まえ、推進するための教育目標として「社会において、一人ひとりが、生きたいと思う人生を描き、実現するために『多様な価値観を許容する力』『自分、身近な人、地域にとって何が必要かを考え、新たな価値を見出す力』『共感と協調に基づく人間力』を涵養する教育を行う」を設定し、学科改編など今後概ね 5 年間を目指した「短・中期目標」と、4 年制化など 10 年間の「長期目標」の 2 段階に区分し、教育内容や地域貢献・大学連携、運営体制等の取組みをまとめている。

なお、このビジョンの策定に当たっては、学内委員会である「将来構想委員会」に作業部会を設置し（資料 1-9）、全教職員が関われるように工夫したうえ、外部委員会である「運営委員会」の意見や設置者である岐阜市の担当部局の助言等を反映し、本学の最終決定機関である「執行部会議」を経て（資料 1-10）、学長が最終決断を下し出来上がった経緯がある。

（ビジョンの管理体制）

ビジョンの着実な推進に向けて、まずは、短・中期目標を進めるため、2021 年度に執行部会議に特任部会を設置し、学長補佐制度の導入と合わせ、学科改編等の取組みごとに具現化させる体制を整備している。2022 年度には、長期的取組みを進めるため「将来構想委員

会」に作業部会を設置し、課題整理等の企画立案を行っており、方向性の確定を待って、同様に執行部会議に特任部会を設置し具現化していくこととしている。

なお、具現化した取組みは、今後、学科や学内委員会に落とし込まれることになるが、その進捗については、「執行部会議」の管理下により、認証評価等の学内活動を点検評価する「自己評価委員会」において（資料 1-11）、管理していくこととしている。

（ビジョンの見直し）

2021 年度には、ビジョンも踏まえ、設置者である岐阜市において「岐阜市立女子短期大学あり方懇談会」が開催され（資料 1-12【Web】）、外部有識者から意見が聴取されている。2022 年度には、長期的な本学のあり方を検討していくこととされている。

また、本学は、2009 年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価を、2016 年度に大学基準協会による認証評価を受け（資料 1-13）、本学の教育の質の向上等に対する貴重な指摘・助言をいただいております。今回の認証評価においても、本学がさらなる発展をしていくための改善の機会でもある。

現在、本学では、短・中期目標である学科再編を 2023 年度に控えており、本学改革の過渡期に入っている。今後は、学内においては、「自己評価委員会」の評価や「運営委員会」の意見、設置者においては、担当部局や市議会の意見等を踏まえ、ビジョンに掲げる目標を見失うことなく、「執行部会議」において必要に応じてビジョンの計画を見直していくこととしている。

（2）長所・特色

（全体の取組み事例）

各学科とも 1 学年 2 クラス制をとり、2 年次には専門分野のゼミナール、研究室単位で、きめ細かな教育指導を行うなど、少人数による実践的教育の推進に留意している。4 つの学科が、それぞれの専門領域の学修を総合的かつ体系的に追及するとともに、全人格的な成長を促す目的から、教養教育科目も可能な限り幅広く学べるよう学科目を配置するなどの工夫をしている。あわせて、学科ごとに達成すべき教育目標を定め、1 人ひとりの学生に対して個別指導を心掛けている。

また、2022 年度には、「自己評価委員会」において「教員活動指標」を、「教務委員会」において（資料 1-11）「ポートフォリオ ～成長の記録～」のシステム開発を行い、学生自ら学修成果の可視化・確認ができるようになった。

（「岐阜学入門」の取組み）

本学では、2022 年度から、「岐阜学入門」を新たに開講し（資料 1-14）、2023 年度から全学科共通科目として本格開講していくこととしている。この科目は、岐阜をフィールドにした学びを通して、地域の抱える様々な課題を取り上げ、課題に関連する情報をリサーチし、課題の再発見や解決策を構成する能力を高め、それぞれの専門分野の知識も踏まえ、仮説を提案することを目的としており、本学全体の目的である「地域社会の貢献」及び「2040 年グランドデザイン」に示される「公立短期大学の使命」を追及する取組みである。

（特色ある学科の取組み）

生活デザイン学科では、特に地域社会との連携を重視した関連科目で学修成果の発表の

機会を設け、地域の事情に留意しつつ、学生の学びの動機付けに利用している点が大きな特色となっている。また、教員の専門研究分野を活かして、自治体が企画する各種の地域活動にも学生は積極的に参加し、食品と栄養・健康に関する分野、アパレル分野、街づくり・建築関係、各種デザイン制作分野などで、学生教育の成果をあげている（資料 1-15）。

（情報発信の取組み）

本学の理念・目的を広く世間に周知するため、広報活動の強化を図っている。2021 年度、本学の Web サイトは、全面リニューアルを行い、スマートフォンにも対応した。さらに OFFICIAL MEDIA として（資料 1-16 【Web】）、新たに YouTube チャンネル、ニューズレター、教員プロフィール、公式 SNS を本学 Web サイトに掲載して、情報発信にも努めている。

（3）問題点

（指標の設定・開発）

本学の理念や目的は、前述したように学内外の意見等を踏まえ検討され、「岐阜市立女子短期大学ビジョン」として公表されている。現在、着実に具現化していくために体制等が整備されており、その進捗状況を管理する体制も動こうとしている。今後は、取組み内容の進捗状況の確認作業に加え、取組みによる成果を客観的に点検していくための「指標」の開発を行うところである。

（4）全体のまとめ

本学の理念と目的は、学則に定めており、その目的を達成していくための教育方針として（資料 1-17 【Web】）、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの 3 つのポリシーを公表している。また、この教育方針の下の取組みについて、本学 Web サイトに「学科紹介」のタイトルを設定し周知している（資料 1-18 【Web】）。

また、これらを学則に明示し、教職員並びに学生に周知し、社会に広く公表している。さらに、本学の現状や取り巻く環境の変化等を踏まえ、学内外からの意見等を踏まえ、学長の強いリーダーシップの下に「ビジョン」を策定し、全学的な視点から教育の内部質保証を担保するための改革を実行している。これらの取組みを通して、時代状況の変化に対応しながら、本学の理念・目的の実現を図り続けている。

以上のことから、短期大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取組みが概ね適切であるといえる。

根拠資料

資料 1-1 岐阜市立女子短期大学学則（令和 4 年度）

資料 1-2 本学 Web サイト トップ>大学概要>教育目標
<https://www.gifu-cwc.ac.jp/outline/aim/>

資料 1-3 『岐阜市立女子短期大学 大学案内 2023』

資料 1-4 『学生募集要項 2022』

資料 1-5 『学生便覧 令和 4 年度（2022）』

- 資料 1-6 岐阜市立女子短期大学ビジョン
- 資料 1-7 岐阜市立女子短期大学運営委員会規程
- 資料 1-8 岐阜市未来のまちづくり構想
- 資料 1-9 将来構想委員会規程
- 資料 1-10 岐阜市立女子短期大学執行部会議規程
- 資料 1-11 岐阜市立女子短期大学自己評価委員会規程
- 資料 1-12 岐阜市 Web サイト トップ>市政情報>市の政策と計画>子育て・教育
(市の政策と計画) >岐阜市立女子短期大学あり方懇談会
<https://www.city.gifu.lg.jp/info/seisaku/1006568/1010970/index.html>
- 資料 1-13 岐阜市立女子短期大学に対する認証評価結果 (H28)
- 資料 1-14 『授業計画シラバス 令和 4 年度 (2022)』
- 資料 1-15 『地域交去年報 令和 3 年度』
- 資料 1-16 本学 Web サイト トップ>大学概要>公式メディア
<https://www.gifu-cwc.ac.jp/outline/media/>
- 資料 1-17 本学 Web サイト トップ>大学概要>教育方針
<https://www.gifu-cwc.ac.jp/outline/policies/>
- 資料 1-18 本学 Web サイト トップ>学科紹介
<https://www.gifu-cwc.ac.jp/department/>

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

①内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

本学では、前章で記述した理念と目的を達成するため、学則第1条第5項に「本学は、その教育水準の向上を図り、目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定め、同条第7項において「円滑な大学運営を実現するため、広く意見を求める」とし、主体的な点検と評価及び外部からの評価を通して、内部質保証の推進に恒常的に取り組む姿勢を明らかにしている（資料1-1）。

また、同条第3項では「授業内容や方法の絶えざる改善を図るための組織的研修や研究（ファカルティー・ディベロップメント）を実施する」とし、個々の教員の教育力の向上を図っていくことを明示している。

（内部質保証の基本的考え方）

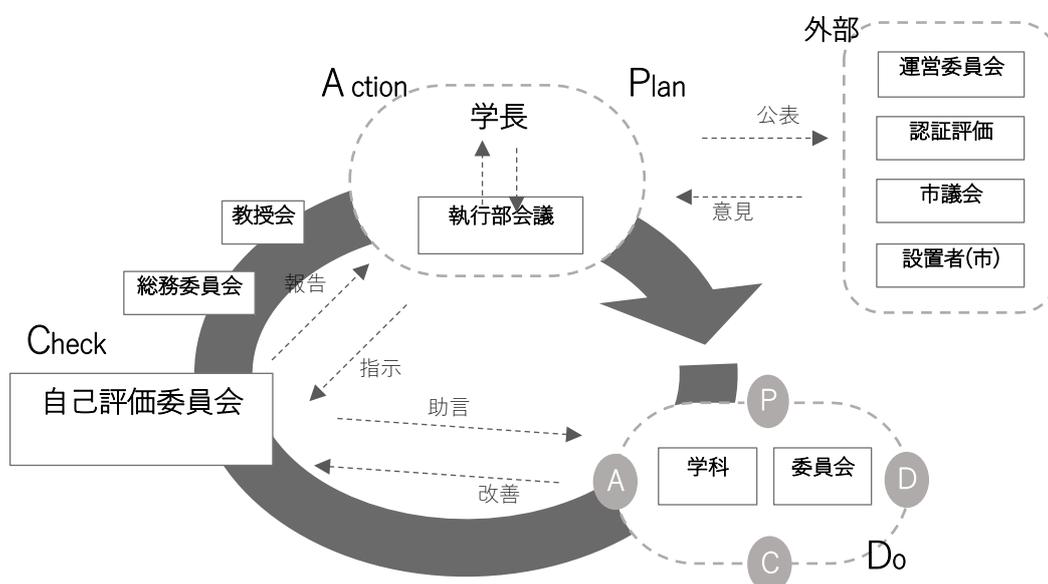
この方針の下、取り組みを進めるにあたっての大学ガバナンスとして、本学の新たな方向性を示した「岐阜市立女子短期大学ビジョン（以下、「ビジョン」という。）」において「時代の変化に対応し一歩先を行く大学運営と公立大学として市民や地域等に目標を明確にし、現状を点検しながらPDCAサイクルを回していくことは、高等教育機関としては当然の体制である」とした考え方を示し、「迅速、的確に行動ができる学内の意思決定や教職員体制による『スピード』の視点」、「大学運営を最小の経費で最大の効果をあげていく体制になる『スマート』の視点」、「目標の進ちょく状況などを大学運営の内容や教員の活動を公表しながら、透明性と説明責任を果たす『クリア』の視点」の3つの視点を明記している（資料1-6）。

（内部質保証の推進体制）

本学における内部質保証の推進のための全学的なPDCAサイクルを統括する組織として、自己評価委員会がある。学則第1条第6項では、「点検及び評価に関して、必要な事項は別に定める」（資料1-1）として、この規定を基に「自己評価委員会規程」において、自己評価委員会は、本学における「教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備に係る総合的な活動（以下「教育研究活動等」という。）について自己点検及び評価を行い、その結果を踏まえた本学の教育研究活動等の継続的な質の改善につなげることにより質を維持し向上を図る取り組みを行う。」と明示している（資料1-7）。

また、後述するように、学科や委員会、自己評価委員会、執行部会議（議長：学長）の3者のやり取りによる実際の自己点検・評価活動を通して内部質保証の推進は学内に浸透している。本学の内部質保証システムの概念図（図2-1）を示す。

図 2-1 内部質保証システムの概念図



(方針の検証)

本学では、学則において内部質保証のための全学的な方針は明確にされており、自己評価委員会規程においてその手続きを明示しており、教授会を通して全教職員に周知する体制となっている。

②内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

(内部質保証システムの整備)

本学では、これまで、学科や委員会等の実施機関において、教授会の専門委員会である自己評価委員会の指示の下、毎年、年次活動計画及び報告書を作成することで、実施機関ごとに自己点検評価を行い、総務委員会及び教授会に報告することで、全学的な点検評価を行い、内部質保証の推進に取り組んできた。

前回の2016年度の認証評価における「総務委員会、自己評価委員会等の役割や位置づけが明確になっていないので、関連規程を見直し、内部質保証システムを適切に機能させる体制を構築するよう改善が望まれる」とした努力課題を踏まえ、2018年度に本学の内部質保証に係る統括的な責任を負う組織として「執行部会議」を設置するとともに、自己点検評価等の客観性、適切性を確保するために外部の視点から意見を聞く場として「運営委員会」を設置することで、内部質保証の体制を整備している。

また、2020年度には、自己評価委員会を教授会から独立させることでその権限と責務を明確にし、実施機関と委員会等との役割分担や手続きを明示するなどの委員会規程の見直しを行っている。今後も必要に応じて、執行部会議（議長：学長）の指示のもと、内部質保証の推進体制の整備に取り組んでいくこととしている。

(内部質保証推進組織の所掌事項と構成員等)

本学の内部質保証推進組織の所掌事項と構成員を下表（表 2-1）に示す（資料 2-1）

表 2-1 内部質保証組織の所掌事項と構成員

推進組織	内部質保証に係る所掌事項等	構成員
執行部会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学運営の基本方針、将来構想、長期計画に関する事項 ・ 学科の教育計画に関する事項 ・ 教員の服務、評価等人事に関する事項 ・ 大学評価に関する事項 	学長 副学長 附属図書館長 事務局長 事務局次長
自己評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己評価等の基本方針及び自己評価項目の策定に関すること ・ 自己評価等の実施及び内部質保証の体制に関すること ・ 自己評価等の結果の公表に関すること ・ 学校教育法に定める認証評価に関すること ・ 教育活動評価に係るデータベースの運用に関すること ・ その他自己評価等及び内部質保証に関し必要と認めること 	副学長 附属図書館長 各学科長 事務局長
運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の教育及び運営に関する事項について協議及び評価し、その意見や評価の結果を大学教育及び運営に反映させること 	学識経験者 本学教職員 市政関係者

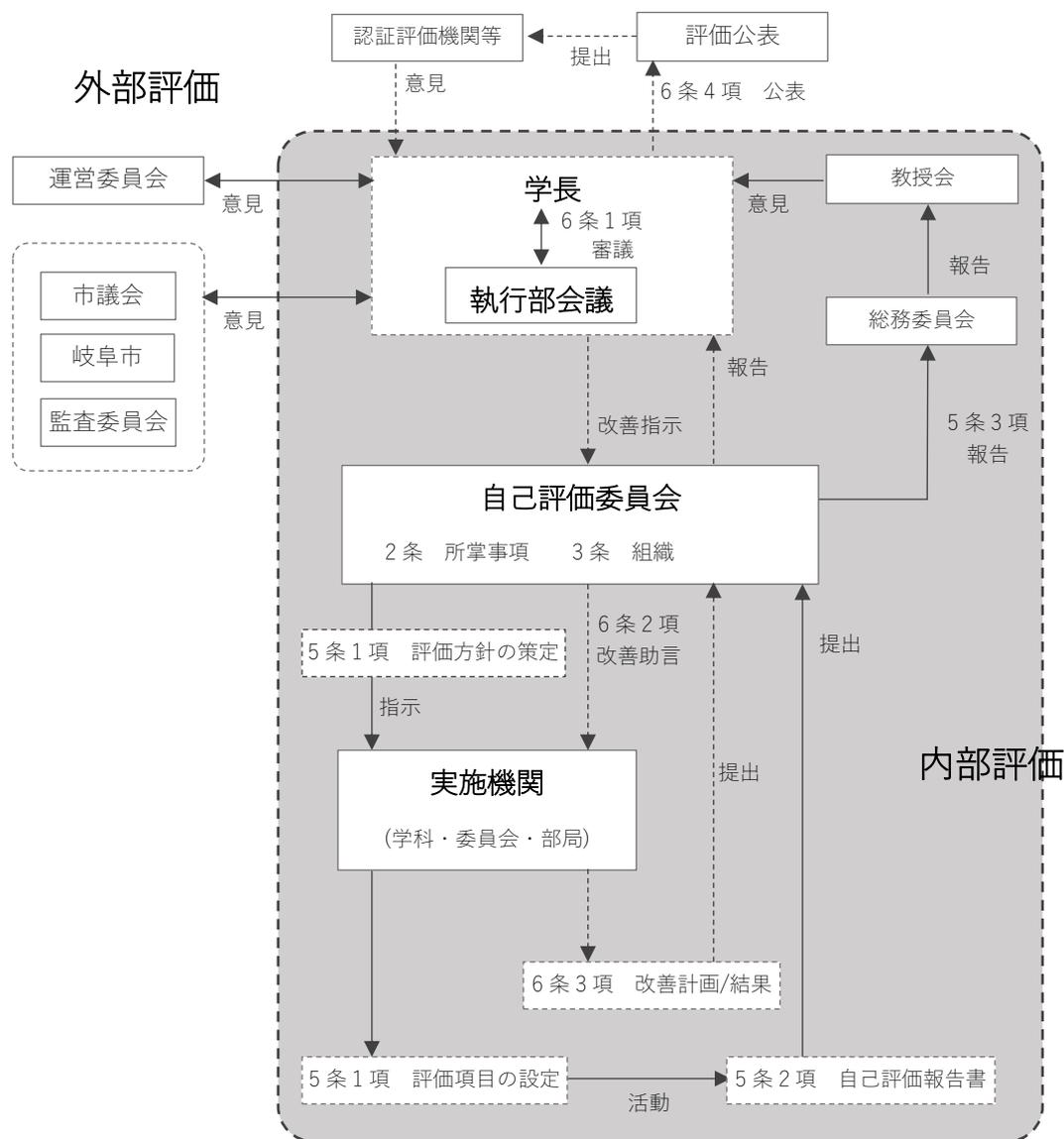
(内部質保証システムのフロー)

本学の内部質保証システムのフローを下図(図 2-2)に示す。学科や委員会等の実施機関は、毎年、自己評価等の経過及び結果を自己評価等報告書として点検評価し、自己評価委員会へ提出することとしている。自己評価委員会は、提出された報告書に意見等を付し、総務委員会及び教授会に報告し、学長は、この評価結果を公表することとしている。

なお、この過程において、執行部会議は、運営委員会から意見等を聞くとともに、必要に応じて改善等事項を自己評価委員会に指示することとしている。自己評価委員会は、指示を受けた改善等事項に基づき、自己評価等の実施体制、実施方法、評価項目、評価結果の活用等について見直し、必要に応じて実施機関に助言することとしている。

実施機関は、助言を受けて、改善計画及び改善結果を自己評価委員会に報告するとともに、自己評価の結果を踏まえ、客観的な根拠資料及びデータに基づき、教育研究活動等の状況の改善に努めることとしている。

図 2-2 内部質保証システムのフロー



(内部質保証体制の検証)

本学では、内部質保証を推進する役割を担う組織として自己評価委員会を設置し、規程等を見直し、所掌事項や学科等の実施機関との役割分担を明確にしている。また、外部評価機関として運営委員会を設置し、本学の内部質保証に係る統括的な責任を負う組織である執行部会議と意思疎通を図り、学長の指示の下、本学での内部質保証の体制を整備している。

③方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

(3つのポリシーの策定)

本学では、前述した全学的な理念と目的、これを踏まえた教育目標に基づいて、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの3つのポリシーを策定し、

公表している(資料 1-13)。カリキュラムポリシーとディプロマポリシーに関連した成果は、毎年、学科毎に作成される活動報告書の中で自己点検評価している。2022 年度からは、改正した自己評価委員会規程に基づき、この 2 つのポリシーに対する成果を自己評価報告書に記載し(資料 2-2)、自己評価委員会へ報告する見直しをしている。

また、アドミッションポリシーについても、2022 年度から入試委員会において入試制度とアドミッションポリシーとの整合等の点検を行い、その結果は、本学の内部質保証システムの手続きに基づき、自己評価委員会に報告することにした。

(PDCA サイクルを機能させる取組み)

本学の内部質保証は、前述したように、毎年作成される自己評価委員会における全学的な点検評価(自己評価報告書)と学科など実施機関における機関毎の点検評価(活動報告書)を資料としてシステムを機能させている。

PDCA サイクルが有効に機能している例として、授業改善の取組みを取り上げる。教務委員会では、委員会活動の一環として「授業アンケート」を企画し実施している(PDCA の「P」に当たる)。全学的な授業アンケートは、前期及び後期に、非常勤講師を含む全教員の科目に対し実施し(「D」)、学生評価により教育成果の検証を行っている(「C」)。その結果に対し、担当教員がそれぞれに改善策等の意見を作成し、学科長がその内容を点検している(「A」)(資料 2-3-1、資料 2-3-2)。また、学科長は、各担当教員の授業に対する学生の自由記述の中から要望事項等についても整理して学長に提出している。

授業アンケートの内容と担当教員による改善案をまとめた報告書は、教務委員会において作成され、全教員へ周知されるとともに、学長へ提出されることで、全学科の状況を把握した上で、次年度の施策への反映や各学科への改善指示に活用している。

2022 年度からは、この授業改善による内部質保証を充実していくため、学生の学修習熟度を把握する「学修ポートフォリオ」を実施している。(資料 2-18)

(外部機関の指摘事項に対する対応)

本学では、外部機関の指摘事項に対する対応のケースとしては、「認証評価機関」の他に主なものとして「運営委員会」、「市議会」、「監査委員会」がある。主な直近の指摘事項とその対応状況を下表に示す(資料 2-5、資料 2-6、資料 2-7、資料 2-8【Web】)。

表 2-2 外部機関の指摘事項と対応状況

外部機関	指摘事項等	対応等の状況
認証評価機関 2016 年度 (平成 28 年度)	(教育内容・方法・成果) ・1 年間に履修できる単位数の上限が設定されておらず、その他の単位の実質化を図るための措置を採っていないので、改善が望まれる。	・2019 年度(平成 29 年度)から GPA を、2022 年度(令和 4 年度)から CAP 制を導入した。
	(教育研究等環境) ・専門的な知識を有する専任職員を図書館に配置していないので、改善が望まれる。	・司書資格を有する会計年度任用職員 2 名を配置している。 ・図書・紀要委員会を毎月開催し、図書館業務の運営の審議や改善等を継続的に行う体制を整えている。

	<p>(内部質保証)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務委員会、自己評価委員会等の役割や位置付けが明確になっていないので、関連規程を見直し、内部質保証システムを機能させる体制を構築するよう、改善が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度（平成30年度）に内部質保証を統括的に管理する「執行部会議」と本学の運営について学外の民間等意見を基に協議する「運営委員会」を設置した。 ・2020年（令和2年度）に自己評価委員会規程を見直し、役割を明確にした。
運営委員会 2020年度 (令和2年度)	<p>(新たな教育目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性一人ひとりが生きたいように生きる」の意味が分かりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「一人ひとりが生きたいと思う人生を描く」に修正した。
2021年度 (令和3年度)	<p>(カリキュラム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜学入門の外部講師は、担当分野の企業人や知識人にも担ってもらおうようにすると、講義の魅力、満足度の点でよいと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当分野の行政機関を窓口で紹介を受けるなど調整していく。
市議会 2020年度 (令和2年度)	<p>(質疑 ビジョンの策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この時期に、ビジョンを策定した理由は何か 	<p>(答弁 学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の運営において危機感を持ち、時代の変化の先を見た教育体制や内容を検討する必要があるとの認識を教授会において共有化し、教員で組織する将来構想員会の中で調査検討を重ねた。
2021年度 (令和3年度)	<p>(質疑 ビジョンの進ちょく)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4学科を3学科に改編する理由は何か。 	<p>(答弁 学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代にニーズに合った教学体制をいち早く整え、提供できる状況をつくり、高校生にアピールをしながら、地域に必要とされる大学への改革を進めていくために改編する。
監査委員会 2020年度 (令和2年度)	<p>(外部監査 科研費間接経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用目的に合致するかどうかを判断できる程度の具体的な計画を添付させる等詳細を審査したことが分かる資料を残しておくことが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金の間接経費の使用に関する基本方針を策定するとともに、執行部会議での審査結果を間接経費の交付決裁に添付した。
監査委員会 2021年度 (令和3年度)	<p>(定期監査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両台帳に、共済期間、車検期間及び自賠責保険期間の記載がないものがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての車両において記載するとともに、毎年定期にチェックする体制を整えた。

(点検・評価における客観性・妥当性の確保)

本学では、2018 年度に外部評価組織として「運営委員会」を設置し、毎年複数回開催している。運営委員会による検証結果（運営委員会報告書）は、本学 Web サイトに公表することで、透明性と説明責任を果たしている（資料 2-8【Web】）。

また、設置者である岐阜市においては、主に市民目線の点検・評価を岐阜市議会から、主に財務管理を監査委員会から、毎年、定期に受けており、その検証結果は、岐阜市 Web サイトにおいて公表されている（資料 2-9【Web】）。

④教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

(教育研究活動等の情報)

本学の教育研究活動の情報は、本学 Web サイトに「教育・研究」のタイトルを設定し掲載している（資料 2-10【Web】）。内容は、教員紹介や研究紀要のほか、2021 年度（令和 3 年度）から、教員の研究活動を分かりやすく説明した「Staff Profile」（資料 2-11【Web】）、学内の活動情報を掲載した「ニュースレター AURA」（資料 2-12【Web】）を企画し公開している。その他に、毎年「地域交流年報」を発行し、地域連携活動の実績を公開している（資料 1-12）。2022 年度には、地域連携センター CeNCER を学内に開設し、情報発信力を充実していくこととしている（資料 2-13【Web】）。

自己点検・評価結果等の情報は、本学 Web サイトに「情報公開」のタイトルを設定し掲載している（資料 2-14【Web】）。内容は、2009 年度と 2016 年度の認証評価機関の認証評価書や自己・点検評価書の他、学則等の学内規程、運営委員会報告書を公開している。

財務の情報は、本学は岐阜市を設置者とする公立短期大学であることから、毎年度の予算については毎年度、岐阜市一般会計の歳入歳出予算（決算）として、岐阜市議会における審議・議決を経て確定した後、地方自治法関係法令に基づき市民に公表している（資料 2-15【Web】）。

(情報の信頼性)

公表による情報の正確性、信頼性は、広報委員会及び事務局総務管理課において検証し、岐阜市事務決裁規則（昭和 46 年規則第 32 号）に基づく手続きを経て公開している。

なお、本学 Web サイトの掲載においては、情報システム委員会が管理する「岐阜市立女子短期大学情報セキュリティポリシー」の規定（資料 2-16）を、情報公開請求については、岐阜市情報公開条例（昭和 60 年条例第 28 号）の規定に基づき対応、処理している。

⑤内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

(内部質保証システムの点検体制)

本学では、2018 年度に内部質保証に係る統括的な責任を負う執行部会議を組織した以降、本会議において内部質保証システムの適切性を管理している。この適切性の点検にあたっては、執行部会議の指示の下、同年度に設置された運営委員会での意見や設置者からの指示、市議会、監査委員会からの指摘が資料となっている。

(内部質保証システムの改善)

本学の内部質保証システムは、全学的には執行部会議が統括し、学科等の実施機関については自己評価委員会が点検評価し、実施機関は学科長等の所属長がPDCAサイクルにより実行している。2020年度には、執行部会議の指示により、自己評価委員会規程を見直し、実施機関との役割分担や手続きを明文化することで、内部質保証システムを改善している。

また、2021年には、「ビジョン」の着実な推進や運営委員会における学科改編等に関する意見に早期に対応していくため、執行部会議の指示の下、処務規程を見直し、学科長の学科教員の管理監督の権限を明確にすることで(資料2-17)、学科内のPDCAサイクルの迅速化を図っている。

⑥内部質保証推進組織等が行った COVID-19 への対応・対策は、教育を中心とした大学の質の維持・向上の観点から適切であるか。

本学の COVID-19 の対応は、2020年度に設置した「岐阜市立女子短期大学新型コロナウイルス感染症拡大防止対策本部」において、全学的な方針を決定し、学生・教職員に対して、文書や学内連絡ツール、本学 Web サイトの学生専用サイトを通して周知している。

COVID-19 の対応状況は、学科や委員会からの活動報告書を踏まえ、執行部会議を通して運営委員会に、学長を通して市議会、監査委員会に、事務局長を通して「岐阜市新型コロナウイルス感染症拡大防止対策本部会議」に報告している。

(2) 長所・特色

本学は、「ビジョン」に基づき短大改革を進めているところであり、2023年度から学科改編等を予定している。新たな運営体制を早期に組み立てていくには、学長をトップとする執行部会議がけん引役となり、点検、評価、改善を進め、意思決定を迅速化していくことが必要となる。本学の内部質保証システムでは、自己評価委員会が全学的な内部質保証を推進する役割を担い、執行部会議が統括的な責任を負う位置付けとしており、学長が内部質保証におけるPDCAサイクルに直接関わることができるようにしている。

また、本学の教授会は、助教以上の全教員を構成員とし、教授会に置かれる専門委員会には、助手を構成員に加えることができるようになっており、このことは、内部質保証システムにおける情報が全教員に直接共有できるようになっており、本学の特徴と言える。

(3) 問題点

本学では、2020年度に自己評価委員会規程を改正し、内部質保証における学科等の実施機関等との役割分担や手続きを整理しているが、前述したように、喫緊の取組みにおいては、執行部会議が内部質保証をけん引している。現在、学科に対しては、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーに対する自己点検を自由記述としている。今後、本格的に自己評価委員会において全学的な点検評価をしていくにあたり、点検評価すべき事項やその時期・期間等について方針を確認し、実施機関に対し通知していく必要がある。

また、点検評価作業にあたっては、評価の確認方法の開発も必要となる。例えば、継続的

な管理が容易となる定量的指標の設定や、授業アンケートを補完し、客観的に評価するための教員相互の授業参観がある。

(4) 全体のまとめ

本学では、内部質保証の全学的な方針を学則に規定し、統括的な責務を負う執行部会議、評価の客観性を確保する運営委員会を設置し、取組を推進する自己評価委員会の責務を明確にするため、学科等の実施機関との役割分担や手続きについて「自己評価委員会規程」を改正する等、体制を整備している。

現在、本学は 2023 年度に向けた学科改編等を予定しており、ビジョンに基づく PDCA サイクルの中で執行部会議を中心とした OODA(Observe→Orient→Decide→Act)ループ的な意思決定を取り入れている。そうした過渡期ではあるものの、今後は、整備した体制の中で、取組みの中心となる自己評価委員会において評価方法の開発を行っていく必要がある。

以上のことから、内部質保証について、短期大学基準に照らして一部課題があり、本学の教育の理念・目的を実現するためにさらなる努力をしていく。

根拠資料

- 資料 2-1 内部質保証推進組織名簿
- 資料 2-2 自己評価報告書様式
- 資料 2-3-1 令和 3 年度前期_授業アンケート結果
- 資料 2-3-2 令和 3 年度後期_授業アンケート結果
- 資料 2-4 自己評価委員会議事録
- 資料 2-5 認証評価 短期大学改善報告書
- 資料 2-6 認証評価 短期大学改善報告書に関する質問事項及び提出いただきたい資料
(回答 11 月 30 日回答期限)
- 資料 2-7 認証評価 短期大学改善報告書に関する質問事項及び提出いただきたい資料
(回答 1 月 25 日回答期限)
- 資料 2-8 本学 Web サイト トップ>大学概要>情報公開>運営委員会報告書
<https://www.gifu-cwc.ac.jp/outline/disclosure/report/>
- 資料 2-9 岐阜市 Web サイト トップ>市政情報>監査>内部監査
<https://www.city.gifu.lg.jp/info/kansa/1009489/index.html>
- 資料 2-10 本学 Web サイト トップ>教育・研究
https://www.gifu-cwc.ac.jp/education_research/
- 資料 2-11 本学 Web サイト トップ>教育・研究>教員の教育・研究活動
https://www.gifu-cwc.ac.jp/education_research/activities/
- 資料 2-12 本学 Web サイト トップ>教育・研究>ニューズレター『AURA』
https://www.gifu-cwc.ac.jp/education_research/news_letter/
- 資料 2-13 本学 Web サイト トップ>地域貢献>地域連携センター
https://www.gifu-cwc.ac.jp/wp/community_contribution/report/
- 資料 2-14 本学 Web サイト トップ>大学概要>情報公開>短期大学認証評価

https://www.gifu-cwc.ac.jp/outline/disclosure/assess_01/

資料 2-15 岐阜市 Web サイト トップ>市政情報>予算・財政>予算・決算

<https://www.city.gifu.lg.jp/info/zaisei/1007720/index.html>

資料 2-16 岐阜市立女子短期大学情報セキュリティポリシー

資料 2-17 岐阜市立女子短期大学処務規程

資料 2-18 ポートフォリオと学生面談についてのアンケート

第3章 教育研究組織

(1) 現状説明

①短期大学の理念・目的に照らして、学科・専攻科、その他の組織の設置状況は適切であるか。

本学の理念・目的は、「女子に対して幅広く深い教養及び総合的な判断力を養成し、豊かな人間性を涵養するとともに、専門的な知識と技能を授け、有為な社会生活を営み、かつ地域社会の発展に貢献する人材を養成すること」としている（資料 3-1）。これに基づき、本学では、英語英文学科、国際文化学科、食物栄養学科、生活デザイン学科の4学科を置いている。このうち、生活デザイン学科は、ファッション専修、建築・インテリア専修、ヴィジュアル専修の3専修から成っている。

本学の理念・目的に基づき、4学科では、次のような教育目標を定めている。

英語英文学科は、「英語コミュニケーション能力を身につけ、英語と英米文化に関して理解を深めることで未知なる発想様式に目を開き、国際感覚を養い、国際社会や地域社会で積極的に活躍できる人材の養成」を教育目標としている（資料 3-2）。学生が英語コミュニケーション能力をもち、英米文化を理解して、国際社会や地域社会の発展に貢献する人材となるよう、教育活動を行っている。

国際文化学科は、「国際化や多文化共生が進む社会で必要となる多様な価値観を許容する力と、コミュニケーションの力を身につけ、さまざまな文化的背景をもつ人々と協調して、創造的に課題に取り組むことができる人材の養成」を教育目標としている（資料 3-3）。学生が自国や近隣アジアさらには欧米の言語・文化を幅広く学び、情報科学の基礎も習得して、多文化共生社会の発展に貢献する人材となるよう、教育活動を行っている。

食物栄養学科は、「人々の健康維持・増進を図ることを目的に、人体、疾病、食品関係など幅広い分野の専門知識を身につけ、健康な食生活を企画・実践できる人材と、地域社会において栄養指導などに積極的役割を果たせる栄養士の養成」を教育目標としている（資料 3-4）。学生が栄養や健康に関する専門知識・技術を身につけ、地域社会で積極的な役割を果たせる栄養士となるよう、教育活動を行っている。

生活デザイン学科は、「ファッション、建築・インテリア、ヴィジュアルなどの分野において、素材選定から設計、制作に至るデザインの専門知識や技能を身につけ、人々の生活環境の向上に活躍できる人材の養成」を教育目標としている（資料 3-5）。学生が生活環境に関わる専門的かつ実践的な知識や技術を身につけ、生活環境の向上に貢献できる人材となるよう、教育活動を行っている。

以上のように本学の教育組織を構成する4学科は、それぞれの分野から本学の目的を実現するための教育目標を備えている。

さらに2021年度には、これまでの環境・地域交流センターを拡充して地域連携センター「CeNCER」を設立した。（資料 3-6）このCeNCERは4学科の教員と事務職員が構成員となり、学科横断的に地域の課題に取り組むことを目的として設立された組織である。

このように本学では、各教員の研究活動を紹介したStaff Profileの作成・広報や地域連携センター「CeNCER」の設置などを通じて、地域と結びついた活動を推進していく体制を

整えている。さらに、全学的な数理・データサイエンス・A I の教育開発及び研究並びに教育活動の継続的な改善の推進及び支援により、数理・データサイエンス・A I を活用して課題を解決する実践的な能力の装置及び地域社会を牽引する人材の育成並びに数理・データサイエンス・A I の教育研究分野の発展のために 2022 年にデータ駆動科学教育研究センターを設置した（資料 3-7）。

②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

本学では、これまで各学科が年度ごとに年間活動計画書及び年間活動報告書を作成し、それらを総務委員会および教授会に報告して教育研究組織の適切性について定期的に検証を行ってきた。この過程で課題等が明らかになれば、該当する組織で対応策を講じてきた（資料 3-8）。

2021 年度からは、教育研究組織の適切性に関する内部質保証をさらに推進するために、各学科では、これまでの年間活動計画書及び年間活動報告書に加えて自己評価報告書を作成し、それを自己評価委員会に提出することとした。自己評価報告書に記す項目は「実施機関の使命（カリキュラムポリシー及びディプロマポリシー又は設置趣旨）と現状」、「前年度重点目標の達成状況」、「新年度重点目標と方策」である（資料 3-9）。自己評価委員会は提出された自己評価報告書に意見等を付して、総務委員会及び教授会に報告する。なお、この過程において、執行部会議（議長：学長）は必要に応じて改善事項等を自己評価委員会に指示することとし、自己評価委員会は指示を受けた改善事項等について各学科に助言することとしている。各学科は助言を受けて、改善計画、改善結果を自己評価委員会に報告することとしている（資料 3-10）。

自己評価報告書を通じた教育研究組織の改善・向上に向けた取り組みの具体例としては、2022 年度において英語英文学科と国際文化学科が実施した合同授業がある。2つの学科が、これまで別々に行ってきた米国での研修（英語英文学科での授業名は「海外英語演習」、国際文化学科では「海外言語・文化演習（英語圏）」）および、講義科目（英語英文学科での授業名「イギリス文化論」と国際文化学科の「英米文化論」）を合同で実施した（資料 3-11）。両学科がそれぞれ蓄積してきた経験と人材を有効に活用することで、学科を越えた教育の充実が図られるという良き事例となった。

（2）長所・特色

本学は、人々が社会生活を営むうえでの基盤となる衣・食・住環境およびコミュニケーション能力に関して網羅した教育研究組織であり、「人々の日常生活の向上に直接結びつく専門性と幅広い教養とを兼ね備えた人材の育成」に適した体制をとっている。また、地域と結びついた活動のための拠点となる地域連携センター「CeNCER」を設置している（資料 3-6）。

教育研究組織の適切性については、各学科が自己評価報告書を作成して自己評価委員会に提出し、自己評価委員会、さらには執行部会議（議長：学長）から点検・評価を受け、改善・向上に努めている。さらに組織改革として、2022 年度から教授陣と学科長で構成される教員人事委員会を立ち上げ、教員の選考の透明性向上を含む抜本的改革を行うため、「教

員選考委員会規程」(資料 3-12)、「教員選考基準に関する申合せ」(資料 3-13) および「別表(業績点数表)」(資料 3-14)を見直した。

(3) 問題点

本学では 2021 年度から、教育研究組織の適切性に関する内部質保証をより推進するため、各学科が自己評価報告書を作成し、自己評価委員会、さらには執行部会議から点検・評価を受け、改善に努めることとしている。今後は、2022 年に設置された地域連携センター「CeNCER」等に関しても自己評価を実施するなど、内部質保証に基づく教育研究組織の適切性の自己点検・評価をさらに進めていくことになる。

(4) 全体のまとめ

英語英文学科、国際文化学科、食物栄養学科および生活デザイン学科の 4 学科は本学の理念・目的を実現する教育研究組織として構成されている。また、地域との連携強化のために地域連携センター「CeNCER」、数理・データサイエンス・A I 教育研究のためのデータ駆動科学教育研究センター(D Sセンター)を設置した。

4 学科の教育研究組織としての適切性に関しては、各学科が提出する自己評価報告書を基に自己評価委員会、執行部会議(議長:学長)から点検・評価を受ける仕組みとなっている。今後は CeNCER や D Sセンターの教育研究組織についても、その適切性が自己評価委員会や執行部会議を通じて点検・評価されることになる。

2023 年度からは、社会の動向や本学の持つ専門性に特化したグローバル(国際性・地域性)、ヘルス(健康の維持増進・長寿)、センス(人間力・判断力・五感)をキーワードとして 3 学科体制(国際コミュニケーション学科・健康栄養学科・デザイン環境学科)で教育研究を進めることにしている。

根拠資料

- 資料 3-1 岐阜市立女子短期大学学則(令和 4 年度)(既出 1-1)
- 資料 3-2 英語英文学科教育目標及び学修規程(令和 4 年度)
- 資料 3-3 国際文化学科教育目標及び学修規程(令和 4 年度)
- 資料 3-4 食物栄養学科教育目標及び学修規程(令和 4 年度)
- 資料 3-5 生活デザイン学科教育目標及び学修規程(令和 4 年度)
- 資料 3-6 岐阜市立女子短期大学地域連携センター設置規程
- 資料 3-7 岐阜市立女子短期大学データ駆動科学教育研究センター設置規程
- 資料 3-8 内部保証システムのフローチャート
- 資料 3-9 自己評価報告書
- 資料 3-10 改善報告書
- 資料 3-11 『授業計画シラバス 令和 4 年度(2022)』(既出 1-14)
- 資料 3-12 教員選考委員会規程(令和 4 年 9 月 28 日改正)
- 資料 3-13 教員選考基準に関する申合せ(令和 4 年 3 月 31 日改正)

資料 3-14 教員選考基準に関する申合せ 別表（業績点数表）

第4章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

<1>短期大学全体

本学では、建学の理念を踏まえ、女子に対して幅広く深い教養及び総合的な判断力を養成し、豊かな人間性を涵養するとともに、専門的な知識と技能を授け、有為な社会生活を営み、かつ地域社会の発展に貢献する人材を養成することを方針として、本学全体および学科ごとに学位授与方針（ディプロマポリシー）（資料 4-1）を策定し、それらの方針を踏まえて具体的な教育実践が行われている。

これらは、『学生便覧』（資料 4-2）によって教職員及び学生等に周知しており、本学 Web サイト（資料 4-3【Web】）においても公表している。新入学生や在学生に対しては、学科でのガイダンスにおいて説明を行い、周知に努めている。また、受験生や保護者に向けては、オープンキャンパスや進学ガイダンス等で大学案内（キャンパスガイド）（資料 4-4）や、オープンキャンパスの資料等を通して説明に努めている。

<2>英語英文学科

英語英文学科の教育目標（資料 4-5）を踏まえて、課程修了にあたって、「1. 英米及び英語圏の言語、文学、文化などを学ぶことを通して、自己と世界に対して目を開き、幅広く深い教養を修得し、異文化や他者に対する細やかな想像力をもつ学生」、「2. 実用的な英語運用能力を身につけ、国際的な場面や地域社会で活躍できる能力をもつ学生」に学位を授与する方針を定めている（資料 4-1）。

<3>国際文化学科

国際文化学科の教育目標（資料 4-5）を踏まえて、課程修了にあたって、「1. さまざまな文化や社会に関する知識と理解を広め、国際化や多文化共生が進む社会において多様な価値観を許容する力を身につけた学生」「2. 異文化の人々との交流において基盤となる日本文化や日本語の知識と能力、社会生活において必要な情報科学の知識と技能を身につけ、英語に加えて中国語または韓国語の語学力を用いて、国際化や多文化共生が進む社会において課題を見つけ、さまざまな文化的背景をもつ人々と協調して、その解決に取り組む姿勢を身につけた学生」に学位を授与する方針を定めている（資料 4-1）。

<4>食物栄養学科

食物栄養学科の教育目標（資料 4-5）のもと、課程修了にあたって、学生に修得を求めた学習（知識・技能・態度等）成果に基づいて学生の卒業及び栄養士資格の可否判定を教務委員会が行い、教授会の審議を経た後、認定が可となった者に対して、学位及び栄養士の授与を行っている。

<5>生活デザイン学科

生活デザイン学科の教育目標（資料 4-5）を踏まえて、生活デザイン学科は課程修了にあたって、「1. 各専修が設定した知識や技術の習得目標を達成し、「ものづくり」に関わる能力を身につけている。」「2. デザインの思想や意義を理解し、創造的な解決を導き出す「智慧」に基づいて、社会生活における諸課題に取り組む姿勢を身につけている。」を掲げ、学

位を授与する方針を定めている（資料 4-1）。

以上のように、各学科で授与する学位ごとに学位授与方針を定め、公表している。

②授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

<1>短期大学全体

本学の教育目標に沿った教育を行うため、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）（資料 4-6）を定めている。

これらは、『学生便覧』（資料 4-2）によって教職員及び学生等に周知しており、本学 Web（資料 4-3）サイトにおいても公表している。新入学生や在学生に対しては、学科でのガイダンスにおいて説明を行い、周知に努めている。また、受験生や保護者に向けては、オープンキャンパスや進学ガイダンス等で大学案内（キャンパスガイド）（資料 4-4）や、オープンキャンパスの資料等を通して説明に努めている。

<2>英語英文学科

英語英文学科は、「英米及び英語圏の言語、文学、文化などを学ぶことを通して、自己と世界に対して目を開き、幅広く深い教養を修得するとともに高い語学力を身につけ、国際的な場面や地域社会で活躍できる自立した女性を育成すること」を目指し、カリキュラムポリシー（資料 4-6）に基づいて、以下の科目により教育課程を編成している。

1. 英語によるコミュニケーション力を、英語運用能力とそれを支える幅広く深い教養として位置付け、実用的な英語運用能力を伸ばすための「実用英語」科目と、豊かな教養を身につけるための「英文講読」科目及び「英米関係講義」科目。
2. 実用的な英語運用能力を伸ばすために必要な要素を、「読む力」「書く力」「聞く力」「話す力」とし、これら 4 技能の力をバランスよく向上させることができるよう、質・量ともに充実した「実用英語」科目。
3. 幅広く深い教養を修得するために、「英米文学」「英語学」「英語教育学」「現代コミュニケーション学」などの学問を体系的に学ぶことができる「英文講読」科目と「英米関係講義」科目。
4. 自ら考える姿勢を養い、自分の意見を他者にことばによって伝える力を体得するための少人数の演習科目、ゼミナール科目など、参加型の科目。

<3>国際文化学科

国際文化学科の教育目標を受けて、学位授与方針として、「さまざまな文化や社会に関する知識と理解を広め、国際化や多文化共生が進む社会において多様な価値観を許容する力を身につけること」「異文化の人々との交流において基盤となる日本文化や日本語の知識と能力、社会生活において必要な情報科学の知識と技能を身につけ、英語に加えて中国語または韓国語の語学力を用いて、国際化や多文化共生が進む社会において課題を見つけ、さまざまな文化的背景をもつ人々と協調して、その解決に取り組む姿勢を身につけること」を挙げている。国際文化学科のカリキュラムポリシー（資料 4-6）では、このような教育目標及び学位授与方針に基づき、以下の 5 つの具体的な授業科目により教育課程を編成している。

1. 異文化の人々との交流において私たちの基盤となる日本文化や日本語の理解と能力を高める授業、および現代社会での生活において必要な情報科学の理解と技能を高める授業。

2. 国際化する現代で重要な位置を占める英語の能力を高める授業、我が国との交流が深い隣国である中国語、韓国語の基礎を学ぶ授業。
3. 人々の生活の背景となる多様な文化や社会、国際関係に関する知識と理解を深める授業。
4. 自ら課題を見つけ出し、その解決のために自ら調べ、発表する姿勢を養うための授業。
5. 学生各自の関心や将来の進路に則した、実社会への橋渡しとなる授業。

＜4＞食物栄養学科

食物栄養学科のカリキュラムポリシー（資料4-6）は、入学時のガイダンスで配布し、新入生に対しては、1年生のクラス担任がこの学生便覧を使って、2年間の学びとして、課程修了までに修得しなければならない学習（知識・技能・態度等）について、丁寧に説明を行っている。また、2年生に対しては、2年生のクラス担任が学年始めのガイダンスで、1年次に習得した基礎知識を活かし、応用力をつけるための学習内容について、詳細に説明を行っている。

＜5＞生活デザイン学科

生活デザイン学科の教育目標を受け、「各専修が設定した知識や技術の習得目標を達成し、『ものづくり』に関わる能力」「デザインの思想や意義を理解し、創造的な解決を導き出す『智慧』に基づいて、社会生活における諸課題に取り組む姿勢」を挙げ、カリキュラムポリシー（資料4-6）に基づいて教育課程を編成している。

第1には、デザイン活動全般において必要不可欠な能力を習得するための「基礎科目」を設定し、専門性獲得のための基盤を構築する。

第2には、専門固有の知識と技術を体系的に身につけるための「専修科目」を設定し、専門的で実践的な能力を習得する。

第3には、各専修の連関について理解を深め、より広い知見を得るための「展開科目」を設定し、知識と技術を総合的に活用する能力を習得する。

以上のように、授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表している。

③教育課程の編成・実施方針に基づき、ふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

＜1＞短期大学全体

本学全体及び学科のカリキュラムポリシーを、『学生便覧』（資料4-4）に明記し、その教育目標を達成するために、学修規程別表（資料4-7）の通り、「教育教養科目」と「専門教育科目」からなる教育課程を体系的に編成している。

＜2＞英語英文学科

専門教育科目については「英文講読」「英米関係講義」「ゼミナール」「実用英語」の4分野を置いている。

「英文講読」では、「イギリス文学講読」「アメリカ文学講読」などの授業科目を展開し、幅広く深い教養を修得することを目指している。カリキュラムポリシーの1と3が関わっている。

「英米関係講義」では、「イギリス文化論」「現代アメリカ事情」などの授業科目を展開し、専門的な学問分野について深く学ぶことを通して、幅広く深い教養が養われることを目指している。カリキュラムポリシーの1と3が関わっている。

「ゼミナール」では、学生が専任教員のゼミナールに所属して、教員の専門分野に関連したテーマで、課題を自ら発見し掘り下げ、解決の糸口を探り、卒業研究として著わすという教育実践を行っている。自ら考える姿勢や、自分の意見を他者に言葉によって伝える力を養うことを目指しており、カリキュラムポリシーの4つに関わっている。

「実用英語」では、「英会話」「オーラル・イングリッシュ」など実践的な英語力を養成する科目群を配置している。また、現地で生きた英語やコミュニケーション力を身につけるために、「海外英語演習」(選択)を設けて、毎年米国へ海外研修に出かけている。(ただし、2021年度と2022年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった。)さらに、情報処理技術や情報リテラシーを高めるため、「英語情報処理演習」「インターネットイングリッシュ」などの授業科目も展開している。これらの「実用英語」科目は、「読む力」「書く力」「聞く力」「話す力」をバランスよく向上させ、実用的な英語運用能力を伸ばすことを目指しており、カリキュラムポリシーの2つと深く関わっている。

＜3＞国際文化学科

専門教育科目については「異文化の理解に係わる科目群」、「情報・言語コミュニケーションに係わる科目群」、「実社会への橋渡しとなる科目群(関連科目とも称する)」という3つの科目群で構成している。

「異文化の理解に係わる科目群」は、学生が文化や国際関係に関する知識や理解を深めるための科目群である。この科目群の中の日本文化論(1年前期、必修)、日本文学論(1年後期、選択)、比較文学論(2年前期、選択)は、教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)(資料4-6)の「1. 異文化の人々との交流において私たちの基盤となる日本文化や日本語の理解と能力を高める授業、および現代社会での生活において必要な情報科学の理解と技能を高める授業」のうち、日本文化の理解を高める授業科目として位置づけている。本科目群のその他の授業科目は、カリキュラムポリシーの「3. 人々の生活の背景となる多様な文化や社会、国際関係に関する知識と理解を深める授業」に該当する授業科目であり、このうち多文化共生論(1年前期)を必修科目として多文化共生についての基礎を学び、その他は選択科目として学生各自の関心に沿って柔軟に学べるようにしている。

「情報・言語コミュニケーションに係わる科目群」は、情報や言語の技能を高めるための科目群である。この科目群の中の日本語表現法Ⅰ(1年前期、必修)と日本語表現法Ⅱ(1年後期、選択)、情報科学概論(1年後期、必修)と認知情報処理(1年後期、選択)は、教養教育科目である情報処理(基礎)(1年前期、必修)と合わせて、カリキュラムポリシーの「1. 異文化の人々との交流において私たちの基盤となる日本文化や日本語の理解と能力を高める授業、および現代社会での生活において必要な情報科学の理解と技能を高める授業」に該当する授業科目として位置づけている。

「言語・情報コミュニケーションに係わる科目群」のうち、カレッジ・イングリッシュⅠ～Ⅳ、中国語関連の授業科目、韓国語関連の授業科目が、カリキュラムポリシーの「2. 国際化する現代で重要な位置を占める英語の能力を高める授業、我が国との交流が深い隣国である中国語、韓国語の基礎を学ぶ授業」に該当する授業科目である。異文化間でのコミュニケーションの特質について学ぶ異文化コミュニケーション(2年前期、必修)以外はすべて選択科目としており、学生が各自の関心に合わせて履修できるようにしている。

「実社会への橋渡しとなる授業(関連科目とも称する)」は、カリキュラムポリシーの「5.

学生各自の関心や将来の進路に則した、実社会への橋渡しとなる授業」である。観光論、ホテル論など5つの授業科目があり、すべて選択科目とし、学生の関心に合わせて2年次の前期までに履修できるようにして、就職活動に備えられるようにしている。

2年次では、学生各自が探求したいテーマに従って指導教員を選び、その教員が担当する専門演習（2年次前期）及び卒業研究（2年次後期）を受講して、卒業論文や卒業制作を行う。これは、カリキュラムポリシーの「4. 自ら課題を見つけ出し、その解決のために自ら調べ、発表する姿勢を養うための授業」として位置付けている。

＜4＞食物栄養学科

食物栄養学科は栄養士養成施設として、厚生労働省から提示された教育内容に従い、専門教育科目を、『社会生活と健康』、『人体の構造と機能』、『食品と衛生』、『栄養と健康』、『栄養の指導』、『給食の運営』の6分野に割り振って、栄養士として必要な知識及び技術が系統的に修得できるカリキュラムを編成している。

1年次には、栄養士として身につけておくべき基礎的な専門教育科目を、講義（基礎栄養学、食品学等）・実験（栄養学実験、食品学実験等）・実習（調理学実習、給食管理実習Ⅰ等）など、多様な授業形態で開講し、基礎学力の充実強化を図っている。また、高等学校で理科科目（化学・生物等）を履修していない学生に対しては「基礎実験化学」を1年次の前期に開講しており、本学科での学修に支障のないように配慮している。

2年次には、1年次に習得した基礎知識を活かし、応用力をつけるために、短期大学では珍しく臨床系の専門分野の充実を図るために、『栄養と健康』の分野に「臨床栄養学Ⅱ」、「臨床栄養学実習Ⅰ・Ⅱ」を、『人体の構造と機能』の分野に「老年学」、「病態病理学」など、本学科独自の専門科目を配置して開講している。さらに、将来、栄養士として現場での適応能力を養うために、「給食管理実習Ⅱ（校外実習）」を開講し、病院・給食センター・介護老人保健施設等で実践教育を行なっている。この校外実習の終了後は、学生に報告書の作成及び提出を義務づけている。

また、指導教員のもと、卒業研究では、学生の自発的な学習を促すとともに、教員と学生、学生同士の協調性やコミュニケーション能力の涵養に努めている。

＜5＞生活デザイン学科

専門教育科目については「基礎科目」「専修科目」「展開科目」の3科目の構成となっている。「基礎科目」では、「デザイン概論」「色彩学」「基礎造形」などのデザインの基礎となる知識・技術を修得する科目および「ファッションデザイン論」「建築・インテリア概論」「インテリアデザイン論」などの各専修領域の基礎的な知識を学ぶ授業科目を配置し、カリキュラムポリシーにて記載したデザイン活動全般において必要不可欠な能力の習得をめざす。また、各専修に関する科目だけでなく、他専修の科目を配置することで、幅広く深い教養を修得することを可能としている。

「専修科目」では、ファッション、建築・インテリア、ヴィジュアルの各専修において「ファッション造形演習Ⅰ～Ⅲ」「建築・インテリア設計演習Ⅰ～Ⅲ」「グラフィックデザインⅠ～Ⅳ」などの授業科目を展開し、ファッション、建築・インテリア、ヴィジュアルの各分野における知識・技術について深く学ぶことを通して、専門的で実践的な能力を習得することを目指している。

「展開科目」では、専修共通の科目として「テキスタイルデザイン」「生活造形演習」「広

「デザイン論」などの授業科目を展開し、各専修の連関について理解を深め、より広い知見を得ることを可能としている。

以上のように、教育課程の編成・実施方針に基づき、ふさわしい授業科目を開放し、教育課程を体系的に編成している。

④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を講じているか。

＜1＞短期大学全体

カリキュラムポリシー（資料 4-6）を『学生便覧』に明記するとともに、学科ごとに定めた学修規程別表（資料 4-7）に授業科目、1年・2年の単位配分、卒業要件、資格要件等を明記し、教育目標を達成するために、さまざまな講義並びに演習等を展開している。学期ごとの履修登録単位数の上限設定は、CAP 制を導入し定めている。シラバスには、①科目名、②授業目的／到達目標、③授業概要、④授業計画、⑤予復習等、⑥評価方法、⑦履修条件、⑧教科書、⑨参考書を明示し、授業アンケートによってその整合性を確認している。

＜2＞英語英文学科

学修規程別表（資料 4-7）にあるように、専門教育科目の「実用英語科目群」は海外英語演習を除きすべて1単位で、演習形態で行われている。特に、「英会話 A I～IV」（アメリカ人専任教員による授業）、「英会話 B I～IV」（イギリス人非常勤講師による授業）、「オーラル・イングリッシュ I～III」、「ライティング I～IV」は2つに分けたクラスごと（1クラス25名程度）で行っているため、学生は仲間と協働して積極的に授業に取り組み、それに対して教員が丁寧に対応している（資料 4-8）。教養教育科目として配置される情報処理（基礎）（必修科目）も含めて、情報関係の授業では、情報処理室で学生が1人1台のパソコンを使用し演習方式で授業を行っている。助手のサポートも加わり、学生1人ひとりに対応した指導を行っている。

その他の「実用英語」科目、「英文講読」科目、「英米関係講義」科目はクラス分けをしていないが、多くは選択科目であることから、1学年の定員が50名であることから、適度な学生数で授業が行われ、教員は比較的丁寧な指導を行っている。学生同士のグループ・ディベートやプレゼンテーションなどを取り入れ、学生同士の交流を活発にし、学習の動機付けを高める工夫をしている。また、2020年度からはMicrosoft Teamsを導入しており、教員は学生からチャットなどで寄せられた質問に随時対応している。必要に応じ、対面やビデオ通話等で面談等個別指導を行っている。

新入生に対する教養演習では、入学後間もない時期に、英語英文学科各教員の研究分野を学び、研究の方法や論文作成の作法など、大学で学ぶための基礎教養を身につけることを目標とすると同時に、学外研修として岐阜市内の史跡、文化施設、町並み等の見学、及び鶴飼見学を実施しており、学生同士の交流を活性化している。また、研修の成果をまとめるポスターをグループ別に英語と日本語で作成し、大学祭等で展示発表を行っている。

ゼミナールでは、6名の教員が分担し、図書館やインターネットの利用方法、文献資料の収集の仕方、文献の読み解き方、課題の設定の仕方、論証の仕方、論文の書き方など、卒業研究の指導もしている。ゼミナールの担当教員が中心となり、学習の全般的な相談に応じ、編入学試験の対策や指導も行っている。学生は、ゼミナールで発表したりディスカッションしたりすることで、表現力や論理的思考力を磨くことができる他、多様な意見を理解し他者

の意見を尊重する姿勢を身につけることができる。

ゼミナールに配属されない1年生については、クラス担任を中心に指導を行っている。クラス担任は、学生1人ひとりの学習状況・単位取得状況を半期ごとに把握して、随時、学生に適切なアドバイスを与えて、学生の主体的な学習をサポートしている。

各種検定試験への対策となる授業「検定英語演習 I～II」「英語情報教育演習」を展開しているほか、助手のサポートも加わり、学生の学習状況に応じて個別指導を行っている。また、検定試験の受験料補助を行って、学生が勉強に励む機会となるよう、英語や情報関係の各種検定試験の受験を奨励している。

また、学期ごとに履修登録単位数の上限を設けて（CAP制）、学生が学習時間を確保して、学習内容を十分修得できるようにしている（資料4-2）。

授業の履修方法について、新入生には入学時に行う新入生ガイダンスにおいて、クラス担任が『学生便覧』（資料4-2）や配布資料（資料4-9）を用いて、卒業に必要な単位数の確認も含めて説明している。2年生にも4月に行われるガイダンスにおいて、クラス担任が『学生便覧』や2年生用の配布資料（資料4-10）を用いて、履修指導を行っている。

<3>国際文化学科

学修規程別表（資料4-7）にあるように、専門教育科目の「情報・言語コミュニケーションに関わる科目群」のうち語学のすべてが演習形態で行われている。語学関係の授業、とりわけ高校では未履修の中国語や韓国語や、情報関連の授業に関してはクラスごと（1クラス30名程度）で行っており、学生が積極的に授業に取り組み、それに対して教員が丁寧に対応できるようにしている（資料4-11）。教養教育科目として配置される情報処理（基礎）（必修科目）も含めて、情報関係の授業では、38台のパソコンを設置した情報処理室で学生1人に1台のパソコンを使って演習方式でも授業を行い、情報技能を高めることが図られている。

講義形態で行なわれる授業は、専門教育では「異文化の理解に関わる科目群」や「実社会への橋渡しとなる科目群（関連科目）」の授業に多いが、1学年の定員が60名であるところから、その数を大幅に上回る学生数で授業が行われることはなく、教員は比較的丁寧に学生に対応できている。

教養教育科目および専門教育科目の特色と内容、編成の方針については、新入生ガイダンスでの配布資料（資料4-11）に記して学生に周知している。

高大連携として、専門教育科目の中国文化論では、岐阜市立岐阜商業高校2年生の生徒が本学に来校し、国際文化学科1年生と一緒に授業を受ける。授業は1年前期に隔週で行われる。また、国際文化学科2年生と岐阜市立岐阜商業高校の3年生、国際文化学科1年生と岐阜市立岐阜商業高校の2年生による合同中国語スピーチ発表会を、それぞれ後期に1回、本学で行っている。これらの授業や発表会を通じて高校生と学び合うことは学生にとっても学習へのよい刺激となっており、学生と高校生の双方から、さらに交流を望む声が出ている（資料4-12）。

中国語関連の授業科目では、新入生の中で、すでに高等学校で中国語を学んだ者、もしくは中国語関連の検定試験（中国語検定試験準4級など）に合格した者は、1年次で開講される初級中国語に関する授業は履修せず、2年次で開講される中級中国語に関する授業科目が履修できるようにして、学生の学習意欲を促し、中国語能力のさらなる発展が期待できるよ

うにしている。さらに、中級中国語関連の上位科目として応用中国語を設けており、1年次のうちに中級中国語関連の授業科目を履修した学生は、2年次で応用中国語が履修できる（資料4-7、資料4-11）。

中国語、韓国語のいっそうの習得を望む学生のために、中国の大連大学と吉林外国語大学、韓国の威徳大学と交換留学協定を結び、毎年、先方の各大学に学生を2～3名ずつ1年間派遣する制度を設けている（大連大学と威徳大学とは2013年度から、吉林外国語大学とは2016年度から、それぞれ実施）。派遣された学生は先方の大学で主として中国語もしくは韓国語を学び、単位を修得すると、本学での中国語もしくは韓国語の授業の単位として認定される。先方の各大学からも毎年2～3名ずつ、1年間もしくは半年間、本学に派遣され、本学の学生とともに日本語で国際文化学科の授業を受ける。本学での交換留学生の存在は、学生がそれぞれの留学生の出身国の言語や文化への関心を高める機会となっている（資料4-13）。

2017年度からは台湾の長榮大学と推薦編入学の協定を結び、在学中に中国語の検定試験（中国語検定3級など）に合格した学生で希望する者は卒業後、長榮大学の翻訳学系や応用日語学系の2年次もしくは3年次に編入学できる制度を設けている（資料4-14）。この制度は学生が中国語を学ぶ意欲を高めることにつながっている。

希望者には夏休みに英語圏、中国語圏、韓国での海外言語・文化演習も実施している。期間はいずれの渡航先とも8～10日間である。研修先の大学は、英語圏ではペニンシュラ・カレッジ（米国ワシントン州）、中国語圏では広東外語外貿大学や台湾・長榮大学、韓国では威徳大学などである。いずれの海外言語・文化演習にも本学科の教員が随行している。参加希望者が規程の人数に達しない場合等には実施しない。各渡航先大学で言語・文化の授業を受けるとともに、フィールドワークを行って学生各自の関心に合わせて歴史や文化などを調べる。海外言語・文化演習は専門教育科目に組み入れられており、学生は与えられた課題を達成すれば、単位として認定される（資料4-15）。海外言語・文化演習は参加学生の帰国後の学習意欲を高める契機となっている。

また、各種検定試験を受験する際の実験料の補助を行って、学生が各自の学習成果を確認し、勉強に励む機会となるよう、語学や情報関係の各種検定試験の実験を奨励している（国際文化学科資格取得状況（資料4-16））。中国語の検定試験に関しては、教員による課外勉強会も行い、中国語の授業履修者の大部分が中国語検定準4級以上の合格を達成している。

観光論やホテル論では観光業の実務経験者を非常勤講師として授業を行っており、学生たちが観光業について具体的に学べるようにしている（資料4-15）。単位化はされていないが、毎年、岐阜市内のホテルでインターンシップも実施している。

シラバスの作成に当たっては、教員はシラバスを統一した書式を用いて作成し、授業の目的と到達目標、授業概要、授業計画、予習復習、評価方法等を学生に明らかにしている（資料4-15）。担当教員は初回の授業の中で、このシラバスを用いて学生に授業内容・評価方法等を説明し、周知徹底を図るとともに授業を展開している。

また、学期ごとに履修登録単位数の上限を設けて（CAP制）、学生が学習時間を確保して、学習内容を十分修得できるようにしている（資料4-2）。

授業の履修方法について、新入生には入学時に行う新入生ガイダンスにおいて、クラス担任が『学生便覧』（資料4-2）や配布資料（資料4-11）を用いて、卒業に必要な単位数の確認も含めて説明している。2年生にも4月に行われるガイダンスにおいて、クラス担任が

『学生便覧』や2年生用の配布資料（資料4-17）を用いて、履修指導を行っている。新入生に対する大学教育への導入のための授業として、教養教育科目の中に教養演習を設けている。教養演習では1人の教員が8名前後の学生を担当し、1年次の前期、後期を通じて隔週で実施される。教養演習の内容は『授業計画（シラバス）』（資料4-15）や、新入生ガイダンスで配布される資料（資料4-11）で学生に周知している。教員は教養演習で担当する各学生のアドバイザーともなり2年間、勉学、生活、進路などについて相談にのる。また教養演習の一環として長良川での鵜飼見学を実施し、地元の伝統文化を学ぶ機会としている。

1学年をおおよそ30名ずつの2クラスに分け、それぞれのクラスに担任を配して、学生からの相談を受ける体制をとっている。それに加えて、教養演習の担当教員が、それぞれ担当する教養演習の学生のアドバイザーにもなる。クラス担任とアドバイザーは担当する学生が卒業するまで継続し、学生からの相談には適宜対応する仕組みになっている。

＜4＞食物栄養学科

栄養士養成施設である食物栄養学科では、当然、栄養士の資格取得を目指す学生は卒業要件となる単位数よりも多くの単位を取得しなければならないが、学年ごとの履修登録単位数の上限（CAP制）を設け、修学のために学生に過度な負担がかからないように配慮している（資料4-2）。

本学科では、学生の学習をサポートするために、学生との対話・討論を重んじた少人数教育を行っている。たとえば、1年次に教養演習を設け、クラスを3グループに分けて、グループごとに担当教員を配置し、教員と学生または学生同士が自由に対話・討論ができるような授業形態をとっている。卒業研究においても、7名の教員が分担指導し、学生とのコミュニケーションを重視した少人数教育を展開している。また、学生の自発的な学習を促すために、図書館の利用方法についても図書館の司書によるガイダンスを実施しているほか、クラス担任制をひき、クラス担任は、学生1人ひとりの学習状況・単位取得状況を半期ごとに把握して、適時、学生に適切なアドバイスを与えて、学生の主体的な学習をサポートしている。さらに、社会のニーズに応えるべく本学科へ寄せられた地域の課題、たとえば地産地消のメニューの共同開発などは、学生の学習を活性化する良い機会と捉え積極的に取り組んでいる（資料4-17）。

＜5＞生活デザイン学科

学修規程別表（資料4-7）にあるように、「専修科目」において多くの科目を2単位の演習科目として設定しており、作品・課題制作を通して各専門分野に必要となる「ものづくり」の技術を習得する。また、「ファッションマーケティング」「公共施設計画論」「グラフィックデザインⅠ～Ⅳ」などについては各分野における実務経験のある教員が担当しており、実際のデザインの現場における実践的な能力を身につけることが可能となっている。

上記の科目と併行して2年次には各教員の研究室に配属させ、「卒業研究」を実施している。「卒業研究」で各自が設定した課題に対して研究および作品制作を行うことで、各科目の履修で学んだディプロマポリシーに謳われている「各専修が設定した知識や技術の習得目標を達成し、「ものづくり」に関わる能力」「デザインの思想や意義を理解し、創造的な解決を導き出す「智慧」にもとづいて、社会生活における諸課題に取り組む姿勢」を確認する。

「卒業研究」の成果については毎年12月に卒業研究発表会（卒業研究・制作展／研究発表

／ファッションショー）を開催し、一般にも成果を公表している。

2021 年度は、各専門分野以外の知識を習得することで「他専修単位互換科目」の制度を新設した。所属する専修科目以外の科目を履修することで、デザインに関するより広い知見を得ることを可能とした。

また、学期ごとに履修登録単位数の上限を設けて（CAP 制）、学生が学習時間を確保して、学習内容を十分修得できるようにしている（資料 4-2）。

授業の履修方法について、新入生には入学時に行う新入生ガイダンスにおいて、クラス担任が『学生便覧』（資料 4-2）や配布資料（資料 4-18）を用いて、卒業に必要な単位数の確認も含めて説明している。2 年生にも 4 月に行われるガイダンスにおいて、クラス担任が『学生便覧』等を用いて、履修指導を行っている。

以上のことから、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を講じていると考えられる。

⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

< 1 > 短期大学全体

成績評価と単位認定については、入学時に学生全員に配布される「学生便覧」中の学修規程「成績評価基準等に関する規程」（資料 4-20）に明記するとともに、各学年始めのガイダンスや、各授業初日のガイダンスにより周知徹底を図っている。

成績評価については、科目担当教員が、シラバスであらかじめ学生に提示した成績評価方法（評価項目は、出席状況、授業態度、課題、小テスト、定期試験などの成績）に基づき、成績評価（2019 年度入学まで：優、良、可、不可、2020 年度以降入学：A+、A、B、C、F）を行い、可または C 以上の学生を合格とし、適切に単位認定を行っている。また、学生の学習到達度の総合評価には、GPA 制度が活用されている。

本学科入学前に他の大学・短期大学等で取得した既修単位に関しては、入学時、学生からの申請を受けて 30 単位までを上限に単位認定を行っている（既修得単位認定）。その際は、教務委員会が申請された科目と本学科開設科目との整合性について判定し、その結果を踏まえて教授会で単位認定を行っている。また、本学科入学後に他大学で修得した単位認定も行っている（単位互換制度）。

成績評価の客観性・公平性・透明性を担保するために、学生が自分の成績に対して疑義が生じた場合、成績開示後、所定の期日までに異議を申し立てられる制度（異議申し立て制度）を設けている。担当教員はその異議に対して、採点された答案を本人に閲覧させるなどの回答を行うことにしている。この制度については学生便覧に明記し、入学時・学年始めのガイダンスにおいても周知している。また、異議申し立て期間は掲示により学生に周知している。

学位授与については、英語英文学科の学位授与方針（ディプロマポリシー）、学則第 31 条、第 32 条及び学位規程に則り、修行年限以上在籍し、かつ学修規程第 17 条に定めた卒業に必要な修得単位数を満たしていることを卒業判定会議（教授会）において判定し、その結果を受けて学長が卒業認定を行っている。卒業認定を受けた者には、学位規程第 2 条（資料 4-21）に基づき、短期大学士を授与している。

< 2 > 英語英文学科

英語英文学科のディプロマポリシーに則り、短期大学士（英語英文学）を授与している。

＜3＞国際文化学科

国際文化学科のディプロマポリシーに則り、短期大学士（国際文化学）を授与している。

＜4＞食物栄養学科

食物栄養学科のディプロマポリシーに則り、短期大学士（食物栄養学）を授与している。なお、卒業判定時に栄養士資格の付与に対する判定も同時に行っている。

＜5＞生活デザイン学科

生活デザイン学科のディプロマポリシーに則り、短期大学士（生活デザイン学）を授与している。

以上のことから、4学科は成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていると考えられる。

⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

＜1＞短期大学全体

各学科のディプロマポリシーやカリキュラムポリシーに基づき構成された授業科目の単位取得状況やGPAの把握、進学や就職支援とその成果の把握に努めている。また、それらを通して、以下のように学生の学習成果を適切に評価している。

＜2＞英語英文学科

学期ごとの単位取得状況とGPA値については、教務委員やクラス担任が把握し、さらに学科会議を通じて学科全体で情報共有を行っている。単位の取得前段階として、欠席が重なっている学生や課題の遅延等問題がある学生については、毎月、学科全体で情報共有を行い、担任を中心に面談や指導を行っている。また必要に応じ、保護者に連絡して協力を要請している。

検定試験については、「英語情報教育演習」の履修者は情報処理技能検定試験（表計算部門）とワープロ検定を受験している。また、学内で年に5回College TOEICを実施している。さらに、実用英語技能検定試験（英検）を団体受験しており、それらの成績を記録・管理している。公開TOEICを受験した場合も学生に成績結果を提出させている（受験料補助制度があるため）。それらの成績結果は集約して、学科会議を通じて全教員で情報共有している。卒業時までには、英検2級合格とTOEIC 530点達成を目標とし、基準に達していない学生は、担任、ゼミナール教員、助手を中心に声をかけ、再受験を促している他、学習相談に応じている。2021年度の成果は、卒業生53名中、英検準1級合格者2名、2級合格者41名で、2級以上取得率は、81.1%であった。TOEICの卒業時平均点は525点で、最高点は715点（2名）であった。情報処理技能検定（表計算）は、準1級4名受験中4名合格（合格率100%）、2級受験者22名中20名合格（合格率90.9%）であった。日本語ワープロ検定は、準1級受験者4名中3名合格（合格75%）、2級20名中11名合格（合格率55%）であった。

進学や就職支援とその成果の把握について、進路支援委員、担任、ゼミナール指導教員の三重体制で行っている。必要に応じ、他の教員も支援に加わっている。毎月の学科会議を通じて、2年生の各学生がどのような進路を希望していて、そのためにどのような準備をしていて、どのような成果がでているか、内定や合格があったかなど、全教員で情報共有し、必要な支援を話し合い、実施している。2021年度の卒業生について、4月1日現在で、就職希望者33名中32名内定（就職内定率97.0%）であった。進学については、国公立4年制大学3

年次編入学試験合格者 6 名（うち進学者 6 名）、私立大学編入学合格者 10 名（うち進学者 8 名）、専門学校等進学者 4 名、留学・ワーキングホリデー予定者 2 名であった。

＜3＞国際文化学科

国際文化学科では、学生の学習成果を総合的に把握、評価するための取り組みとして、卒業論文や卒業制作を実施している。2 年次には学生各自が課題を見つけ、探求したいテーマに従って指導教員を選び、その教員が担当する専門演習（2 年前期）、卒業研究（2 年後期）を受講して、卒業論文や卒業制作を行う。卒業論文のテーマは例えば、日本文化、日本における多文化共生、米国における性差別、日韓における性的役割分業など、さまざまである。韓国語で卒業論文を作成した学生もいる。卒業論文は指導教員ごとに製本され、学生に配布されるとともに、教員研究室もしくは図書館に保存、公表されている。情報処理の能力を高めたい学生は、卒業制作として Web サイトなどの作品を作成する。卒業論文や卒業制作は、学生がこれまで修得した知識や能力を踏まえて、自ら課題を見つけ、その解決に取り組む姿勢を身につける上で成果をあげており、2 年間の学習成果の集大成として位置づけられている。

学生の語学や情報処理技能の学習成果を把握する機会として、受験料の補助を行い、各種検定試験の受験を奨励している。例えば、中国語検定 2 級や HSK（漢語水平考試）5 級、TOPIK（観光後能力試験）6 級（最上級）など、中国語、韓国語ともに上位の級に合格する学生が出ている。（資料 4-16）英語に関する検定試験では、TOEIC に関しては、2020 年度卒業生での最高点は 755 点、2021 年度卒業生での最高点は 720 点であった。情報処理に関連する検定試験では、2021 年度卒業生では、情報処理技能検定（表計算）1 級 10 名、日本語ワープロ検定 1 級 4 名、ホームページ検定 1 級 7 名、文書デザイン検定 1 級 17 名、プレゼンテーション検定 1 級 13 名が合格するなど、上位の級を取得している。

また、2021 年度の卒業生について、就職率は 98%（就職希望者 50 名中 49 名決定）、編入学合格率は 55.5%（進学希望者 27 名中 15 名決定）であった。2021 年度の卒業生については、就職率は 93.6%（就職希望者 47 名中 44 名決定）、編入学合格率は 71.4%（進学希望者 7 名中 5 名決定）である（資料 4-16）。

＜4＞食物栄養学科

学位授与方針に示す学習成果を把握する手段として、栄養士資格を取得して卒業する学生の割合があると考え、毎年、その割合は、ほぼ 100%である。そして、卒業後の就職率も、ほぼ 100%（2021 年度の就職希望者 42 名中 42 名決定）と高く、そのうち、栄養士としての就職率は、およそ 71.8%（2021 年度の就職希望者 42 名中 31 名決定）である。編入学合格率についてもほぼ 100%（2021 年度の進学希望者 8 名中 8 名進学）である（資料 4-22）。

＜5＞生活デザイン学科

学期ごとの単位取得状況と GPA 値について、教務委員やクラス担任が把握し、さらに学科会議を通じて学科全体で情報共有を行っている。欠席が重なっている学生や課題提出の遅れがある学生についても、各専修で逐次情報共有するとともに毎月の学科全体で情報共有を行い、担任を中心に指導を行っている。また必要に応じ、保護者に連絡して協力を要請している。

進学や就職支援とその成果の把握について、担任が各専修の担当教員と連携して行っている。毎月の学科会議を通じて内定状況について全教員で情報共有し、必要な支援を実施している。

以上のことから、学位授与方針に基づき学習成果を適切に把握及び評価していると考えている。

⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

＜1＞短期大学全体

毎年3月にその年度の活動報告をまとめ、点検・評価を行うとともに、卒業生アンケートの結果を踏まえ、翌年度の改善に結びつけた活動計画を策定し、4月の教授会において報告している。また、重点目標を設定し、その目標達成のための計画や、年度末その目標が達成できたかどうかの報告書について取りまとめ、教授会で報告を行っている。教育課題及びその内容、方法の適切性については、毎学期末に実施する科目ごとの「学生による授業評価アンケート」調査で、学生の反応を確認し、改善を行っている。科目担当教員は、アンケート結果についてシラバスの適否や授業方法など自ら分析を行い、今後の教育内容・方法の改善点について、レポートを学科長・学長に提出するなど、教育成果について以下のように定期的な点検・評価及び改善を行っている。

＜2＞英語英文学科

毎年カリキュラムを点検し、改善すべき点について学科会議で話し合っている。2021年度は、「英語圏社会と文化」や「エクステンシブ・リーディング」などの科目を新設する改正を行った。

＜3＞国際文化学科

岐阜市や岐阜県においても外国人住民の増加によって多文化共生社会の実現が重要となってきたことから、多文化共生社会で活躍する人材の育成も学科の教育目標に加え、2021年度に新しい教育目標を定め、同時にディプロマポリシーとカリキュラムポリシーも改めた。

新たな教育目標を踏まえた授業科目として、2021年度から専門教育科目の中に多文化共生論を加えて必修科目とした。また2022年度から、外国人住民とのコミュニケーション手段として重視されるようになってきている「やさしい日本語」を専門教育科目として開講することにした（資料4-15）。

また、情報科学教育の充実のため、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度に認定されることを目指して、2022年度から教養教育科目としてデータサイエンス概論を、専門教育科目として情報・統計処理を開講した（資料4-7）。

＜4＞食物栄養学科

栄養士に対する社会的ニーズを踏まえ、改善・向上に取り組んできている。たとえば、校外実習先において、これまで病院・給食センター・自衛隊が主な実習先であったが、学生への教育的効果を考え、自衛隊から新たに介護老人保健施設へ実習先を見直した。また、学生の学修向上のために、近隣の岐阜大学や岐阜薬科大学と協定を締結し、連携授業を開催すると同時に、毎年、東海地区で開催されている多職種メディカルケアチーム医療教育にも参加している。多職種メディカルケアチーム医療教育では、本学の学生のほか、医師、看護師、薬剤師などを目指す他大学の学生たちが集まり、多職種協働で患者の治療を行うために必要な共通認識を学ぶ良い機会となっている。さらに、新学科の開講に向けて、日本栄養改善

学会から提示された栄養士のコアカリキュラムモデルを手本に、現在のカリキュラムを大幅に見直している。

＜5＞生活デザイン学科

2021年度は、「他専修単位互換科目」の制度を新設、「映像機器論」を廃止し「映像表現（実写）」「映像表現（アニメーション）」「パッケージデザイン」などの科目を新設する改正を行った。

以上のことから、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていると考えられる。

（2）長所・特色

4学科共に、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとにカリキュラムの改善・向上に向けた取り組みを実施している。

（3）問題点

教育課題及びその内容、方法の適切性については、毎学期末に実施する科目ごとの「学生による授業評価アンケート」調査結果により、科目担当教員は、シラバスの適否や授業方法など自ら分析を行い、今後の教育内容・方法の改善点について、レポートを学科長・学長に提出しているが、自己評価にとどまっている。授業の質を保証する仕組みについては、他の教員の授業を参観して自身の授業に活かす授業参観、学生による授業アンケート等の分析を活用したPDCAサイクルの確立に向け、教務委員会で更に検討を深めている。

（4）全体のまとめ

本学では、建学の理念を踏まえ、本学全体および学科ごとに学位授与方針（ディプロマポリシー）を策定し、それらの方針を踏まえて具体的な教育実践が行われている。本学の教育目標に沿った教育を行うため、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を定めている。これらは、『学生便覧』（資料4-2）によって教職員及び学生等に周知しており、本学Web（資料4-3）サイトにおいても公表している。その教育目標を達成するために、学修規程別表の通り、「教育教養科目」と「専門教育科目」からなる教育課程を体系的に編成している。学期ごとの履修登録単位数の上限設定は、CAP制を導入し定めている。シラバスには、①科目名、②授業目的／到達目標、③授業概要、④授業計画、⑤予復習等、⑥評価方法、⑦履修条件、⑧教科書、⑨参考書を明示し、授業アンケートによってその整合性を確認している。

成績評価と単位認定については、入学時に学生全員に配布される「学生便覧」中の学修規程「成績評価基準等に関する規程」に明記している。成績評価については、科目担当教員が、シラバスであらかじめ学生に提示した成績評価方法（出席状況、授業態度、課題、小テスト、定期試験などの成績）に基づき、成績評価（2019年度入学まで：優、良、可、不可、2020年度以降入学：A+、A、B、C、F）を行い、可またはC以上の学生を合格とし、適切に単位認定

を行っている。また、学生の学習到達度の総合評価には、GPA 制度が活用されている。成績評価の客観性・公平性・透明性を担保するために、学生が自分の成績に対して疑義が生じた場合、成績開示後、所定の期日までに異議を申し立てられる制度（異議申し立て制度）を設けている。この制度については学生便覧に明記し、入学時・学年始めのガイダンスにおいても周知している。

各学科のディプロマポリシーやカリキュラムポリシーに基づき構成された授業科目の単位取得状況や GPA の把握、進学や就職支援とその成果の把握に努めている。毎年 3 月に学科の活動報告をまとめ、点検・検証を行うとともに、翌年度の改善に結びつけた活動計画を策定し、4 月の教授会において報告している。また、学科の重点目標を設定し、その目標達成のための計画や、年度末その目標が達成できたかどうかを報告書に取りまとめ、教授会で報告を行っている。

根拠資料

資料 4-1 岐阜市立女子短期大学学位授与方針（ディプロマポリシー）

資料 4-2 『学生便覧 令和 4 年度（2022）』（既出 1-5）

資料 4-3 本学 Web サイト トップ>大学概要>教育方針

<https://www.gifu-cwc.ac.jp/outline/policies/>

資料 4-4 『岐阜市立女子短期大学 大学案内 2023』（既出 1-3）

資料 4-5 岐阜市立女子短期大学学則（令和 4 年度（既出 1-1））

資料 4-6 岐阜市立女子短期大学教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）

資料 4-7 学修規程別表

資料 4-8 2021 年度授業時間割

資料 4-9 英語英文学科 1 年生配布資料

資料 4-10 英語英文学科 2 年生配布資料

資料 4-11 国際文化学科 1 年生配布資料

資料 4-12 YouTube 岐女短チャンネル#018（高大連携の取組み）

<https://www.youtube.com/watch?v=UG-AKOAmY8k>

資料 4-13 長栄大学学生交流覚書

資料 4-14 長栄大学との編入学に関する覚書

資料 4-15 『授業計画シラバス 令和 4 年度（2022）』（既出 1-14）

資料 4-16 国際文化学科検定取得状況

資料 4-17 国際文化学科 2 年生配布資料

資料 4-18 本学 Web サイト トップ>学科紹介>食物栄養学科>地域貢献

<https://www.gifu-cwc.ac.jp/food-nutrition/contribution/>

資料 4-19 生活デザイン学科 1 年生配布資料

資料 4-20 成績評価基準に関する規程

資料 4-21 学位規程

資料 4-22 食物栄養学科就職進学状況

第5章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

①学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

<1>短期大学全体

本学では、岐阜市立女子短期大学の教育に関する基本目標に掲げる教育理念に沿いつつ、各学科での理念・目的に応じた学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を定め、本学が求める学生像を明確化している。現在のアドミッションポリシーは2014年度第2回教授会及び2019年、2021年（国際文化学科）において改訂されたものである（資料5-1）。その内容は『岐阜市立女子短期大学学生募集要項』（資料5-2）、及び本学Webサイト（資料5-3）上で公表している。募集要項は夏季休業中と10月下旬の大学祭中に行うオープンキャンパス及び各高等学校・新聞社等が主催する進学ガイダンスで高校生に配布し、学生の受け入れ方針についても説明している。

本学のアドミッションポリシーは、表5-1の通りである。

表5-1 本学のアドミッションポリシー

必要な基礎学力と豊かな感性を備え、自ら学ぶ姿勢をもって、積極的に問題解決と社会に向き合う力を有する学生を求めます。そのため教育理念・目標と各学科の特性に応じ、適正かつ多様な入試を実施し、教育を受けるのにふさわしい学生の能力・適正等を多面的かつ公正に評価し、入学者の選抜を行います。

<2>英語英文学科

本学の学生の受け入れ方針を踏まえ、英語英文学科のアドミッションポリシーは、以下のようになっている（表5-2）。

表5-2 英語英文学科のアドミッションポリシー

英語英文学科は、英米及び英語圏の言語、文学、文化などを学ぶことを通して、自己と世界に対して目を開き、幅広く深い教養を修得するとともに高い語学力を身につけ、国際的な場面や地域社会で活躍できる自立した女性を育成することを目指しています。

本学科では、充実した実用英語カリキュラムにより実践的な英語力を身につけることを目標にしています。あわせて、英語学や英米文学などの専門科目群を通して、英語という言語そのものや、その背景にある文化を多面的に学び、深い教養に裏打ちされた英語コミュニケーション能力の習得を目指します。

このような教育目標のもとで、基礎的な英語力を身につけており、英語や英米文化に深い関心があり、自らの可能性を伸ばそうとする意欲に満ちた学生の入学を期待しています。

＜3＞国際文化学科

本学の学生の受け入れ方針を踏まえ、国際文化学科のアドミッションポリシーは、以下のように定めている（表 5-3）。2020 年度にアドミッションポリシーを見直し、2021 年度から以下のアドミッションポリシーとして、2022 年度入学者選抜を行っている。

表 5-3 国際文化学科のアドミッションポリシー

国際文化学科では、国際化や多文化共生が進む社会で必要となる多様な価値観を許容する力と、コミュニケーションの力を身につけ、さまざまな文化的背景をもつ人々と協調して、創造的に課題に取り組むことができる人材の養成を目指しています。

そのために、異文化の人々との交流において私たちの基盤となる日本文化や日本語の理解と能力及び現代社会での生活に必要な情報科学の理解と技能を高めます。また、国際化する現代で重要な位置を占める英語や、我が国との交流が深い隣国の言語である中国語、韓国語を学ぶとともに、人々の生活の背景となる多様な文化や社会、多文化共生に関する知識と理解を深めます。このような学びを通して、多様な価値観を許容し、自ら課題を見つけ、様々な文化的背景をもつ人々と協調して課題に取り組む姿勢を養います。

上記のような本学科の教育目標に共感を持ち、積極的かつ主体的にこれらの目標に取り組んでいける人の入学を期待しています。

このように国際文化学科では、本学のアドミッションポリシーにある「積極的に問題解決と社会に向き合う力を有する学生を求めます」を受けて、国際化や多文化共生が進む社会において多様な価値観を許容し、自ら課題を見つけ、様々な文化的背景をもつ人々と協調して課題に取り組む者の入学を求めることを明示している。

国際文化学科のアドミッションポリシーは、学科のディプロマポリシー（資料 4-1）及びカリキュラムポリシー（資料 4-6）と関連している。

また、アドミッションポリシーに沿って入学者を判定するために、総合型選抜や学校推薦型選抜など多様な選抜方法を実施している。

＜4＞食物栄養学科

本学の学生の受け入れ方針を踏まえ、食物栄養学科のアドミッションポリシーは、以下のように定めている（表 5-4）。

表 5-4 食物栄養学科のアドミッションポリシー

食物栄養学科は、栄養や食生活の面から健康を維持・増進させることだけでなく、人体の構造と機能、食品と衛生、各種疾病の予防や食事療法、栄養の指導、給食の運営に至るまでの幅広くきわめて重要な分野を学びます。本学で高度な栄養教育を受け、優秀な栄養士として地域社会において積極的役割を果たせる人材、健康な食生活を企画・実践できる人材を養成します。

栄養士には、高度な専門知識・技能のほか、協調性やコミュニケーション力など総合的な能力が必要とされます。本学は、それらを徹底した少人数教育により指導しています。このような教育環境の中で「食」と「健康」のスペシャリストを目指し、社会のために役立ちたいという強い意志と大きな夢を抱いている学生の入学を期待しています。

<5>生活デザイン学科

本学の入学者受け入れ方針を踏まえ、生活デザイン学科のアドミッションポリシーは、以下のように定めている（表 5-5）。

表 5-5 生活デザイン学科のアドミッションポリシー

生活デザイン学科は、人間が生活している空間と、それに関連する事物のデザインを追究する学科です。ファッション専修と建築・インテリア専修、ヴィジュアル専修から構成されています。

我々が考えるデザインとは「ものづくり」に関わる計画や意匠だけでなく、人間が生きていく上で必要なデザインの思考、智慧・哲学でもあります。本学科では「ものづくり」と「智慧」を習得した「専門性を有する教養人」「教養を有する専門家」の輩出を目指します。

本学科では、このような教育目標を理解した上で、基礎的な学力・論理的な思考力を有するとともに、生活デザイン学科で学びたいという強い意志を持っている人の入学を望んでいます。この学びに対する前向きな姿勢が、専門的な知識・技術を修得しようという目的意識の向上につながっていきます。旺盛な意欲と若々しい感性に満ちた学生の入学を期待しています。

②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

<1>短期大学全体

本学では、短期大学全体及び各学科のアドミッションポリシーに沿い、学生の受け入れ方法として、「一般選抜」と「特別選抜試験」を実施している（資料 5-2）。

「一般選抜」は、「大学入試センター大学入学共通テスト利用の入学試験」（以下「共通テスト入試」という。）と、「本学個別試験」（以下「個別入試」という。）の2種の選

抜方法から成る。なお「共通テスト入試」においては、共通テスト入試のみの成績に基づいて選抜している。「特別選抜試験」は、「学校推薦型選抜」「学校推薦型選抜（専門高校）」「総合型選抜」「社会人選抜」「帰国生徒選抜」「留学生選抜」の6種の選抜方法から成る（資料5-2）。なお「学校推薦型選抜」では、地域や高等学校の指定は行っていない。

本学では、公平性の高い学生の受け入れを実現するため、入学者選抜は入試委員会の全体統括のもと、全学の教職員が一体となって実施している。各入学試験（以下「入試」という。）前には、全教職員による全体会議を開いて、入試業務要領を確認し、入試が万全・円滑に実施できるよう努めている。なお、入試委員会は、学長、副学長、附属図書館長、各学科長（4名）、及び事務局長の計8名で構成されている。

本学の入学者選抜において、「一般選抜」は、『一般選抜業務要領』（資料5-4）に則って行われている。「特別選抜試験」のうち、「総合型選抜」は『総合型選抜業務要領』（資料5-5-1、資料5-5-2、資料5-5-3）、「総合型選抜」を除く入試では、『学校推薦型選抜 学校推薦型選抜（専門高校）等業務要領』（資料5-6）に則り行われている。

入試業務のうち、問題作成は、入試委員会が選出して学長が任命した問題作成委員が「個別入試」の国語・英語・数学・実技の入試問題、「学校推薦型選抜」「学校推薦型選抜（専門高校）」「社会人選抜」の小論文課題を作成する。なお、「帰国子女入学試験」と「留学生入学試験」の小論文課題については、志願者がある場合のみ作成している。入試問題の作成と取り扱いについては、「入学試験問題作題及び入学試験問題取扱い要領」（資料5-7）に従って行っている。

採点は、受験生の氏名等を伏せた状態で行い、必ず複数の採点者で点検を行い、個人的な恣意や過失が入る余地がないように行われている。採点結果は事務局の入試データ処理システムで処理し、合否判定資料を作成している。データ受け渡しも業務要領に従って行い、データの漏洩防止を図っている。

合否の判定は、各学科が合否の原案を作成したものを、入試委員会が審議検討して全学の合否判定案を決定して教授会に報告しており、十分な公平性が保たれている。合格発表は、合格者の受験番号のみを本学の掲示板に掲示するとともに、本学の Web サイトでも合格者の受験番号を掲載している。「学校推薦型選抜」「学校推薦型選抜（専門高校）」では、受験生の所属する高校に、「学校推薦型選抜」「学校推薦型選抜（専門高校）」以外の入試では、合格者本人に合格通知書を送付している。

それぞれの入試は、それぞれの入試問題作成委員が丹念に検討して問題を作成しており、過去の入試問題については『学校推薦型選抜試験問題 一般選抜試験問題（解答例）』（資料5-8）を作成して公表している。受験者は、募集要項に付属の個人別成績開示請求書を本学に提出することにより、自分の総合点及び順位を知ることができる。授業その他の費用や奨学金などの経済的支援については、本学ホームページの入試情報の「授業料・奨学金」に掲載し、受験生、保護者等に対して、常時分かるようにしている。

<2>英語英文学科

英語英文学科の入試区分と定員は、「一般選抜」の「個別入試」10名及び「共通テスト入試」10名、「学校推薦型選抜」15名、「総合型選抜」は、入試の実施時期の違いにより、「総合型選抜Ⅰ」15名、「総合型選抜Ⅱ及びⅢ」若干名、「社会人選抜」「帰国生徒選抜」「留学生選抜」いずれも若干名の計50名である（資料5-2）。

「一般選抜」の「個別入試」においては、「英語」と「国語」の学力検査を必須とし、共通テスト「地理、歴史、公民」から1科目又は小論文の計3科目に、出身高校の調査書を加えて選抜を行っている。「共通テスト入試」の選抜方法については、大学入試センター大学入学共通テストの「英語」と「国語」を必須科目として、「地理歴史、公民、数学」から1科目を選択した、計3科目と出身高校の調査書による。

「特別選抜試験」については、それぞれの入試ごとに求める学生像及び出願資格等を明示している（資料5-2）。「特別選抜試験」における「学校推薦型選抜」に関しては、英語英文学科の専門分野に興味を持ち、関連する学力や能力に秀でていること等を念頭において、小論文、面接及び出願書類（調査書、推薦書及び志望理由書）による選抜を実施している。また「総合型選抜」については、基礎的な英語コミュニケーション運用能力をすでに身につけており（実用英語検定2級合格、又は同等以上の基礎資格を取得していることが出願要件）、本学で学ぼうとする強い意志と意欲を持った学生を募集することを旨としており、説明会への参加、スクーリング、小論文、面接（英語による面接も含む）及び出願書類等を通じて総合的に判定することによって選抜を行っている。

このほかに、本学科では、「社会人選抜」「帰国生徒選抜」及び「留学生入選抜」を実施しており、小論文、面接及び出願書類による選抜を行っている。

＜3＞国際文化学科

国際文化学科の入試区分と定員は、「一般選抜Ⅰ（本学個別試験）」A型5名及びB型20名、「一般選抜Ⅱ（大学入学共通テスト利用）」5名、「一般選抜Ⅲ（大学入学共通テスト利用）」若干名、特別選抜試験の「学校推薦型選抜」30名、「総合型選抜」中国語重視型及び韓国語重視型それぞれ若干名、「社会人選抜」「帰国生徒選抜」「留学生選抜」いずれも若干名の計60名である（資料5-2）。

「一般選抜Ⅰ（本学個別試験）」A型においては、英語と国語の学力検査を必須とし、共通テストの地理歴史、公民、数学から1科目の計3科目による学力検査に、出身高校の調査書を加えて選抜を行っている。B型においては、英語、国語の学力検査と小論文を課し、出身高校の調査書を加えて選抜を行っている。「一般選抜Ⅱ（大学入学共通テスト利用）」の選抜方法については、大学入学共通テストの外国語（英語、中国語、韓国語から1科目）と国語を必須科目とし、地理歴史、公民、数学から1科目の計3科目と出身高校の調査書による。「一般選抜Ⅲ（大学入学共通テスト利用）」も同様に計3科目と出身高校の調査書によるが、外国語の配点を高めて、外国語の能力が優れた受験生を集めることにしている。

「特別選抜試験」の「学校推薦型選抜」では小論文、面接及び出願書類（調査書、推薦書及び志望理由書）による選抜を実施している。また「総合型選抜」では、高等学校で中国語もしくは韓国語を1単位以上履修しているか、中国語、韓国語に関する検定試験の資格を取得した者、又は中国語、韓国語に関する取組みを志望理由書に記載し面接で説明できる者を受験資格としている。説明会への参加、スクーリング、小論文、面接（中国語又は韓国語の発話を含む）及び出願書類等を通じて、総合的に選抜を行っている。

このほかに、「社会人入学試験」「帰国子女入学試験」及び「留学生入学試験」を実施しており、小論文、面接及び出願書類による選抜を行っている。

＜4＞食物栄養学科

食物栄養学科の入試区分と定員は、「一般選抜」の「個別入試」15名及び「共通テスト入試」5名、「学校推薦型選抜」20名、また「総合型選抜」は、入試の実施時期により「総合型選抜Ⅰ」で20名、「総合型選抜Ⅱ」若干名とし、「社会人選抜」「帰国生徒選抜」「留学生選抜」いずれも若干名の計60名である（資料5-2）。

「一般選抜」の「個別入試」においては、「英語」「国語総合」「数学Ⅰ・数学A」の学力検査と出身高校の調査による選抜を行っている。「共通テスト入試」の選抜方法については、実施時期により、「一般選抜Ⅱ（大学入学共通テスト利用）」では、「英語」「国語」を必須2科目とし、数学（数学Ⅰ、数学Ⅰ・数学A）又は理科（物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎、物理、化学、生物、地学）から1科目による計3科目と出身高校からの調査で選抜を行っており、「一般選抜Ⅲ（大学入学共通テスト利用）」では、国語を必須とし、「英語」又は「数学」（数学Ⅰ、数学Ⅰ・数学A）並びに「理科」（物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎、物理、化学、生物、地学）から1科目による計2科目の成績と出身高校からの調査で選抜を行っている。

「特別選抜試験」の「学校推薦型選抜」では小論文、面接及び出願書類（調査書、推薦書及び志望理由書）による選抜を実施している。また、「総合型選抜」では、小論文、面接、書類審査による選抜を行っている。

本学科では栄養士の資格をとるために、社会人が再入学するケースがあり、ほぼ毎年「社会人選抜」の受験者がいる。この試験では、小論文、面接及び出願書類（履歴書）による選抜を実施している。

＜5＞生活デザイン学科

生活デザイン学科の入試区分と定員は、「一般選抜」の「個別入試」15名及び「共通テスト入試」5名と若干名、「学校推薦型選抜」20名、「学校推薦型選抜（専門学校）」若干名、「総合型選抜」は、入試の実施時期により「総合型選抜Ⅰ」15名と「総合型選抜Ⅱ」若干名、「総合型選抜Ⅲ」若干名であり、「社会人選抜」「帰国生徒選抜」「留学生選抜」いずれも若干名の計60名である（資料5-2）。

「一般選抜」の「個別入試」においては、「英語」を必須科目とし「国語総合」「数学Ⅰ・数学A」「実技」のうちいずれか1科目を加えた2科目の学力検査及び口頭試問と出身高校の調査書から選抜を行っている。口頭試問においては、学生の受け入れ方針にある「生活デザイン学科で学びたいという強い意志」を確認している。「共通テスト入試」の選抜方法については、実施の時期により、「一般選抜Ⅱ（大学入学共通テスト利用）」では、「英語」を必須とし、「国語」「数学（数学Ⅰ・数学A、数学Ⅱ・数学B）」又は「理科（物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎、物理、化学、生物、地学）」から2科目による計3科目と出身高校からの調査で選抜を行っており、「一般選抜Ⅲ（大学入学共通テスト利用）」では、「国語」「英語」又は「数学（数学Ⅰ・数学A、数学Ⅱ・数学B）」又は「理科（物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎、物理、化学、生物、地学）」から2科目の成績と出身高校からの調査で選抜を行っている。

「特別選抜試験」のうち「学校推薦型選抜」「学校推薦型選抜（専門学校）」「社会人選抜」「帰国生徒選抜」「留学生選抜」のいずれも、小論文、面接、出願書類から選抜を行っている。「学校推薦型選抜（専門学校）」は、専門分野について高等学校時代から関心と能力を持

っている受験生を選抜している。

「総合型選抜」では、スクーリングへの参加を条件とし、小論文とプレゼンテーションを含む面接、出願書類をもとに、本学科の教育方針の理解度、学びの姿勢や意欲を評価するとともに、本学科の教育目標やその内容が受験者の志望動機や適性にあったものかを判断し、選抜している。プレゼンテーションのテーマ設定などについては、スクーリング時の各専修の教員との面談の中で、志望動機などに合わせた助言を行っている。

③適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<1>短期大学全体

本学の入学定員及び収容定員は、学則第2条第1項において、表5-6のように定めている。

表5-6 学科別入学定員及び収容定員

学科名	入学定員	収容定員
英語英文学科	50人	100人
国際文化学科	60人	120人
食物栄養学科	60人	120人
生活デザイン学科	60人	120人
計	230人	460人

本学における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は0.95である（「短期大学基礎データ」（表2）入学定員に対する入学者数比率）。過去2年間では、連続して入学定員を下回る入学者となっている。過去の定着率を参考に、入学後も本学の教育にしっかりと順応し、学位取得が可能な選抜を行うため、入学定員を満たすための合格者数とはしていない。

本学の退学者数は、2017年度15名、2018年度13名、2019年度11名、2020年度6名、2021年度8名であった（資料5-9）。また、留学を含む休学者数は、2017年度14名、2018年度19名、2019年度22名、2020年度15名、2021年度13名であった。2022年度の収容定員に対する在籍学生数比率（2022年5月現在）は、0.80となっている（「短期大学基礎データ」（表2）収容定員に対する在籍学生数比率）。近年の入学者数の減少により、収容定員の充足率は、徐々に下がっており、新型コロナウイルス感染症の影響から、海外への短期留学が困難となるほか、文学系学科を希望する学生の減少が考えられ、今後、志願者の増加策が必要となっている。

出席状況や単位取得状況が芳しくない学生は、クラス担任等が面談を行い、学業・生活状況を学科内で十分に把握した上で、保護者と情報共有を図り、次学期在学を続けるか、休学するか、あるいは退学するかのいずれの方法をとるかを適切に促している。退学の意向を表明した学生は、クラス担任の助言や家族との話し合いにより、一旦休学をして、退学が最善の選択であるのかを再考させるようにしている。

＜2＞英語英文学科

英語英文学科において、入学定員に対する入学者数の比率は過去5年間の平均で0.92である。また、2022年度の在籍学生数の収容定員に対する比率（2022年5月現在）は0.65であり、7割を切っている状況にある。また、退学者数については、2017年度2名、2018年度3名、2019年度3名、2020年度2名、2021年度1名であった（資料5-9）。退学の理由については、新たな進路を選択するほか、家庭における不安定要素（経済面及び家庭環境等）に起因することが挙げられる。

入学者の減少については、新型コロナウイルス感染症の影響から、海外への短期留学が困難となるほか、文学系学科を希望する学生の減少、教育課程が学生のニーズに合っているかなどが考えられ、今後、志願者の増加策が必要となっている。学生の状況については、毎月の学科会議で、欠席の多い学生の把握等、適宜情報共有を図りながら適切な対応を行うよう心掛けている。また、生活面や勉学面、友人関係等で問題を抱える学生については、クラス担任、ゼミナール担当、保健担当職員、臨床心理士等による面談の機会を設けている。

＜3＞国際文化学科

国際文化学科において、入学定員に対する入学者数の比率は過去5年間の平均で0.96である。また、2022年度の在籍学生数の収容定員に対する比率（2022年5月現在）は0.73で、収容定員には達していないが、教育上での支障は出ていない。入学者の減少については、新型コロナウイルス感染症の影響によって交換留学、短期留学が困難となっている点のほか、短大文学系学科を希望する学生の減少、教育課程と学生のニーズとの適合性などが考えられ、今後、志願者の増加策が必要となっている。

本学科の過去5年間の退学者数は、2017年度2名、2018年度3名、2019年度1名、2020年度2名、2021年度0名であった（資料5-9）。退学の理由は、進路変更、人間関係の悩み、体調や身体的な不調、経済的困窮等があげられる。毎月の学科会議で、欠席の多い学生を把握し、主にゼミの教員またはクラス担任を通じて、学生の悩みを聞き取ったり、学生の指導を徹底している。

＜4＞食物栄養学科

食物栄養学科において、入学定員に対する入学者数の比率は過去5年間の平均で0.91である。また、2022年度の在籍学生数の収容定員に対する比率（2022年5月現在）は0.83であり、収容定員の減少において、実験や実習、実技、情報演習など教育上の支障はないが、定員確保が徐々に難しくなる状況にある。入学者の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一般入試の受験校数を絞る傾向があったことや、本学の教学レベルが高いとの受験者の意向により、敬遠された可能性がある。

本学科の過去5年間の退学者数は、2017年度2名、2018年度2名、2019年度3名、2020年度1名、2021年度1名であった（資料5-9）。退学の理由は、大学での学生生活になじめない、体調不良であった。生活面や勉学面、友人関係等で問題を抱える学生については、学科長、クラス担任、ゼミ担当、保健担当職員、臨床心理士等の間で連携を取って対応し、退学者をできる限り出さないよう支援している。

＜5＞生活デザイン学科

生活デザイン学科において、入学定員に対する入学者数の比率は過去5年間の平均で1.01である。また、2022年度の在籍学生数の収容定員に対する比率（2022年5月現在）は0.98

であり、一定の定員枠を確保しており、講義、演習、実習など教育上の支障はない。

生活デザイン学科のファッション専修、建築・インテリア専修、ヴィジュアルデザイン専修の3つの専修において、ファッション専修の受験者、入学者の減少が顕著となっている。

本学科の過去5年間の退学者数は、2017年度9名、2018年度5名、2019年度4名、2020年度1名、2021年度6名であった。退学の理由は、進路変更、人間関係の悩み、経済的困窮等があげられる。入学試験において本人の意欲と適性をできる限り見極めた上で入学を許可しているが、実際の授業を受けて、本人の予想していた内容と違っていたり、制作等への意欲が持続できずに、進路を変更する学生が目立つ傾向にある。他の学科とは違って、学業を修める上で、適性が大きなウェイトを占めており、相談等を含めた学生指導には一定の限界があることは否めない。

④学生の受け入れの適切性について、定期的に点検評価を行っているか。またその結果をもとに、改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<1>短期大学全体

本学では、アドミッションポリシーを全学及び各学科において定め、それに沿って学生募集と入学者選抜を行っている。入試に係わる業務は『業務要領』などに定められているものに従って実施してきている。入試を統括するのは、学長が委員長を務める入試委員会である。選抜業務に当たっては、これまでに各学科において、蓄積されてきた受験者の入試成績、高校成績、定着率のデータを活用し、その分析から適正な学生の受入れや入試制度を検討し、入学者数を維持してきたが、2021年度入学者の減少から2021年3月の入試委員会で本学入試制度の問題点の洗い出しと対応策を検討し、2022年度入試に向けて、入試方法についても受験生の動向を分析し改善を行い、入学定員と実入学者数との適正化に努力している。

毎年の、入試広報活動から始まる入試実施準備、問題の作題、入試の実施のすべての過程において、これまでの経験や新しい現実が分析され、業務が検証されてきている。各学科で入試区分ごとの定員の見直し、高等学校での成績の配点の見直し、高等学校学習指導要領の改正に伴って、出題範囲の見直し等を行い、入試委員会で各学科の提案を検討、決定し、迅速な対応を進めつつ教授会に報告するというプロセスを踏んでいる。

それに加えて2021年度からは、自己評価報告書に学生の受け入れに関する成果や課題、次年度以降の改善策を記して、自己評価委員会に提出することとしている。自己評価委員会は提出された自己評価報告書に意見等を付して、総務委員会及び教授会に報告する。この過程において、執行部会議（議長：学長）は必要に応じて改善項目等を自己評価委員会に指示することとし、自己評価委員会は指示を受けた改善事項等について学科に助言することとしている。学科は助言を受けて、改善計画、改善結果を自己評価委員会に報告することとしている。

また、入学者が、各学科の教学内容とのミスマッチにより、退学という選択を可能な限り減らすため、オープンキャンパスへの積極的な参加の呼びかけや、岐女短チャンネル（YouTube）の呼びかけにより、ミスマッチの事前防止を行うようにしている。

<2>英語英文学科

英語英文学科では、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集と入学者選抜を公正かつ適切に実施しているかについて、年度当初の学科会議において入学試験の総括を行うことによ

って検証している。入試区分ごとの入学定員や学生募集の内容の適切性等についての検討を適宜行い、変更点、改善項目等があれば、次年度入試に向けて入試委員会で提案し審議、決定を経て、教授会に報告する体制が整えられている。

＜3＞国際文化学科

国際文化学科では、受け入れ学生の入学後の成績、勉学意欲、資格取得状況等について、学科会議で適宜報告し、選抜方法の見直しを行っている。

学生受け入れに関わる取組みとしては、志願者の受験機会を増やすため、2018年度からセンター試験（現、大学入学共通テスト）を利用した3月入試（現、一般選抜Ⅲ）を始めた。2020年度には、アドミッションポリシーにより適した教科・科目を受験科目とし、一般選抜の「本学個別入試」（現、一般選抜Ⅰ）、「大学入学共通テスト利用入試」（現、一般選別Ⅱ）、「3月試験」（現、一般選抜Ⅲ）での受験科目を、それまでの2科目（国語、英語）に加えて、大学入学共通テストの地理歴史、公民、数学から1科目を選択することとして、計3科目とした。また、2021年度から、「総合型選抜」において、新たに韓国語での受験の枠を設定し、東アジアの言語と文化を学ぶことに意欲のある学生をさらに広く受け入れるようにした。さらには、志願者の能力を多角的に評価するため、「一般選抜Ⅰ（本学個別試験）」において、国語と英語、それに大学入学共通テストの地理歴史、公民、数学から1科目を選択するA型と、国語と英語に加えて少論文を課すB型とを設け、志願者の増加を図った。

＜4＞食物栄養学科

食物栄養学科では、各試験による受け入れ学生の入学後の取得単位数、成績、資格取得等について追跡調査を実施し、アドミッションポリシーに沿った学生が受け入れられているかを検証して、次年度の各入試での選抜方法の改善に役立てている。例として、2023年度一般選抜Ⅰ（本学個別試験）から受験科目を3科目必須から2科目選択性として、国語総合、英語、数学Ⅰ・数学Aから文系・理系高校生の得意科目に合わせて受験できるようにした。

＜5＞生活デザイン学科

学生募集および入学者選抜に対して、学科会議、入試委員会等で毎年定期的に検証している。特に、年度末の学科会議において1年間の活動報告および活動計画を検討する際には、学生の受け入れ方針や入試体制について検討している。例えば、2023年度総合型選抜Ⅰの試験科目を小論文・面接試験から小論文・プレゼンテーション試験に変えて、本学科の教育内容に対する受験生の適性を適切に評価している。

（2）長所・特色

各学科の特性を活かし、真摯に学生に向き合い、高い就職率に繋げている。

（3）問題点

近年、文系の学科において志願者数の減少傾向にあり、入学定員の確保が難しくなっている。文系女子高校生の四年制大学志向の傾向がより強まり、教員による高等学校訪問や高校・新聞社主催の進学ガイダンスに積極的に参加してはいるが、目に見えるような効果を必ずしも得られていない。それぞれが魅力ある学科にする努力を続けるとともに、本学の教育

実践の内容や成果を、高校生や保護者、学校関係者等にどのように広報していくかが喫緊の課題である。近年、志願者の急激な減少が続き、入学者が学年定員を充足できない状況が文学分野の学科で見られる。

(4) 全体のまとめ

本学では、教育目標を全体の方向としながら、学生の受け入れについてアドミッションポリシーを大学全体及び学科ごとに作成をし、公表するとともに、各学科の受験者数等の動向をみながら、入試委員会で、点検、見直しを行う体制としている。

2020年度、2021年度並びに2022年度については、入学定員を満たすことができず、特に2021年度の入学者定員については、7割程度の充足率となった。この状況について、高校の進路指導教員への聞き取りを行ない、本学に対する高校の進学状況や高校生の動向を把握しつつ、2022年度入試に向けた改善を行った。

なお、本学は、2023年度入学者選抜から、現在の英語英文学科50名、国際文化学科60名、食物栄養学科60名、生活デザイン学科60名の4学科体制を、国際コミュニケーション学科90名、健康栄養学科50名、デザイン環境学科60名の3学科体制とし、入学定員を230名から200名とする予定である。

現在は、この新たな体制により、受験生、保護者、高校に対して、順次、広報活動を行っている。

根拠資料

- 資料 5-1 2014年度第2回教授会資料 10 pp.29-30 「アドミッションポリシーについて」
- 資料 5-2 『学生募集要項2022』（既出1-4）
- 資料 5-3 本学Webサイト トップ>大学概要>教育方針
<https://www.gifu-cwc.ac.jp/wp/outline/policies/>
- 資料 5-4 令和4年度一般選抜業務要領
- 資料 5-5 令和4年度総合型選抜業務要領
- 資料 5-5-1 令和4年度総合型選抜Ⅰ入試業務要領
- 資料 5-5-2 令和4年度総合型選抜Ⅱ入試業務要領
- 資料 5-5-3 令和4年度総合型選抜Ⅲ入試業務要領
- 資料 5-6 令和4年度学校推薦型選抜 学校推薦型選抜（専門高校）等業務要領
- 資料 5-7 入学試験問題作題及び入学試験問題取扱い要領
- 資料 5-8 『令和4年度学校推薦型選抜試験問題・一般選抜試験問題（解答例）』
- 資料 5-9 各学科の退学者数

第6章 教員・教員組織

(1) 現状説明

- ①短期大学の理念・目的に基づき、短期大学として求める教員像や各学科・専攻科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

<1>短期大学全体

本学の教員は、教育公務員特例法に基づいて制定された、岐阜市立女子短期大学条例（資料6-1）及び岐阜市立女子短期大学学則（資料6-2）第42条によって、教授、准教授、専任講師及び助教から成っている。助教の職務については教授会の申し合わせにより、講義を担当するほかに、演習、実習、実験の授業補助も行っている。教員とは別に助手又は嘱託助手が各学科に配置されて、演習、実習、実験の授業補助及び学科の事務的業務にあたっている。各学科に配置される教員と助手又は嘱託助手の定数は、短期大学設置基準（資料6-3）に応じて検討しているが、退職者があった場合にはその枠内で教員や助手を補充している。令和5年度から開設の新カリキュラムに対応できるよう教員の所属配置替えや新規採用計画を行っている。各学科の教員像及び教員組織の編制方針については、本学の理念・目的「女子に対して幅広く深い教養及び総合的な判断力を養成し、豊かな人間性を涵養するとともに、専門的な知識と技能を授け、有為な社会生活を営み、かつ地域社会の発展に貢献する人材を養成すること」（資料6-2）に基づいて、以下のように定めている。

<2>英語英文学科

英語英文学科では、教育目標を「英語コミュニケーション能力を身につけ、英語と英米文化に関して理解を深めることで未知なる発想様式に目を開き、国際感覚を養い、国際社会や地域社会で積極的に活躍できる人材の養成」（資料6-2）と定めている。本学科では、このような教育目標を踏まえて、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、採用人事においては、その実現に適う教員を求め、かつ、教員組織の編制を適切なものとするよう努めている。

<3>国際文化学科

国際文化学科では、教育目標を「世界の多様な文化や価値観を理解し、言語コミュニケーション能力や情報コミュニケーション能力を身につけ、国際化・情報化した現代の社会において積極的・主体的に活躍できる人材の養成」（資料6-2）と定めている。本学科では、このような教育目標を踏まえて、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、採用人事においては、その実現に適う教員を求め、かつ、教員組織の編制を適切なものとするよう努めている。

<4>食物栄養学科

食物栄養学科では、教育目標を「人々の健康維持・増進を図ることを目的に、人体、疾病、食品関係など幅広い分野の専門知識を身につけ、健康な食生活を企画・実践できる人材と、地域社会において栄養指導などに積極的役割を果たせる栄養士の養成」（資料6-2）と定めている。本学科では、このような教育目標を踏まえ、加えて、栄養士養成に係る厚生労働省の規定による教員配置を反映した、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定めている。採用人事においては、その実現に適う教員を求め、かつ、教員組織の編制を適切なもの

＜2＞英語英文学科

教授2名、准教授2名（内外国人教員1名）、専任講師1名、助手1名の体制をとっている。英語英文学科の教育目的・目標を実現するため、それぞれの専門性にも考慮して教員配置をおこなっている。イギリス文学講読、アメリカ文学講読などの英文講読分野では、イギリス文学、アメリカ文学を専門とする専任講師を配置している。英語学概論、コミュニケーション学原論などの英米関係講義の主要科目は教授が担当している。実用英語の英会話などは外国人教員（准教授）を配置して、同じく実用英語のオーラル・イングリッシュや英語情報教育演習などは専任講師が指導にあたっている。

＜3＞国際文化学科

教授2名、准教授1名、専任講師2名（うち外国人教員1名）の体制になっている。世界のさまざまな文化と情報処理とを扱うため、幅広い専門分野の教員を配置している。異文化の理解の分野では、比較文化論、文化人類学などの主要科目を教授が担当している。アジア文化論、中国文化論、中国語などは外国人教員（教授）を配置している。情報・言語コミュニケーション科目の情報処理概論、情報処理演習などの主要科目は教授が担当している。日本文化論、日本文学論を担当する准教授、情報社会論を担当する准教授、国際協力論を担当する専任講師がいる。また、教養教育科目の健康科学分野を担当する准教授や英語などの外国語を担当する専任講師など、さまざまな専門分野を有する専任教員を配置している。

＜4＞食物栄養学科

教授3名、准教授1名、専任講師1名、助手3名であり、栄養士養成施設という学科の特質を反映したスタッフ編制になっている。人体の構造と機能の分野では、解剖学や生理学などを、医師の資格を有した准教授が担当している。食品と衛生の分野では、食品学、食品加工学などの主要科目を教授が担当している。栄養と健康の分野では、基礎栄養学などの主要科目を教授が担当している。臨床栄養学、臨床栄養学実習などは管理栄養士の資格を有した専任講師が担当している。栄養の指導の分野では栄養指導論、栄養教育論などは管理栄養士を有した専任講師が担当している。給食の運営分野においても調理学、給食管理など管理栄養士を有した専任講師が担当していたが、転任により現在、新規採用募集中である。また、栄養士養成施設では珍しい臨床栄養に関する学科の教科も開設し、演習・実習・実験の教育を行うことのできる編成になっている。

＜5＞生活デザイン学科

教授2名、准教授4名、専任講師2名、助教1名によって構成されている。3専修に分かれているが、相互協力を行うことを前提としている。ファッション専修では、ファッション造形演習、パターンメイキング論などの主要科目は教授が担当している。また、ファッションビジネス論、ファッションマーケティング論などの専修科目を准教授が担当している。建築・インテリア専修では住生活論、構造力学などの主要科目は教授が担当している。また、建築・インテリア基礎製図、空間デザイン演習などの専修科目は専任講師が担当している。ヴィジュアル専修では、コミュニケーションデザイン論、デジタルデザイン表現などの専修科目を准教授が担当して教員の専門性のバランスをとっている。3専修には、ファッションの専門性、建築の専門性、ヴィジュアルの専門性を持つ教員を配置するよう展開している。

③教員の募集、採用、昇格等を適切に行っているか。

これまで教員の選考は、「教員選考規程」(資料 6-8)に基づいて行われていた。この規程は、「教育公務員特例法」第 4 条第 2 項に基づき、また「短期大学設置基準」の「教員の資格」に準拠して定められている。教員の採用・昇格基準は、「教員選考基準に関する申し合わせ」(資料 6-9)により明確に定められており、教授、准教授、専任講師、助教のそれぞれにふさわしい教育・研究業績及び大学運営への貢献、社会貢献の 4 分野での基準を定めていたが、特に、大学運営や社会貢献での評価が明確でないことが懸念されていた。また、教員選考委員会で慎重審査したにもかかわらず、教授会の賛同を得られない人事案件が生じ、学科の将来計画に支障をきたすことにもなりかねないと危惧された。

そこで、2022 年度から教員の採用及び承認の審議決定について各規程の新設と見直しを行った。教員の採用及び昇任に関する申し合わせを見直し整理して、教員選考基準に関する申し合わせの一部改正をした(資料 6-10)。また、教員の採用及び昇任の審議決定について組織の改編に伴い手続きを整理するため、教員選考規程の一部改正を行った(資料 6-11)。

教授会から委任された教員の採用及び承認を審議する「岐阜市立女子短期大学教員人事委員会規程(以下教員人事委員会と略す)」(資料 6-12)を新たに設けた。これに伴い、教員の採用及び承認の審議決定について教員人事委員会へ委任するための教授会規程の一部改正も行った(資料 6-13)。また、教員の採用及び承認に係る選考委員会の位置づけと構成員を変更するため、教員選考委員会規程の一部改正を行った(資料 6-14)。教員人事委員会の新設に伴い、教員選考委員会の運営に関する申し合わせの一部改正についても見直しを行った(資料 6-15)。

採用人事では、学科会議の議を経て学科長が教員募集要項を添付して学長に申し出し、学長は総務委員会に諮った上で教授会に提案する。教員の採用は公募を原則とし、公募に関する必要事項は、教員人事委員会が定める。

昇任人事では、該当者の所属する学科長、及び該当者より上位の職にある教員 2 名と合わせて 3 名からの推薦を受けて当該学科長が学長に申し出し、学長が総務委員会の議を経て教授会に諮るものとした。

教授会は、教員の採用又は昇任の選考審査を認めた場合は、教授会規程第 7 条(資料 6-13)に基づき、教員人事委員会に審議、決定を委任し、その報告を受ける仕組みとした。

教員公募は、広く人材を求めめるため、独立行政法人科学技術振興機構の「研究者人材データベース」に登録すると同時に、多数の関連大学・研究機関等に公募要領を直接送付し、また本学の Web サイトにも掲載している。採用人事は公募方式で行い、書類審査ののち、採用候補者数名に対する面接審査を行い、選考委員の評価結果を選考委員長がとりまとめ、学長へ報告を行っている(資料 6-16)。

また、2022 年度からは、これまでの研究業績中心の審査を改め、教育業績や学務への寄与等の審査も重視するため、「教員昇任・採用の評価項目表」を改訂した。(資料 6-17)以上の選考過程は、学内諸規程に従って厳格に行われており、適正かつ的確な人事が確保されている。

教員の年齢別・性別人数・比率は、次の通りである。

英語英文学科では、60代 2人(40.0%)、50代 1人(20.0%)、40代 2人(40.0%)である。国際文化学科では、60代 1人(20.0%)、50代 0人(0%)、40代 3人(60.0%)、

30代 1人(20.0%)である。食物栄養学科では、60代 3人(60%)、50代 1人(20.0%)、40代 1人(20.0%)である。生活デザイン学科では、60代 2人(22.2%)、50代 2人(22.2%)、40代 2人(22.2%)、30代 3人(33.3%)である。年齢的なバランスにはある程度配慮しているが、男女比は全学で男性 54.2%、女性 45.8%で、ほぼ同じということもあり、性別については特に考慮していない。年齢・性別の偏りから発するとされるような問題は生じていない。本学の教員は65歳で定年退職となる。後任教員は、これまでは博士課程修了者ないしそれに準ずる業績を有する教員を専任講師として採用することが多かった。しかし、近年の退職者の増加や、実務経験の重視などから、ある程度の教育・研究・実務経験を有する人材を採用する場合も出ている。

外国人教員は1998年度以降、任期を定めないこととして、日本人教員と同様に任用している。英語英文学科では英会話を、国際文化学科では中国語と韓国語を、外国人専任教員が担当しており、両学科の語学教育の特徴になっている。

助教及び助手等については、英語英文学科では1名の助手、国際文化学科では1名の嘱託助手、食物栄養学科では3名の助手、生活デザイン学科では1名の嘱託助手が演習、実習、実験の授業を補佐する教育支援者として勤務している。生活デザイン学科に所属する1名の助教は自ら講義を担当するとともに、他の教員の授業を補佐している。

本学の教育・研究を適切に行い、かつ活性化させるために、教員の採用は完全な公募制を採っている。そして応募者の情報は当該学科及び教員人事委員会、及び教授会で公表して採用人事を進めることで、人事の公明性・公平性が保たれ、かつ的確な人選が行われていると考えている。また教育への情熱や学内運営への積極性などを推し量るために選考過程での面接を重視している。

④ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるため、附属図書館長を委員長とする教育・科学研究委員会でFD研修内容を立案し、外部講師を招いたFD研修会を年に1回開催してきた(資料6-18)。さらに、2021年度からはオンライン研修を加えて教員が受講しやすい形態で年に複数回実施している。2022年度は、科学研究費取得に参考となるサイトの紹介、「情報セキュリティ研修」、「研究倫理研修」、「改正障害者差別解消法の施行に向けて」に関するFD研修をオンラインで実施予定である。

⑤併設大学がある場合、各々の人員配置、人的交流等、短期大学と併設大学の教員及び教員組織の関係を適切に保っているか。

該当なし。

⑥教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性については、学科長が毎年点検を行い、その結果をもとに学長へ報告している。教員の採用計画は他学科の学科長や各種委員会委員長で構成される総務委員会で審議後、教授会で最終決定している。

(2) 長所・特色

2021年度に人事評価制度の抜本的見直しに着手し、2022年度に教員業績評価指針を決定した。教員の採用・昇任に関わる各種の規程の変更や見直しを行うなど、教員組織および教員の質保証の向上に向けた取り組みを行った。

(3) 問題点

新規定に基づき教員人事選考の運用が開始された段階であるが、その中で問題点があれば、随時対応していく。

(4) 全体のまとめ

本学の教員は、教育公務員特例法に基づいて制定された、岐阜市立女子短期大学条例（資料6-1）及び岐阜市立女子短期大学学則（資料6-2）第42条によって、教授、准教授、専任講師及び助教から成っている。助教の職務については教授会の申し合わせにより、講義を担当するほかに、演習、実習、実験の授業補助も行っている。教員とは別に助手又は嘱託助手が各学科に配置されて、演習、実習、実験の授業補助及び学科の事務的業務にあたっている。各学科に配置される教員と助手又は嘱託助手の定数は、必要に応じて検討しているが、現在の定数は短期大学設置基準（資料6-3）を満たしており、退職者があった場合にはその枠内で教員や助手を補充しており、明確な編成方針の下にある。

教員の選考は、「教員選考規程」（資料6-11）に基づいて行われる。この規程は、「教育公務員特例法」第4条第2項に基づき、また「短期大学設置基準」の「教員の資格」に準拠して定められている。教員の採用・昇格基準は、「教員選考基準に関する申合せ」（資料6-10）により明確に定められている。そこでは、教授、准教授、専任講師、助教のそれぞれにふさわしい教育・研究業績及び大学運営への貢献、社会貢献の4分野での基準を定めている。また教員人事委員会は「教員人事委員会規程」（資料6-12）に基づいて選任され、選考作業を行っている。教員人事委員会は、教育研究年数、教育研究業績、大学運営への貢献、社会貢献を審査し、採用昇任の可否を教授会に報告する。

採用人事では、当該学科から学長に対して「教員選考規程」に基づいた専任教員の公募申請が出され、学長は人事委員会に諮った上で教授会に提案する。教授会では人事着手を決定して、公募要領を定める。その後は、教員人事委員会が選考作業を行い、審査意見書を教授会に提示し採用を決定するしくみを確立した。

根拠資料

資料6-1 岐阜市立女子短期大学条例

資料6-2 岐阜市立女子短期大学学則（令和4年度）（既出1-1）

資料6-3 短期大学設置基準

資料6-4 専任教員年齢構成（短期大学基礎データ 表5）

資料6-5 主要授業科目の担当状況（短期大学基礎データ 表4）

- 資料 6-6 令和 3 年度第 10 回教授会資料
- 資料 6-7 学修規程別表（既出 4-7）
- 資料 6-8 教員選考規程（平成 18 年 12 月 27 日）
- 資料 6-9 教員選考基準に関する申し合わせ
- 資料 6-10 教員選考基準に関する申合せ（令和 4 年 3 月 31 日改正）
- 資料 6-11 教員選考規程（令和 4 年 12 月 27 日改正）
- 資料 6-12 岐阜市立女子短期大学教員人事委員会規程
- 資料 6-13 教授会規程
- 資料 6-14 教員選考委員会規程（令和 4 年 9 月 28 日改正）（既出 3-12）
- 資料 6-15 教員選考委員会の運営に関する申合せ（令和 4 年 2 月 24 日改正）
- 資料 6-16 教員採用時の学科長報告事項
- 資料 6-17 教員昇任・採用の評価項目表
- 資料 6-18 F D 研修一覧

第7章 学生支援

(1) 現状説明

①学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する短期大学として方針を明示しているか。

本学では、2022年9月28日に学生生活の支援に関する方針を策定し、大学全体として学生の支援を行うことを教職員が確認、共有している(資料7-1)。学習・生活・進路に関する相談は、まずクラス担任あるいは学科の教員に相談できるよう、オフィスアワーを設けている(資料7-2)。ただし、本学は少人数教育をモットーとして、オフィスアワーに限らず、教員は学生からの相談等に出来るだけ対応することを心掛けている。これに加えて、組織的に、教育面では、各学科及び教務委員会が、学生の学修状況に問題が生じた場合には、その程度に応じて、各学科や教務委員会で協議できる体制としている。厚生面では厚生委員会、進路に関しては進路支援委員会を設けて、年度初めに毎年の活動計画を立案し、教授会で審議・承認するかたちをとっている(資料7-3、資料7-4)。厚生委員会としては、学生健康調査のフォローアップ、クラブ(サークル)活動及び自治会活動の支援等、進路支援委員会は、進路ガイダンスの企画、教職員による企業訪問の計画、キャリア支援体制の見直し等を行っている。年度末には、学生支援に係る活動を総括及び反省し活動報告書を作成し、教授会に報告している。

②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

A：学生支援体制の適切な整備

学習の基礎となる単位修得の過程などについては、入学時のオリエンテーションや各学科での個別の説明会を開催し、『学生便覧』(資料7-5)をもとに、周知を図っている。また学科ごとのガイダンスやクラス担任及びゼミ担当教員を通じ、機会を捉えて繰り返し説明・指導している。加えて、シラバスには各教員のオフィスアワーを記載し支援の体制をとっている。

学生の単位の取得状況については、教務学生係が学務システムで管理し、学期末に教務委員に報告があり、それに基づき、単位数の充足状況が芳しくない学生には、クラス担任やゼミ担当教員から個別に指導をしている。また、欠席がちな学生については、学科会議等で情報交換し合い、必要に応じて個別指導を行っている。なお、2年次後期の履修登録締め切り時点で、卒業仮判定を行い、卒業要件を満たさない学生には追加履修登録を認めている。本人の注意不足により予定通りの卒業ができず、半年間卒業が遅れたという事例が過去にはあったが、これらの指導に加え、単位履修届時に担任等が注意を払うことによりそのような学生はいなくなっている。

B：学生の修学に関する適切な支援の実施

1) 学生の能力に応じた補習教育、補充教育

補習教育・補充教育に関しては、必要に応じて各学科の判断で行っている。英語英文学科

では、1年次の春季休業中に準備的な勉強会を実施するゼミもある。2年次の夏季休業中には、ゼミナールの補充教育を行っている。さらに、卒業を前にした学生（進学者）のための勉強会を開いたりしている。学生の学問に対する興味を喚起させると同時に、研究に取り組むための基本的な姿勢を指導している。また、国際文化学科では、中国語検定試験対策の勉強会を11月に、韓国語検定試験対策の勉強会を随時、情報処理関連の検定試験対策勉強会を6月、11月、2月に実施して、検定試験合格率の向上を図っている。食物栄養学科では、学習支援策として、やむを得ない事情で欠席した学生に対しては、実験・実習の場合、あらかじめ行った内容を説明し、後日、レポートにまとめて提出する課題を出している。また、簡単な実験等であれば、実施するように努めている。講義の場合は、欠席時の講義内容を説明し、教科書を参考に、レポートにまとめて提出させている。提出されたレポートにより、理解が不十分と考えられた学生については、個別指導している。生活デザイン学科では、卒業研究の制作など、授業時間外でも精力的に指導を行っている。

2) 正課外教育

岐阜市立という公立大学であることから、各学科の専攻内容に応じて、例えば岐阜市の観光資源の体感や、建築物やまちの状況などを実感する教育を行っている。また学内の課外体験として、学生自治会における学園祭の実施や、部活・サークル活動（体育系、文科系）について、教員が顧問に付いて必要に応じて指導をするほか、事務局の教務学生係において、運営面での指導や支援を行っている。

3) 自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他学習支援

Teamsによる遠隔授業を実施し、不具合等相談に応じている。なお、パソコンを所有していない学生に対しては、貸出しを行っている。

4) オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など）

新型コロナウイルス感染症の拡大当初の2020年度は、オンライン授業が一般的でないため、通信環境を整えるための支援を行ったが、2021年度以降は、学生オンライン授業の環境を自ら整えていることから、支援は行っていない。その他、オンデマンドによる授業を行っているほか、新型コロナウイルスの感染によって公欠となった学生については、課題を与えるなどにより対応している。

5) 留学生等の多様な学生に対する修学支援

国際文化学科において、中国及び韓国の大学と交換留学の協定を結び、単位互換の制度により本学で学びたい学生を支援している。また、岐阜市における暮らしにおいても、居住先を紹介するなど、受入れの学科において適宜対応している。

6) 障がいのある学生に対する修学支援

障がいを持った学生への支援については、2021年度に「岐阜市立女子短期大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」（資料7-6）を改正した。その中で、（不当な差別的取扱いの禁止）第6条、（合理的配慮の提供）第7条を実施するため、別紙として「岐阜市立女子短期大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領の留意事項」を定めた。受験希望者が、入学前に入試、大学生活、授業、施設利用などについて事前に相談・確認することにより、安心して学べるよう体制を整えた。

7) 成績不振の学生の状況把握と指導

成績不振となる学生の理由は、病気療養、進路変更、経済的な困窮などである。病気療養については精神的な悩みなどが理由となる場合が多い。精神的あるいは医療的な問題は、保健担当職員が窓口となって、臨床心理士による学生相談につなげたり、医療機関を紹介するなどの対応をしている。精神的な悩みを抱える学生や、ストレス耐性が弱い学生については、厚生委員を通じて、学科と保健担当職員の間で情報共有をしている。

8) 留年者及び休学者の状況把握と対応

留年者や休学者（留学のための休学を除く）は、退学に至る前段階と捉えられる。多くの場合、精神面での悩み、進路選択の上で問題を抱えている学生であり、複合的な要因によっている。本学に受け入れた学生をできるかぎり退学に結びつかないように、学科内及び厚生委員会並びに保健担当職員との情報共有に努めて、適切な就学支援を心掛けている。特に、早期の対応が重要であり、診療心理士、保護者、教員の3者で情報共有し、対応することも必要となる場合が多い。

9) 退学希望者の状況把握と対応

退学者は2015年度から、0名、11名、15名、13名、11名、6名、8名と推移しており、新型コロナウイルスの影響により経済的な影響を受ける学生が少なからずいるものの、近年は一桁の退学者となっているが、各年度とも生活デザイン学科の学生が各年度ともに最も多くなっている。原因としては、経済的要因よりも、進路変更や心身の不調があげられ、オープンキャンパス時の説明不足によるミスマッチや、入学後に大学生活になじめないなどの問題があり、いかに学生の学修意欲を保つかが重要となっている。

授業を休みがちになった場合には、学科内で学生情報を共有すると共に、学生へのカウンセリングや状況によっては保護者を交えた面談を行うなど、学生一人ひとりの状況を把握し、事務局保健担当との連携も図り、心身の不調に専門家の相談を促すなど、早期の対応を行うようにしている。

10) 奨学金その他の経済的支援の整備

基本的には、日本学生支援機構の奨学金制度の活用を学生に奨励しているほか、本学に通知のあったその他の奨学金制度についても、学生に情報提供ができるようにしている。

新型コロナウイルス感染症拡大による急激な家計変化の理由で、授業料の納付が期日までに間に合わない場合には、納付期日を延長するようにしている。

経済的理由により、パソコンの購入が困難な学生には、ノートパソコンの貸出しを行うほか、学内のパソコン室を自習室として利用できるようにしている。

11) 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

授業料、入学金や入学時に必要となる経費については、ホームページや毎年度の学生募集要項のなかで知らせている（資料7-7、資料7-8）。

経済的支援としては、日本学生支援機構等による奨学金貸付の紹介と一括申請等を事務局に担当職員1名を置いて対応している。また、授業料減免について、合格通知書を送付（学校推薦型入試の合格者は、高等学校長宛）する際に、日本学生支援機構の奨学金制度と授業料減免制度について案内の文書を同封し、制度の事前周知を図っている。

奨学金の申請などに関しては、入学当初のガイダンスにて、具体的な手続きなど周知を図るとともに、希望者を対象に説明会を開催している。

過去5年間の日本学生支援機構奨学金等の貸付実績は表7-1に示す通りである。

表7-1 奨学金貸与採用状況(2021年6月13日現在)

年度	日本学生支援機構						合計 (人)	岐阜県 選奨生 (人)
	第一種		第二種		併用			
2015年度	87	予約 75	66	予約 56	11	予約 11	164	0
		在学 12		在学 10		在学 0		
2016年度	97	予約 84	77	予約 71	15	予約 14	189	0
		在学 13		在学 6		在学 1		
2017年度	91	予約 79	76	予約 69	13	予約 12	180	1
		在学 12		在学 7		在学 1		
2018年度	96	予約 87	70	予約 58	9	予約 6	175	2
		在学 9		在学 12		在学 3		
2019年度	90	予約 81	47	予約 37	16	予約 13	153	3
		在学 9		在学 10		在学 3		
2020年度	56	予約 51	44	予約 43	10	予約 10	110	1
		在学 5		在学 1		在学 0		
2021年度	51	予約 36	47	予約 35	9	予約 3	107	2
		在学 15		在学 12		在学 6		

また、本学には、授業料等減免制度があり、経済的に困窮している学生を支援している(資料7-9)。2012年度以前は、成績基準上位5%以内と厳しくこの制度により授業料を減免された学生は、毎年1~2名程度であったが、2013年度から、成績基準を上位2分の1以内と緩和することにより、延べ人数で10~20名となっている。さらに2020年度から修学支援

新制度へ移行したことにより、授業料減免措置の基準が、日本学生支援機構の給付型奨学金の給付型に合わせた減免に変更したことから、給付を申請する学生の増加に合わせて、延べ人数が100名を超えており、減免措置を受けられる学生数が拡大している。この新たな制度は説明会を実施して周知し、浸透した状況にある。過去7年間の減免実績は表7-2に示す通りである。

表7-2 授業料減免認定者数

年度	2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
学期	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
申請者数	7	10	4	8	7	8	5	5	11	11
全額免除認定者数	6	10	4	8	7	8	5	5	11	11
半額免除認定者数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

年度	2020年度		2021年度	
学期	前	後	前	後
申請者数	67	63	62	60
3/3免除認定者数	33	29	27	32
2/3免除認定者数	17	20	16	17
1/3免除認定者数	17	14	19	11

学生からの授業料減免の申請に対して、事務局では条例及び要綱に則った認定原案を作成し、授業料減免委員会において、認定を決定している。近年のコロナの影響による学生の経済状況の厳しさを踏まえ、授業料減免の充実を図っている。

学生のアルバイト斡旋については、本学に寄せられた情報を掲載した台帳を事務局に置き、学生が自由に閲覧できるようにして、アルバイト従事を支援している。

以上の1)～11)の通り、学生の修学支援のうち、学習面については各学科で必要な支援を検討し、実施している。経済的支援については、授業料減免委員会と事務局が中心となって実施している。

C:学生の生活に関する適切な支援の実施

1) 学生の相談に応じる体制の整備

教員においては、オフィスアワーを設定し、各学科の学生が相談しやすい環境を整えるほか、事務局に保健担当を置き、主に健康相談を行いながら、心身の健康以外の相談があれば、関係する学科長などにつなぐなど、学生の状況に合わせた対応をしている。

この他にも、厚生委員会において「学生の声」の仕組みをつくり、学生生活や大学の支援体制の要望などを受付け、対応するようにしている。

2) ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備

健全な学内環境を維持するため、学生からのハラスメントの相談については、各学科の教員が随時受ける他、相談員を2名（教員1名、事務局職員1名）置いており、遠慮なく相談できる体制をとっている。相談員レベルで解決できない問題の場合には、ハラスメント防止委員会を開催して、対処する体制をとっている。しかしながら、岐阜市の「ハラスメントの防止に向けて」の改正に伴い、本学の規程を改正する必要が生じたことおよび同規定を運用する上で不十分な点が見られたことから、2020年度および2021年度に「ハラスメント防止等に関する規程」（資料7-10）に改正し、「岐阜市立女子短期大学ハラスメント防止委員会の調査、対処及び相談者の救済等について（実施事項）」（資料7-11）および「岐阜市立女子短期大学ハラスメント防止委員会の相談事案の調査方法について」（資料7-12）を新たに定め、円滑に運用できる体制を整えた。

3) 学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

学生の健康に関しては毎年、4月に健康診断を実施している（資料7-13）。異常が認められた学生に対しては、再検査、さらに治療が必要な者に対しては医療機関での受診等を保健担当職員が勧めている。また、併せて、学生の生活習慣及びストレス耐性に関するアンケートを実施し、学生の健康状態及びストレス耐性の把握に努めている（資料7-14）。

学生の健康相談等については、保健室に准看護師（パートタイム会計年度任用職員）を1名置いて、保健担当職員としている。精神科医師と臨床心理士によるカウンセリング（精神科医は月1回、臨床心理士は月2回）を実施して心の悩みを抱えた学生に対して、適切なケアに努めている（表7-3）。

表7-3 2015～2021年度の健康相談実施状況

医師

年度	予定回数 (回)	実施回数 (回)	稼働率 (%)	実施人数 (人)	講演回数 (回)
2015年度	32	1	3.1	1	0
2016年度	32	0	0.0	0	0
2017年度	24	7	29.2	7	1
2018年度	24	7	29.2	7	1
2019年度	24	9	37.5	9	1
2020年度	18	4	22.2	4	1
2021年度	24	11	45.8	10	1

臨床心理士

年度	予定回数 (回)	実施回数 (回)	稼働率 (%)	実施人数 (人)	講演回数 (回)
2015年度	49	26	53.1	26	1
2016年度	48	18	37.5	18	1
2017年度	48	20	41.7	20	1
2018年度	48	23	47.9	23	1
2019年度	49	31	63.3	31	1
2020年度	36	17	47.2	17	1
2021年度	48	36	75.0	36	1

各学科と保健担当職員が緊密に連絡を取り合い、心身のバランスを崩している学生に対して、その兆候が見られる段階からカウンセリングを行っている。主に対応する教員は、クラス担任、ゼミ担当教員であるが、学生の動向の周知を含め、個人情報の取り扱いに十分に留意し、学科会議等の場で常に情報共有に努めている。

保健室利用の内容は、軽い怪我等への応急措置と学生相談が主なものである。また精神科医師、臨床心理士への相談内容（主訴）は、学業の悩み、人間関係、精神不安定、家庭の悩みが中心である。

4月当初のオリエンテーションの際、保健担当職員から「心身の不調、人間関係、経済面、生活上の悩みや問題等を感じたら、いつでも気軽に保健室、事務局、学科の先生方に申し出ること」と案内して早期に相談に結びつくようにしている。相談の結果、治療が必要な場合は、医療機関等を紹介し、早期治療を勧めている。

4) 人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等）

入学時のガイダンスにおいて、各クラブ活動の紹介や学生が交流できる時間を設け、2年生と1年生が顔を合わせ、対話ができるようにしている。また、ガイダンスの最終には、女性としてのライフプランを考えるセミナーを開催する際に、グループワークを行い、入学した学生同士が、楽しく対話をする機会を設けている。

新型コロナウイルス感染症対策については、厚労省、岐阜県、岐阜市からの対応方針を受け、授業やクラブ活動における取組を随時定め、学生に周知している。対策を過度に厳しくし、学生間の交流の場がなくなってしまうことのないよう、可能な限り対面授業、クラブ活動を実施できるよう努めている。

D:学生の進路に関する適切な支援の実施

1) 学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備

進路（就職及び進学）に関しては、1年次の後期から就職・進学ガイダンスを開催し、就職活動・進学準備の進め方の手引きを配布して、就職・進学への動機づけや心構えなどを指導している（資料7-15）。個々の学生に対しては、進路支援委員とクラス担任、及び就職担当の事務局職員、あるいは卒業研究ゼミナールの指導教員が密接に連携して、随時学生の進路相談に応じている。また、キャリア支援室を設置し、企業からの会社案内パンフレットを置くと共に、求人情報は学内のデータベースサーバに掲載し、インターネットを利用して随時、最新の求人情報を閲覧できるようにしている。近年は、インターンシップが多くの企業で盛んに行われており、その情報も逐次掲載している。

また、各種資格の取得希望者に対しては、受験料を教育後援会から補助するなど積極的に支援し、多数の学生がさまざまな資格を得ている。学生の進路相談については、クラス担任・ゼミ担当教員・進路支援委員・就職担当の事務局職員などが協力し合いながら、履歴書、エントリーシート、小論文の添削、模擬面接の実施など学生の要望に、随時対応している。また2014年度までは、事務局の就職担当職員1名が、事務局の一角で進路相談に乗っていたが、2015年度からは、就職資料室をキャリア支援室と名称を変更し、進路支援担当職員を常駐させて、進路相談を受け付けている。事務局の就職担当職員は、これまで通り進路支援講座の企画を立て実施し、来学した企業の人事担当者との対応をし、学生の進路相談にも応ずると同時に、近隣企業の求人開拓に回るなどの役割を果たしている。

2) 進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

全ての学科では、進路支援委員やクラス担任による「OG・先輩と語る会」等の開催、学科教員による編入学試験対策の英語指導、数学指導や小論文指導、面接指導を行っている。

進路支援講座は、基本的に1年次後期の水曜4時限目で行い、就職活動全般にわたる留意事項の説明、就職支援図書を紹介、自己分析と履歴書・エントリーシートの書き方、社会が求めるコミュニケーション能力、労働法の紹介、ビジネスマナー研修、筆記試験対策、集団・個別面接対策、編入学に関する留意事項の説明、編入学試験の英語と小論文対策、公務員試験対策等を行っている。さらに、2年次前期にも、編入学のための小論文対策、公務員試験対策、採用試験の面接対策等を行っている。2022年度のスケジュールは、表7-4の通りである。

表7-4 2022年度の進路支援講座のスケジュール

開催日	テーマ
4月実施	編入学支援講座 英作文・英文対策（90分）
5月実施	編入学支援講座 英作文・英文対策（90分）

開催日	テーマ
11月30日 （水）	公務員試験対策講座② 業務説明会（90分）
12月7日 （水）	就職筆記試験・公務員試験の ための基礎力養成講座③ 非言語分野Ⅱ（90分）

5月実施	編入学支援講座 小論文対策 (90分)
5月実施	編入学支援講座 英作文・英文対策 (90分)
9月21日 (水)	進路支援スタートガイダンス (90分)
9月28日 (水)	就活スタートガイダンス (90分)
10月7日 (水)	就職支援図書を活用講座 (90分)
10月12日 (水)	履歴書の書き方講座
10月12日 (水)	公務員試験対策講座① ガイダンス (90分)
10月19日 (水)	編入学支援講座① 志望理由書 (90分)
10月26日 (水)	スーツの着こなし&就活メイク 講座 (90分)
10月26日 (水)	エアライン業界セミナー (90分)
11月9日 (水)	悩まない将来に向けて (90分)
11月9日 (水)	編入学支援講座② 学習計画書 (90分)
11月16日 (水)	就職筆記試験・公務員試験のた めの基礎力養成講座① ガイダンス (90分)
11月16日 (水)	就職筆記試験・公務員試験のた めの基礎力養成講座② 非言語分野 I (90分)
11月30日 (水)	履歴書復習&好印象面接対策講 座

12月7日 (水)	就職筆記試験・公務員試験の ための基礎力養成講座④
12月14日 (水)	就職筆記試験・公務員試験の ための基礎力養成講座⑤ 一般教養 II (90分)
12月21日 (水)	集団模擬面接講座 (180分)
12月21日 (水)	編入学支援講座③ 小論文対策 (90分)
1月11日 (水)	合同企業説明会の活用法 (90分)
1月18日 (水)	中小企業家同友会座談会 (180分)
1月18日 (水)	就職活動直前座談会 (180分)
1月18日 (水)	編入学支援講座④ 英作文・英文対策 (90分)
2月2日 (木)	グループディスカッション演 習・オンライン (180分)
2月2日 (木)	グループディスカッション演 習・対面 (180分)
2月3日 (金)	集団模擬面接講座・オンライ ン (180分)
2月3日 (金)	集団模擬面接講座・対面 (90分)
2月6日 (月) 7日 (火)	ビジネスマナー研修
2月	編入学支援講座⑤ 小論文対策 (90分)
3月	編入学支援講座⑥ 英作文・英文対策 (90分)

本学における就職率は全国平均に比べて高く、学科によって多少の差はあるものの、全学の過去5年間の就職率は、表7-5の通りであり、95%以上となっている。

表7-5 過去5年間の就職者数、就職率、就職先企業の所在地域

年度	就職者数	就職率 (%)	岐阜市内 (名)	割合 (%)	岐阜市内 (名)	割合 (%)	県外 (名)	割合 (%)
2017年度	207	96.7	55	26.6	43	20.8	109	52.6
2018年度	199	99.0	44	22.1	41	20.6	114	57.3
2019年度	193	96.5	45	23.3	45	23.3	103	53.4
2020年度	177	96.7	43	24.4	42	23.9	92	51.7
2021年度	164	98.2	41	25.0	34	20.7	89	54.3

(注) ここで就職率は就職者数/就職希望者数により計算している。

過去5年間の進学状況は、表7-6の通りである。

表7-6 過去5年間の進学者数、進学率、進学先学校種別人数

年度	進学者数	進学率 (%)	国公立大学	割合 (%)	私立大学	割合 (%)	専門学校及び留学	割合 (%)
2017年度	39	95.1	18	46.1	12	30.8	9	23.1
2018年度	33	86.8	14	42.4	11	33.3	8	24.2
2019年度	39	86.7	17	43.6	15	38.4	7	17.9
2020年度	37	69.8	10	27.0	18	48.6	9	24.3
2021年度	38	95.0	12	31.6	19	50.0	7	18.4

(注) ここで進学率は進学者数/進学希望者数により計算している。

学科別の過去3年間の学科別進路決定状況は、表7-7の通りである。

表 7-7 過去 3 年間の学科別進路決定状況（就職・進学）

【就職】

学科	年度	卒業生数	就職希望者	就職決定者	就職率 (%)
英語英文学科	2019年度	61	40	40	100
	2020年度	48	30	30	100
	2021年度	53	33	32	97.0
国際文化学科	2019年度	74	61	60	98.4
	2020年度	77	50	49	98.0
	2021年度	60	47	45	95.7
食物栄養学科	2019年度	59	52	51	98.1
	2020年度	58	54	50	92.6
	2021年度	52	42	42	100
生活デザイン学科	2019年度	55	47	42	89.4
	2020年度	68	49	48	98.0
	2021年度	53	45	45	100
合計	2019年度	249	200	193	96.5
	2020年度	251	183	177	96.7
	2021年度	218	167	164	98.2

【進学】

学科	年度	卒業生数	進学希望者	進学決定者	進学率 (%)
英語英文学科	2019年度	61	21	19	90.5
	2020年度	48	14	10	71.4
	2021年度	53	19	18	94.7
国際文化学科	2019年度	74	13	10	76.9
	2020年度	77	27	15	55.6
	2021年度	60	7	7	100
食物栄養学科	2019年度	59	6	6	100
	2020年度	58	3	3	100
	2021年度	52	9	8	88.9
生活デザイン学科	2019年度	55	5	4	80.0
	2020年度	68	9	9	100
	2021年度	53	5	5	100
合計	2019年度	249	45	39	86.7
	2020年度	251	53	37	69.8
	2021年度	218	40	38	95.0

(注) 就職率・進学率は就職希望者・進学希望者数に対する決定者数の割合である。

＜1＞英語英文学科

四年制大学へ3年次編入したり、留学する者が20～30%程度である。進学する者のほとんどは本学で培った専門教育を生かして、国・公立大学または有名私立大学の外国語学部・文学部・国際関係学部・地域科学部等へ編入学している。主な就職先は、金融、メーカー、官公庁、ホテル等、岐阜周辺地域の中堅一般企業である。進路決定率は毎年高いレベルにある。

＜2＞国際文化学科

四年制大学への3年次編入が10～20%程度である。編入する者のほとんどは、国際文化学科で学んだ専門分野をさらに生かそうとして、主に国・公立大学の文学部・地域科学部・教育学部・国際関係学部などに編入学している。他に、卒業後海外の大学へ留学する者も数名いる。主な就職先は英語英文学科と同様、金融、メーカー、官公庁、ホテル等である。

＜3＞食物栄養学科

2014年度は栄養士の資格を生かして給食会社、病院等に就職した者が卒業生の約50%、専門知識を生かして食品会社、製菓会社等に就職した者が10数%、また、四年制大学の農学部系へ進学した者がおよそ10%いた。学科では、栄養士養成科目にとどまらず、管理栄養士を目指した科目も設定している。そのこともあって、過去2年間の卒業生の管理栄養士国家試験の合格率は、約40%で全国平均約25%を大きく上回っている。

＜4＞生活デザイン学科

岐阜市周辺の地場産業であるアパレル・繊維関連産業、建築・インテリア関連企業へ就職する者の割合が約40%、それ以外の地元中堅一般企業への就職者が約30%である。また、四年制大学への3年次編入学の学生が建築・インテリア専修では毎年10%程度いる。

本学では毎年、2月から5月にかけて、教職員がそれぞれ手分けをして、本学卒業生が採用された企業を中心に全体で約70社を訪問して、次年度の採用計画状況、採用時の条件、本学卒業生の勤務状況、本学卒業生に期待することなどを調査する過程で、卒業生の評価を聞いている。その結果、本学卒業生の評価は非常によい。特に「責任感が強い」「意欲的」「考えて行動」といった点が評価されており、それらはまさしく本学の教育目標が、卒業後において成果として結んでいる証拠の一端を示すものでもある。

また、企業で働いている卒業生を迎えての「OG・先輩と語る会」などにおいて、講師として来学する卒業生に対して在学時は、積極的で前向きな態度や姿勢が見られる。卒業生が向上心や積極性をもって社会で活躍していることが伺える。

2021年度からは、進路が決まらずに卒業した卒業生に対して、その後も就職情報などを各学科の進路支援委員から案内するなどし、卒業生においても進路の面でのサポートを継続することとしている。

以上の通り、学生の進路支援については、進路支援委員会のもとで、進路支援講座を企画し、個別の学生指導は各学科のクラス担任、進路支援委員、ゼミ担当教員、事務局の進路支援担当者及びキャリア支援室の進路支援員（パートタイム会計年度任用職員）が行い、進路決定状況は毎月の学科会議及び教授会に報告されて、日常的な進路指導を行っている。進路支援講座の効果については、進路支援委員を中心として、各学科の教員と事務局進路支援担当者が学生から意見を聴取し、進路支援を適切に行うための次年度の企画の見直しに役立っている。キャリア支援体制が強化されたことを受けて、2015年度から学内合同企業説明

会を開催している。このように進路支援に関する検証プロセスはおおむね機能していると考えられる。

E：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

学生自らが組織し活動するピーチクラブが設置されている。学生自治会は学生の自主的総意に基づいて組織・運営され、新入生歓迎スポーツ大会やクラブ（サークル）活動補助金の配分などを行っている。大学は自治会活動に対して、教育後援会からの活動補助金を支給するとともに、厚生委員会や事務局が必要に応じて助言などを行い、自治会の活動を側面から支援している。

クラブ活動の顧問には本学の専任教員が就いて、活動への助言や支援を行っているほか、学外の指導者によるクラブ活動指導も行われている（資料 7-16）。

学生の自治会活動やクラブ活動が円滑に行えるように、クラブ室、学生ホール、和室、グラウンド、テニスコート、体育館などの学内施設を設けている。また学生の自主的活動のために、厚生委員会や事務局は、教育後援会に理解を求めて、活動資金の援助を要請している。

クラブ活動の中でも、大学生協学生理事を含むピーチクラブは、自治会に代わって、新入生歓迎会、下宿生の集い、夏祭り、クリスマス会を企画・運営して、学生間の親睦を深めたり、新入生の緊張をほぐし、友人づくりのきっかけを提供する役割を果たしている。学位授与式後の表彰式では、学業成績優秀な学生及び顕著な活躍をした学生や団体に与えられる桃林賞（学内表彰）が毎年授与され、特に顕著な功績が認められた場合は、学長賞が授与されている（資料 7-17）。

これらのことから、課外活動が円滑に行われるよう支援がおおむね適切に行われていると判断する。

F：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

学内に於て快適に学生生活を送る上では、学生が日ごろ思っていること、感じていること、不足・不備な点などの意見や提案を吸い上げ改善していく仕組みが必要である。令和 2 年度までは、それらの意見を「学生の声」と記した用紙に書き込むかまたはメールで厚生委員長に投稿できるようにしていたが、運用も明確に定められていなかった。そこで、2021 年度に新たに「岐阜市立女子短期大学「学生の声」意見箱の運用に関する取扱い」（資料 7-18）を制定し、本学の教育研究活動の環境及び学生支援の実現の充実等に寄与するため、必要事項を定めた。具体的には、「学生の声」の存在を知ってもらうよう 1 階出入り口にポスターを掲示し、投稿箱を設置した。取扱いの規程では、迅速に対応できるように、投稿用紙を見直すとともに対応手順の流れを定めた。その結果、2020 年度の投稿数は 0 件であったが、2021 年度は 14 件に増加し、その効果が見られた。ただし、学生の意見がすべて改善されたかは不明である。「学生の声」の対応が一般のクレーム対応ではなく教育的な面での対応が必要であることを意識し、継続して経験値を増やすことにより、個々の案件ごとに適切な対応ができるよう進める必要がある。

以上の「学生の声」に加えて、生協の質問箱を各階のエレベーター前に設置して学生生活のサポートに努めている。

③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

A：適切な根拠に基づく定期的な点検・評価

取組の結果については、教務委員会、厚生委員会、進路支援委員会において、内容及び結果、問題点等について、報告がなされており、基本的には毎年度末に年間の事業報告を行う際に、報告がなされている。また、年度の途中にあっても改善が必要な事項については、その都度委員会において議論され、委員会の決定事項については、教授会に報告されている。

また、改善事項について規定改正が必要となる場合には、その重要度に応じて、教授会の審議事項として協議し決定するようにしている。

B：点検・評価結果に基づく改善・向上

進路支援委員会においては、学生の進路希望調査の時期を保護者とじっくり話ができる年末年始後にすることで、保護者との協議後の意向調査とし、学生一人ひとりの学生の意志が明確になった。さらに進路希望調査において、卒業後も後輩の相談やOG訪問を受入れ可能かを確認する欄と連絡先を記入する枠を新設し、個人情報の取り扱いで曖昧であった点を改善することとした。

なお、学生支援（修学支援、生活支援、進路支援等）において、COVID-19 への対応・対策の措置は、遠隔による対応を主体とした。また、厚生委員を中心に学内施設の消毒実施状況の点検を毎日、授業後に行い、学内施設の衛生管理を徹底した。

（2）長所・特色

学生 1 人 1 人に対し、学科、教務委員会、厚生委員会、進路支援委員会、担任、ゼミ担当、および各分野を担当する事務職員で、学生の短大生活全般を支援する体制を整えている。

（3）問題点

「学生の声」への迅速な対応に努めているが、学生の理解や納得が得られない場合、対応時間が長引くことがある。

（4）全体のまとめ

学生の健康管理、精神衛生、課外活動、障がい者に対する支援については、厚生委員会を中心となって全体的な活動を統括し、学生の個別の悩み相談は、事務局の保健担当職員及び学科の教員や助手などが受け付け、また学生の出欠状況などから学科内でトラブルを抱えた学生に関する情報共有を早期に行うなど、学生の生活支援を行う体制がとれていると考える。

なお、本学キャンパスの周辺は、商店も人通りも少ない。とりわけ、夜間に単独で出歩くことは危険を伴う可能性がある。最近の傾向として、近隣で変質者・痴漢の出現など、周辺地域でのトラブルがある。その都度、各事案に関する掲示をしたり、事務局職員や各学科の

教員を通じて注意喚起をしている。また、警察の協力を得て護身術の講習会などを開催している。

根拠資料

- 資料 7-1 岐阜市立女子短期大学学生支援方針
- 資料 7-2 『授業計画シラバス 令和 4 年度 (2022)』(既出 1-14)
- 資料 7-3 令和 4 年度第 1 回教授会資料 7 P50 「厚生委員会事業計画」
- 資料 7-4 令和 4 年度第 1 回教授会資料 7 P57 「進路支援委員会事業計画」
- 資料 7-5 『学生便覧 令和 4 年度 (2022)』(既出 1-5)
- 資料 7-6 岐阜市立女子短期大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領
- 資料 7-7 本学 Web サイト トップ>入試情報>授業料・奨学金
https://www.gifu-cwc.ac.jp/entrance_exam/fee/
- 資料 7-8 『学生募集要項 2022』(既出 1-4)
- 資料 7-9 岐阜市立女子短期大学授業料等減免取扱要綱
- 資料 7-10 ハラスメント防止等に関する規程
- 資料 7-11 岐阜市立女子短期大学ハラスメント防止委員会の調査、対処及び相談者の救済等について (実施事項)
- 資料 7-12 岐阜市立女子短期大学ハラスメント防止委員会の相談事案の調査方法について
- 資料 7-13 学生定期健康診断の案内
- 資料 7-14 「生活と健康」アンケート結果
- 資料 7-15 就職活動・進学準備の進め方
- 資料 7-16 クラブ役員一覧表
- 資料 7-17 過去 3 年間の学長賞・桃林賞受賞者一覧表
- 資料 7-18 岐阜市立女子短期大学「学生の声」意見箱の運用に関する取扱い

第8章 教育研究等環境

(1) 現状説明

①学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

学則第1条第1項に示された本学の目的に続いて、第2項において「上記の目的を達成するために、本学は、学校教育法（1947年法律第26号）、教育公務員特定法（1947年法律第1号）及びこれらに基づく命令の規則ならびに岐阜市立女子短期大学条例（1964年条例第27号）の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。」としている（資料8-1）。岐阜市立女子短期大学条例（昭和39年条例第27号）第7条には、「学長は、大学の施設及び設備の管理を統括し、その整備につとめるものとする」とある（資料8-2）。

具体的には、情報システム委員会がキャンパスネットワークシステム及び情報処理機器の利用、維持管理及び改善を行うことを同委員会規程で定めている（資料8-3）。また、附属図書館の運営や、教育及び研究の充実・向上に関しては、これまで図書・科学研究員会が担当していたが（資料8-4）、2022年7月から、附属図書館の運営は、地域との連携をさらに図るため、岐阜市立女子短期大学地域連携センター（通称CeNCER）が担当することとし、これを同センター設置規程の中で定めている（資料8-5）。これに伴い図書・科学研究委員会は名称を科学研究委員会に改め、引き続き教育及び研究の充実・向上に関して担当することが同委員会規程で定められている（資料8-6）。

これら各委員会や地域連携センターを中心に、学生の学修や教員による教育研究の環境整備に努めている。

②教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

本学が所管する校地、校舎、附属図書館、体育館等の施設・設備等に関するデータは「短期大学基礎データ」にある通りである（資料8-7）。

本学の建物面積をはじめ施設はすべて短期大学設置基準を満たしており（資料8-8）、全学科を対象とした講義室をはじめ、学科単位の資料室、教員研究室、ゼミ室などによって、全学共通教育や学科の専門教育、学科活動、少人数教育を保証している。体育館や運動場用地のほかにテニスコート3面（2,700㎡）、クラブ室21室、学生会館（1,674.71㎡）があり、スポーツ実技の授業やクラブ活動での利用、市民にも施設を開放している。

また、情報処理室、語学学習室（LL教室）、附属図書館などによって、語学・情報教育、学生の自主的学習をサポートしている。また食物栄養学科と生活デザイン学科には実験実習室、関連施設として分析機器室・動物飼育室・薬品庫・天秤室等研究のための部屋があり、両学科の専門教育を支えている。さらに、キャリア支援室（就職資料室）、保健・休養室、学生相談室、学生用ロッカールーム、和室も設置している。また、売店・食堂施設なども併設されている（資料8-9）。

本学の建物と敷地内はすべてバリアフリーとなっており、車椅子利用者用のトイレも設

置しており、施設全体が身体障がい者に配慮した構造になっている。施設の安全や衛生面の対策として、厚生委員会が毎年上半期と年間とでヒヤリハット調査書兼報告書、リスクアセスメント調査書兼実績書を作成するなど安全及び衛生の維持向上に務めている（資料 8-10）。

学内施設の利用については、入学時のガイダンス時で説明するとともに、『学生便覧』に利用案内・利用手続きなどを記載して、学生に周知している。（資料 8-9）

情報処理室は、授業用に 2 室設置し、各室 39 台のパソコンを配備している。全学科ともに情報処理の科目を開講し、パソコン情報処理の基本・応用操作を教育内容に取り入れている。特に生活デザイン学科では、アパレル CAD、設計図用 CAD、画像処理ソフトなど専門的なソフトも利用できるようになっている。

また、授業用の情報処理室のほかに、学生が自由に使用できる情報処理自習室も設けている。情報処理自習室には 36 台のパソコンを配備している。情報処理室及び情報処理自習室は平日 8:30～19:00 に学生が自由に使用でき、申請があれば使用時間の延長、休日の利用も認めている。

附属図書館においては、利用者用に蔵書検索のためのパソコン 2 台を設置しており、図書や文献の検索を行うことができる。この蔵書検索システムは、インターネットを介して利用することも可能になっている。閲覧室にもパソコン 3 台を設置して、蔵書検索のほか、学生各自の学習にも使用できるようにしている。

各講義室にもパソコンを配備している。学内のパソコンは講義室に置かれたものも含めて、学内 LAN を経由して、いずれもインターネットに接続されており、学生は授業時間外でも、情報処理自習室から学外ホームページにアクセスして、情報、資料の収集をし、レポート作成などに役立てている。就職活動においては、各企業のホームページを閲覧して企業研究に役立てたり、本学への求人情報を学生専用ページにアクセスして閲覧したりすることが可能になっている。教員は学外のホームページを利用して授業を進めることが可能である。

2021 年度に学内の Wi-Fi 環境を整備し、2022 年度には回線速度を増強し、学生に無線 LAN 接続環境を提供するため、学内のインターネット回線の接続先を SINET（学術情報ネットワーク）に、回線速度は 1 Gbps にした。

また、本学では新型コロナウイルス感染予防のための遠隔授業を Teams で行っているが、通信環境の整っていない学生にはパソコンの貸し出しも行っている。授業のほか、学内の諸行事においても、密集を避けるため学生をいくつかの教室に分散させて Teams での視聴を行ったり、教員の FD 研修の際にも講師に遠隔講義を行ってもらったりもしている。

学生への情報伝達は掲示板を基本とするが、学生全員のメールアドレスを学内の情報システムに登録しており、緊急を要する場合や、個別に連絡を取る場合には、教職員は学生へメールを送って、情報伝達している。また、遠隔授業を実施している Teams のチャット機能を使って学生と連絡をとることも行っている。

学内ネットワークシステムの維持管理及び改善に関する事項は情報システム委員会が担っており（資料 8-3、資料 8-11、資料 8-12）、情報処理室や情報処理自習室の利用及び維持管理に関する規定細則も定めて、安全な利用を図っている（資料 8-9）。

教職員及び学生の情報倫理確立に関する取り組みでは、入学時の新入生ガイダンスの中で情報処理のガイダンスも実施し、情報に関する基本知識とともに情報倫理についても指

導している。情報処理の授業においても、情報モラルを身につけることを到達目標の一つとしている（資料 8-13）。教職員には、リモートラーニングによる情報セキュリティ研修を実施している（資料 8-14）。

2022 年度から附属図書館内のスペースの一部を活用して、岐阜市立女子短期大学地域連携センターを設置し、同センターと附属図書館とが協力して研究資源の社会活用や、研究活動と地域との連携の一層の充実を図ることとした（資料 8-15【Web】）。また 2023 年 1 月に、数理・データサイエンス・AI の教育開発及び研究並びに教育活動の継続的な改善の推進のため、岐阜市立短期大学データ駆動科学研究センター（通称 DS センター）を設置し、2023 年 4 月から運営することにした（資料 8-16）。附属図書館、地域連携センター、それにデータ駆動科学研究センターが連携することによって、学生の学修環境の向上、情報基盤の充実、地域貢献の拡充を図るとともに、附属図書館を知的デジタル情報センターの役割も担う施設とする（資料 8-17）。なお、データ駆動科学教育研究センターの設置に伴い、データ駆動科学教育研究センター運営委員会を設けて、既存の情報システム委員会はこれに移行させることにした（資料 8-18）。

③図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

附属図書館の延床面積 1276.00 m²、書架棚総延長 3.89km、図書収容能力 35.0 万冊、鉄筋・鉄骨コンクリートの 3 階構造規模を有している。バリアフリー化され障害者対応可能である。

附属図書館が所蔵する教育研究上必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料等は、学生・教員の希望を聞いて、2022 年 7 月までは図書・紀要委員会で、それ以降は地域連携センターで選定し、購入している（資料 8-4、資料 8-6）。また、学科ごとに必要な業界新聞や学会誌、雑誌等については、学生実習費で予算計上し購入している。蔵書の配架については、日本十進分類法に則り、系統的に整理・保管しており、学科ごとに購入している雑誌等も含めて蔵書を学生は自由に活用できる。開架書架では請求記号を基に探しやすいように書籍の並びを整備している。図書館内全冊の蔵書点検ならびに研究室置き図書の蔵書点検は 2 年毎に実施している。

2022 年 3 月末現在、附属図書館の蔵書数は、和書 92,013 冊、洋書 12,348 冊の計 104,361 冊、電子ジャーナル 4 種（うち国外 4 種）、映像資料についてはビデオテープ・DVD・CD-ROM・CD 計 2,850 本となっている（資料 8-19、資料 8-20【Web】）。所蔵図書はデータベース化され、オンライン蔵書目録検索システムで探すことができる。この検索システムは図書館に設置した利用者用パソコン 2 台の他に、インターネットを経由して、自宅からでも利用できる。検索の結果、探している書籍が所蔵図書にない場合は、検索システムを通じて全国の大学図書館、国立国会図書館、全国の公立図書館から貸し出しや複写をしてもらうことができる。また、各利用者が検索システムに利用者コードとパスワードを入力すれば、自分が現在借りている資料やその返却日の確認、貸出予約、複写や相互貸借の依頼ができる仕組みも設けている（資料 8-20【Web】、資料 8-21、資料 8-22）。

地震・防災対策については、地震等の災害時に学生が怪我をする危険を回避するため、本棚に本の落下防止の対策を完了している。

開館日、開館時間等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況については、2021年度の年間開館日数は239日で、開館時間は、現在は図書館司書の勤務体制の関係で、土日、休日、年末年始、整理日等を除く9:30～17:30としている(資料8-9、資料8-23、資料8-24)。図書館の利用については、図書館規程や図書館の一般利用に関する規程を定め、入学時ガイダンスや学生便覧で学生に周知している(資料8-9)。特に、毎年4～5月に図書館司書による新入生向け図書館利用説明会や2年生向け文献検索法の講習会を実施して、利用上の配慮に努めている(資料8-21、資料8-25)。また、1年前期開講の教養演習の授業において、各学科の担当教員が大学における図書館利用の意義や専門分野の図書の探し方等を指導している。

前回の認証評価での努力課題であった図書館司書等、専門的職員及びその他の職員の配置状況については、図書館司書の資格を持つ一般職非常勤職員を2名配置した。岐阜市の職員規程では、一般職非常勤職員は常勤職員と同じ責務を担っている。

国内外の教育研究機関との協力状況については、公立短期大学図書館協議会、東海地区図書館協議会、岐阜県大学図書館協議会に所属し、総会に出席して情報収集や情報交換、図書館利用者サービスの向上に関する研修会に参加して研鑽に努めている。他大学資料を利用したい場合、他大学・機関の所蔵する資料の複写、相互貸借や他大学の図書館利用願を発行して図書館間で相互協力している。

図書館利用状況を見ると、2021年度の学生への年間貸出総冊数は4,462冊、利用者人数は2,638人となっており、近年の貸出を受けた学生の人数や貸出冊数は、やや減少傾向にある。同じく2021年度の教員への年間貸出総冊数は361冊、利用者人数は147人であった。学外者への貸出も、123冊、利用者人数は84人で、人数は多くはないが、近隣の住民を中心に一定数の利用がある(資料8-19)。

2021年度に卒業した学生への卒業時アンケートでは、図書館の利用頻度について「図書館を大いに利用した」と「利用した」とが合わせて63.6%であった。図書館員への相談については「しばしば相談した」と「ときどき相談した」を合わせて27.2%であったが、そのうち、図書館員の対応について「満足」60.8%、「おおむね満足」18.3%、「ふつう」20.0%であった。相談した学生の多くが図書館員の対応に満足している(資料8-26)。

なお、2022年度から、附属図書館のインスタグラムを設けて、学生が図書館に関心を持って、より一層活用してもらうように努めている。

④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

研究に対する本学の基本的な考えについては、市長から学長に交付される研究費(本学では研究交付金と称している)に関して定めた「岐阜市立女子短期大学における研究交付金取扱要綱」の第1条に、「この要綱は、岐阜市立女子短期大学(以下「短大」という)において、本学の設置目的に適合した研究を奨励し、学術の振興又は生涯学習機能を含めた教育への還元を図るとともに、様々な行政課題を探求し、地域社会に貢献することを目的として交付する研究費(以下「研究費」という。)について、必要な事項を定めるものとする。」とある(資料8-27)。さらに「研究交付金執行要領」にも、研究費が公布される研究テーマとして、「①科学文化の発展に貢献できるもの、ひいては学生への教育に還元できるもの。②地

方公共団体が設置する機関として、その成果が岐阜市の運営に示唆を与え、地域行政に貢献できるもの。③市民の生涯学習またはリカレント教育に寄与するもの」と明記しており、本学の研究に対する基本的な考えを示している（資料 8-28）。

教員の研究にかかる予算としては、各教員に均等に割り当てられる均等割り研究費と、上記の研究交付金がある。均等割り研究費については、各教員から費目別配分額の希望を聴取し、希望に従って予算を編成している。

研究交付金については、過去の研究実績に基づく実績枠と、新たに研究を始めるための奨励枠、それに次年度から新たに在職する新任教員のための新任者枠がある（資料 8-29）。いずれの枠であっても交付を希望する教員は、研究計画書を学科長による確認を経て学長に提出する。提出を受けた学長は、研究費執行委員会を設置して研究計画の内容等を諮問し、その答申をうけて、市長に研究費の交付申請を行うことになっている（資料 8-27、資料 8-28、資料 8-30）。

研究交付金の配分方法は、毎年、2021 年度までは教育・科学研究委員会で、2022 年度からは科学研究委員会で検討し、教授会において決定している（資料 8-29）。研究交付金の監査も 2021 年度までは教育・科学研究員会で、2022 年度からは科学研究委員会（2022 年度当初は図書・科学研究委員会）で行っている（資料 8-31）。

研究交付金を受けた者は、学会の学会誌等専門的機関紙への掲載又は著作物の刊行、学会、展示会等における発表、本学ホームページにおける公開など通じて、研究成果を公表することになっている（資料 8-30）。研究交付金を受けていない者も、各自の研究成果の公表に努めている。本学が発行する研究誌としては岐阜市立女子短期大学研究紀要がある。

教員の研究室は、英語英文学科で 7 室、国際文化学科で 9 室、食物栄養学科で 8 室、生活デザイン学科で 11 室設置され、英語英文学科と国際文化学科の研究室の広さは 23.06 平方メートル、食物栄養学科と生活デザイン学科の研究室は 28.16 平方メートルである。教員は基本的に 1 人 1 部屋ずつ管理し、各自の専門性に基づき、教員が自ら計画した研究を自らの責任において遂行している。教員間あるいは他大学の教員と共同研究を行っている場合もある。

教員は週のうち 1 日分を自宅研修、学外研修、学外出講に充てることが出来、研修に専念する時間を確保することができる（資料 8-32）。

本学には、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）等教育研究支援スタッフの人的支援体制はない。教育上、実験や実習に必要な支援は、本学では、各学科に所属する助手がその任にあっている。

外部資金の獲得に関しては、科学研究費助成事業も含めて、他の公立短期大学に比べて多いとは言えないため（資料 8-33）、申請に関する研修を行い（資料 8-34）、また、教員相互で科研費採択のための情報共有に努めている。

オンライン教育を実施する教員への支援として、研修を実施している（資料 8-35）。また学生による授業評価アンケートを通じて、各教員がそれぞれの授業でのオンラインでの利点や課題を検討している（資料 8-36）。

⑤研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

2021 年度に文部科学省の研究不正防止ガイドラインの改正に伴う規程の整備を行い、「岐

阜市立女子短期大学における研究活動に係る不正防止に関する規程」(以下、「研究活動に係る不正防止に関する規程」という)(資料 8-37)、「岐阜市立女子短期大学研究活動不正行為等防止計画」(以下、「研究活動不正行為等防止計画」という)(資料 8-38)、「岐阜市立女子短期大学における科学研究費等補助金取扱規程」(資料 8-39)、「岐阜市立女子短期大学における科学研究費補助金に係る監査実施要領」(資料 8-40)の改訂を行った。

「研究活動に係る不正防止に関する規程」第 1 条には、この規定の目的として、「岐阜市立女子短期大学(以下「本学」という)における教職員等の公的資金を用いた研究活動において、研究活動上の不正行為及び研究費の不正使用(以下「不正行為等」という)を防止するとともに、不正行為等が行われ、又はその恐れがある場合に厳正かつ適切に対応するため必要な事項を定める」としている。第 2 条では「この規定において「教職員等」とは、教職員及び学生をいう。」とあり、研究活動には「修学上行われる論文作成も含む。」としている(資料 8-37)。

「研究活動に係る不正防止に関する規程」第 6 条には、「毎年度 1 回以上の研究倫理教育を実施」することとしており(資料 8-37)、実施は教育・科学研究委員会が担当している(資料 8-31)。例えば、2020 年度には学外講師による研究倫理教育をオンラインで実施し(資料 8-41)、2021 年度には教員に対して研究倫理教育研修(e ラーニング)を実施し、合わせて研修による受講者の理解度を把握するため、理解度アンケートも実施した(資料 8-42)。2022 年度にも e ラーニングによる研修を実施した(資料 8-43)。学生に対しては、ゼミナールや卒業研究等の授業を通じて、教員から研究倫理に関する規範意識を指導している。

また、「岐阜市立女子短期大学研究倫理審査委員会規程」(以下、「研究倫理審査委員会規程」という)を定めて、本学に研究倫理審査委員会を設置している。同委員会設置の目的として「研究倫理審査委員会規程」第 1 条には、「岐阜市立女子短期大学(以下「本学」という)の専任教員(以下「研究者」という)が行う人を直接対象とした研究のうち、倫理上の問題が生じるおそれのある研究に関する留意事項及び手続きを定め、もって研究対象者及びその関係者の人権を擁護することを目的」とするとある(資料 8-44)。これは高度な医学研究を想定した規定から、幅広い研究分野・内容を想定した規定に変更するために、2022 年に、従来の「岐阜市立女子短期大学生命倫理委員会規程」(資料 8-45)を改正したものである。あわせて委員会の名称も、生命倫理委員会から研究倫理審査委員会に改称した。

研究倫理審査委員会は学長の諮問に応じて、研究者から申請された研究計画の内容を、倫理的及び科学的観点から調査及び検討し、審査する。本学の研究者 3 名で構成され、ヒトゲノム・遺伝子解析を伴う研究や法律等に基づく高度な判断が必要になる研究などに対しては、学外の自然科学有識者 1 名、学外の倫理・法律を含む人文・社会科学有識者又は広く社会の意見を反映できる市民の立場の者 2 名を委員に加えるものとする(資料 8-44)。

研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営状況については、令和 3 年度に、専任教員が行うヒトに関する研究について、4 学科から 8 件の申請書に対し生命倫理委員会が、受理・審査・承認した。以上の手続きを経て、世界医師会総会に於いて承認されたヘルシンキ宣言の精神に則り、ヒトに関する研究が適切に行われていることを投稿論文や学会発表で公表することが可能となる。

⑥教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学内のネットワーク環境や情報通信技術の整備等に関しては情報システム委員会が、図書館の業務に関しては地域連携センター（2021年度までは図書・紀要委員会）が、研究交付金の監査や研究倫理教育の研修に関しては科学教育委員会（2021年度までは教育・科学研究委員会）が、ヒヤリハットやリスクアセスメントなど学内安全及び衛生管理については厚生委員会が、それぞれ毎月開催する委員会や年度ごとの活動報告、活動計画の作成において点検、評価を行い、それを総務委員会および教授会に報告し、審議を行うことによって改善、向上に取り組んでいる（資料 8-46）。

設備の改善・向上の実例としては、例えば令和2年度に学内のWi-Fi環境を整備し、2022年度には回線速度を増強し、学生に無線LAN接続環境を提供するため、学内のインターネット回線の接続先をSINET（学術情報ネットワーク）に、回線速度は1Gbpsにしたことなどがあげられる。

（2）長所・特色

本学は、校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を満たしており、情報通信のネットワーク環境も整えている。附属図書館の充実や、研修を実施して情報セキュリティや研究倫理の遵守にも努めている。

（3）問題点

他短期大学に比べて外部資金の獲得が多いとは言えず、科学研究費への応募も少ない状況にある。外部資金の獲得に向けての努力を今後も必要とする。

また、教育研究等環境の適切性の定期的な点検・評価に関して、内部質保証を推進することも必要である。2021年度から、内部質保証をさらに推進するため、教育研究組織の適切性に関して各学科が自己評価報告書を作成し、それを自己評価委員会に提出することで自己評価委員会、さらには執行部会議（学長）から点検・評価を受け、改善に努めることとしている。今後は教育研究等環境に係る各委員会に関しても自己評価報告書の作成、自己評価委員会への提出を行うなど、内部質保証に基づく適切性の自己点検、評価を進めていくことになる。

（4）全体のまとめ

上記の問題点を改善しながら、今後も本学の教育研究等環境をさらに充実させていく。2022年度には岐阜市立女子短期大学地域連携センターを設置し、また岐阜市立短期大学データ駆動科学研究センターの設置も決定し、それらと附属図書館とが連携して、学生の学修環境の向上、情報基盤の充実、地域貢献の拡充を図ることとしている。

根拠資料

- 資料 8-1 岐阜市立女子短期大学学則（令和 4 年度）（既出 1-1）
- 資料 8-2 岐阜市立女子短期大学条例（既出 6-1）
- 資料 8-3 情報システム委員会規程
- 資料 8-4 図書・科学教育委員会規程
- 資料 8-5 岐阜市立女子短期大学地域連携センター設置規程（既出 3-6）
- 資料 8-6 科学研究委員会規程
- 資料 8-7 短期大学基礎データ 表 1 施設・設備等
- 資料 8-8 短期大学設置基準（既出 6-3）
- 資料 8-9 『学生便覧 令和 4 年度（2022）』（既出 1-5）
- 資料 8-10 2022 年度ヒヤリハット調査書兼報告書、リスクアセスメント調査書兼実績書
- 資料 8-11 情報システムの利用及び維持管理に関する規程
- 資料 8-12 岐阜市立女子短期大学無線 LAN 利用ガイドライン（学生用）
- 資料 8-13 『授業計画シラバス 令和 4 年度（2022）』（既出 1-14）
- 資料 8-14 2022 年度情報セキュリティ研修資料
- 資料 8-15 本学 Web サイト トップ>地域貢献>地域連携センター
https://www.gifu-cwc.ac.jp/wp/community_contribution/report/
- 資料 8-16 岐阜市立女子短期大学データ駆動科学教育研究センター設置規程（既出 3-7）
- 資料 8-17 令和 4 年度第 7 回教授会資料 13 P69 「講義棟 2 階のフロアコンセプトについて」
- 資料 8-18 岐阜市立女子短期大学データ駆動科学教育研究センター運営委員会規程
- 資料 8-19 岐阜市立女子短期大学附属図書館「図書館 2021」
- 資料 8-20 本学附属図書館 Web サイト 岐阜市立女子短期大学附属図書館
<https://www.gifu-cwc.ac.jp/tosyo/>
- 資料 8-21 2022 Orientation 図書館を使いこなそう
- 資料 8-22 “もも lib” でできること
- 資料 8-23 岐阜市立女子短期大学附属図書館利用案内（学外者用）
- 資料 8-24 令和 3 年度第 8 回教授会資料 11 P34 「図書館の開館時間の変更について」
- 資料 8-25 調べもののしかた（そのⅠ～Ⅴ）
- 資料 8-26 令和 3 年度卒業時アンケート結果
- 資料 8-27 岐阜市立女子短期大学における研究交付金取扱要綱
- 資料 8-28 研究交付金執行要領
- 資料 8-29 令和 4 年度研究交付金分配方法
- 資料 8-30 岐阜市立女子短期大学研究交付金の執行に関する規程
- 資料 8-31 令和 4 年度第 1 回教授会資料 7 P46-47 「令和 3 年度活動報告及び令和 4 年度活動計画」
- 資料 8-32 教員の勤務体制に関する申し合わせ
- 資料 8-33 科研費の採択状況
- 資料 8-34 科研費獲得に関する研修資料
- 資料 8-35 2021 年度岐阜市立女子短期大学 F D 資料「オンライン授業の設計と実践」

- 資料 8-36 2022 年度学生による前期授業アンケート（自由記述まとめ）
- 資料 8-37 岐阜市立女子短期大学における研究活動に係る不正防止に関する規程
- 資料 8-38 岐阜市立女子短期大学研究活動不正行為等防止計画
- 資料 8-39 岐阜市立女子短期大学における科学研究費補助金等取扱規程
- 資料 8-40 岐阜市立女子短期大学における科学研究費補助金に係る監査実施要領
- 資料 8-41 2020 年研究倫理研修会資料「科学論の視点から見る研究不正の事例とその背景」
- 資料 8-42 令和 3 年度第 8 回教授会資料 9 P30「2021 年度第 9 回教育・科学研究委員会議事録」
- 資料 8-43 令和 4 年度第 1 回教授会資料 7 P47 活動計画、令和 4 年度第 10 回教授会資料 10 P61 議事録
- 資料 8-44 岐阜市立女子短期大学研究倫理審査委員会規程
- 資料 8-45 岐阜市立女子短期大学生命倫理委員会規程
- 資料 8-46 令和 4 年度第 1 回教授会資料 7 P33-57「各委員会の令和 3 年度活動報告及び令和 4 年度活動計画について」

第9章 社会連携・社会貢献

(1) 現状説明

①短期大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会との連携・協力に関する方針を明示しているか。

本学においては、社会連携や社会貢献の活動を、教育と研究という高等教育機関としての課題の遂行と併せて、重要な責務の一つとして位置づけている。

2012年度より、社会連携活動の強化と機能化のために環境・地域交流委員会を廃止して「環境・地域交流センター」がされ、その運営を担う「環境・地域交流センター運営委員会」を中心に、地域との交流に関する事項、環境等に関する事項、ボランティアに関する事項、施設開放に関する事項についての検討をしてきた（資料9-1）。

環境・地域交流センター運営委員会では、一連の社会貢献活動の企画と全体的総括として、『地域交流年報』（資料9-2）を刊行し、他大学との連携事業の推進活動を進めてきた。2022年度からは新たに設置した地域連携センターが本活動を引き継いでいる。なお、社会との連携・協力に関する方針は、2014年度第15回教授会において「地域社会貢献に関する基本方針」として、以下8項目の諸方針を示している（資料9-3）。①市民の生涯学習に寄与するために、公開講座、出前講座、履修証明プログラム、聴講生制度を実施すること。②他大学との連携授業で本学と他大学の両方の学生に多様な教育メニューを提供すること。③高大連携で、高校生と本学の学生に学習意欲を喚起すること。④学外公職等により、本学教員の専門的な知識や見識を社会のために活用し、⑤学会活動を通して、地域社会への貢献を図ること。⑥産業界との連携を通して、地域社会への貢献を図ること。⑦学生のボランティア活動により、学生の社会経験を促すと同時に、地域社会の活性化に寄与すること。⑧図書館や体育施設の市民開放を通じて、市民の知的探究心を満たし、市民の健康増進、市民グループの友好促進を目指すこと。

受託研究や奨学寄附金など地域課題に関わる研究への取り組み方針や公開講座の立案については、教育・科学研究委員会で検討し、総務委員会、教授会へ答申している。新聞・雑誌等マスメディアへの発信、『大学案内』の編集作成に関する事項については、広報委員会の検討・審議を経て、教授会での審議、承認・決定のプロセスを踏んでいる。

②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

本学が取り組んでいる社会連携・社会貢献としては、1) 公開講座、2) 履修証明プログラムと聴講生制度、3) 市立岐阜商業高等学校との高大連携、4) 出前講座、5) 地場産業との連携事業、6) 学外公職、7) 岐阜大学・岐阜経済大学との連携事業、8) 岐阜大学応用生物科学部との連携事業、9) 岐阜女子大学との連携事業をあげることができる。以下、各種の社会連携・社会貢献の具体的な展開例を挙げる。

1) 公開講座

毎年、メインテーマを設定してシリーズで公開講座を行うと同時に、単発の公開講座も数多く行っている。最近のメインテーマは、「知を探究する」（平成25年～30年）、英語英文

学科教員や国際文化学科教員による専門性の高い講座を提供して専門知識を地域に還元している（資料 9-4）。

メインテーマ講座のほかにも、食物栄養学科教員による健康に関する講座、生活デザイン学科教員によるデザイン講座など生活に役立つ講座を提供している。とくに、生活デザイン学科教員によるワークショップは、小学生から成人まで参加する人気講座となっている。発展講座として、管理栄養士国家試験対策講座や繊維製品品質管理士受験対策講座などの卒業生を対象（卒業生以外も含む）とした資格取得を支援するリカレント教育を行っている。

また、岐阜市生涯学習センターとの連携講座や岐阜市立図書館分館との共同開催講座を通して、JR 岐阜駅周辺の利便性を考慮した会場（ハートフルスクエアG）で、一般市民の積極的な参加を促し、受講者の開拓に努めている。

さらに、各学科が企画する特別講演を公開講座に取り入れて、学生とともに一般受講者にも開放している講座もある。2019 年度は 18 講座（1 講座で複数回実施も含む）、のべ人数 525 名の参加であった（資料 9-5）。なお、2020 年～2021 年度の講座は、コロナ禍により止む無く開催中止となったものが多数ある。

2) 履修証明プログラム

2010 年度から、社会人向けに 4 科目 120 時間からなる履修証明プログラムを設けている。本学科の構成を活かして①英米文化理解プログラム 【定員：5 名】② 中国語初級プログラム 【定員：5 名】③ 食品と栄養プログラム 【定員：5 名】④ 建築学基礎プログラム 【定員：5 名】⑤ CG・Web 基礎プログラム（資格取得支援）【定員：5 名】で学生と一緒に市民が学んでいる。令和 5 年度からは、これらの講座を女性（卒業生）リカレント講座として、さらに講座内容を充実させている。（資料 9-6）

3) 岐阜市立岐阜商業高等学校との高大連携事業

岐阜市立岐阜商業高等学校と連携事業として、同校生徒が本学国際文化学科学生と共に「中国文化論」の授業を受講し、単位を取得することができるようになっている。さらに、単位を取得した生徒が本学へ入学した場合は、本学科の卒業要件を満たす単位として読み替えることも可能である。また、本授業のほか、同校生徒と本学科学生で中国語の合同発表会も実施し、双方の学習意欲を高めている（資料 9-7）。

4) 出前講座

岐阜市の主催する出前講座に本学もメニューを提供している。例えば、英語英文学科では、「英語音声学入門-英語の発音演習」という講座名で、英会話における日本人ならではの苦手意識の克服という昨今のニーズに即した英語教育に対応している。食物栄養学科では、「食と健康-健康で過ごすための食生活とは」という講座名で、依頼者の要望にあわせた講義内容を提供できるよう、内容に合った専門分野の教員が担当するようにして、幅広い年齢層や分野の依頼に対応している。

生活デザイン学科では高校で出張講義を行い、デザイン分野への進路選択における基本概念の理解への一助となるよう紹介した。また、一般市民に対しては素材や作り方に趣向を凝らしたファッション小物の制作を伴う出張講座を企画開催し好評を得ている。当活動は、授業に支障のない範囲で依頼を受けている（資料 9-8）。

5) 産官学連携

生活デザイン学科の学生が行政部より依頼をうけ、岐阜市役所新庁舎 1F の授乳室の壁画

のデザインから彩色までの制作を手掛けた。また、令和元年から岐阜保健所と継続して連携を行っている若年層の自殺防止啓発のためのキャラクターデザインにおいて、提案からその実用化にまで至った。その他、刑務所作業製品の新たなアイデアを求めた企画立案や旧岐阜県庁舎の活用案などもプレゼンテーションなどを通して提案した。ほかにも地場産業との連携としては岐阜ファッション産業連合会が主催する「ア・ミューズ岐阜」のステューデントプレビューショーに生活デザイン学科の学生が出品および参加した。プロとの協働とコロナ禍によるオンラインファッションショーなど貴重な体験の中でファッションに対する表現の仕方など学ぶ機会となった。また岐阜県毛織物等工業組合連合会主催のもと、製織・染色仕上げ工場の見学やウールなどの天然素材に関するセミナーの聴講を通してファッション産業界への理解を深めた。

食物栄養学科の学生においては、JR岐阜駅に隣接した複合商業施設「アクティブG」が行った岐阜市健康増進課の食環境整備の一環でもある「健康メニューフェア」において各店舗が提供するメニューの相談に関わったり栄養価計算を行ったりした。実際に提供が決まったメニューが自宅でも簡単に作れるようアレンジレシピを考案し、レシピカードを作成して消費者に配布した。実際に商品となるメニューに携わる機会を得ることで多くの学びがみられた。(資料9-9)

6) 学外公職

2020年度において、学長・教員10名が25件の地方公共団体等の委員・理事等に就任している。依頼機関は、岐阜県弁護士会、日本コンクリート工学会など、他に自治体である愛知県、岐阜県及び岐阜市などの行政部局や審議委員会等である(資料9-10)。

7) 岐阜大学・岐阜協立大学との連携事業

2008年度より地域社会の発展とそれを担う人材の育成に寄与することを目的に、岐阜大学地域科学部と岐阜協立大学の間で連携協定が結ばれ、まちづくりのためのワークショップや高校生のためのオープンカレッジが行われてきた。2010年度には、本学も参加した三大学連携協定が結ばれ、年に2~3回岐阜県内各地で開催される「高校生のための街なかオープンカレッジ」などの行事に、本学の教員が参加してきた(資料9-11)。

8) 岐阜大学応用生物科学部との連携事業

2013年度11月には、岐阜大学応用生物科学部との連携協定を締結し、岐阜大学の保有する農場・演習林諸施設の利用、共同の教育活動の推進などを行ってきた(資料9-12)。

9) 岐阜女子大学との連携事業

従来からの岐阜女子大学との協定により、管理栄養士資格の取得をめざして毎年2~3名程度の編入学の実績も積み重ねてきている。

③社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

社会連携・社会貢献の実施状況に関しては、本学の有する専門性を活用し、組織の規模に対しても十分な社会連携・社会貢献活動をしている。実施状況の検証については、環境・地域交流センター運営委員会、教育・科学研究委員会および各学科といった各活動の主体となる組織において年間の活動の点検および評価を行い、各組織の年間活動報告および年間活動計画の中でまとめ、総務委員会を経て教授会で報告を行ってきている。これら一連の過程

で課題や問題点等が浮かび上がった際には、各組織で対応策の検討を行っており、検証システムもおおむね機能している。

(2) 長所・特色

公開講座、履修証明プログラムと聴講生制度、市立岐阜商業高等学校との高大連携、出前講座、地場産業との連携事業、学外公職、岐阜大学・岐阜経済大学（現岐阜協立大学）との連携事業等において、本学は多角的に継続して地域貢献を行っており、地域に開かれた大学となっている。

効果が上がっている例としては、岐阜市の食環境整備事業の一環として実施された「健康メニューフェア」において提供された健康メニューを市内の飲食店と共同開発したことなどが挙げられ、産・官・学の全てにとって利益となる活動が展開されつつある（資料 9-12）。

公開講座などでは、本学が市中心部や駅周辺に位置していないこともあり、交通の不便さから受講者が狭められてきた面があった。2016 年度以降は、岐阜市が市の中心部に設置した、総合文化施設ぎふメディアコスモス（2015 年 7 月 18 日開館）において講座を実施するようになり、新型コロナウイルス感染拡大の前までは参加者が増えている。

(3) 問題点

「環境・地域交流センター」が社会連携・社会貢献活動の中心となるものの、外部から本学への窓口が一本化されておらず、各組織が個別で活動計画を進めていき情報共有が遅れる場合や、外部から本学へのアクセス性が十分でない場合などがある。今後は、「環境・地域交流センター」から改組された「地域連携センター（CeNCER）」が学内外をつなぐ統一した窓口となり、全学的な調整を担うことで、より円滑に地域連携・社会貢献活動が進むようにしていくことが課題である。

(4) 全体のまとめ

本学が行ってきた地域社会貢献を、さらに発展させるためには、環境・地域交流センターに代わり 2022 年度から本学に開設した地域連携センターが積極的に地域ネットワークを構築し、本学教員が提供できる支援と地域社会のニーズのマッチングを行っていく必要がある。

公開講座等による研究成果の地域・社会への還元は、受講者ニーズの把握に努めると共に、時宜に応じた内容となるように検討しながら、今後も継続することが重要と思われる。特に、女性リカレント教育として、本学の歴史ある女子教育を活かし、女性が学べる場を提供し、社会復帰を目指す女性をサポートする。

各種の講座に参加した受講生の反応や声、受講者アンケート結果（資料 9-13）を活用し、連携した企業の意見や感想などを元に、社会連携・社会貢献の適切性について、科学研究委員会、地域連携センター、学科会議、教授会等で組織的に検証していく必要がある。また、地域との連携した活動に参加することによって、教育研究の成果を効果的に地域に還元さ

せながら、学生の就業力養成やボランティア活動への主体的参加を促していきたい。

根拠資料

- 資料 9-1 環境・地域交流センター規程
- 資料 9-2 『地域交流年報 令和 3 年度』（既出 1-5）
- 資料 9-3 平成 26 年度第 15 回教授会資料 6 P31「地域社会貢献に関する基本方針」
- 資料 9-4 公開講座一覧表 2018～2022
- 資料 9-5 過去 5 年間の公開講座の講座数と受講者数
- 資料 9-6 過去 5 年間の履修証明プログラム受講者数
- 資料 9-7 地域交流年報 平成 30 年度～令和 2 年度 高大連携事業
- 資料 9-8 岐阜市出前講座一覧 2022
- 資料 9-9 地域交流年報 令和 2 年度 産官学連携事業
- 資料 9-10 地域交流年報 平成 28 年度～令和 2 年度 本学教員の学外公職
- 資料 9-11 地域交流年報 平成 27 年度～平成 30 年度 他大学との連携事業
- 資料 9-12 地域交流年報 令和 2 年度 他の大学との連携事業
- 資料 9-13 公開講座受講者アンケート 2022

第10章 大学運営・財務

第1節 大学運営

(1) 現状の説明

- ①短期大学の理念・目的・短期大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する短期大学としての方針を示しているか。

(大学運営に関する方針)

本学では2020年12月に、岐阜市立女子短期大学ビジョン（以下「ビジョン」という。）（資料10-1-1）を学内でとりまとめている。このビジョンでは、概ね10年後を見据えて、「4 公立大学としての役割」において、「公立大学として目指すもの」や、「5 目指す方向に向けて」において、2022年度までの教育目標と、学科を改編を予定する2023年度以降の新たな教育目標を掲げるほか、「6 今後の具体的な方向性」、「7 地域連携と大学連携」において、教育プログラム、大学連携、地域貢献と活動拠点、大学運営の最適化に取り組む方針をまとめている。

(大学運営に関する方針の周知)

ビジョンは、本学Webサイトの大学概要に掲載している。また学内の共有においては、学内グループウェアのファイル管理に掲載し、教職員がいつでも見られる環境としている。

このビジョンは、設置者の岐阜市企画部にも、作成過程で情報提供し、設置者の理解をふまえた内容となっている。

- ②方針に基づき、学長はじめ所要の職を置き、教授会等の組織を設け、権限等を明示しているか。それに基づき適切な大学運営を行っているか。

(組織概要)

本学は岐阜市（地方公共団体）が設置し、学校教育法及び教育公務員特例法下の公立短期大学として、岐阜市議会の承認を経て岐阜市立女子短期大学条例（以下、「条例」という。）に基づき運営されている（資料10-1-2）同条例の規定に基づき、教学組織として、英語英文学科、国際文化学科、食物栄養学科及び生活デザイン学科を、本学の庶務、会計及び施設等に関する事務を処理するため事務局を、その他に附属図書館を置いている。

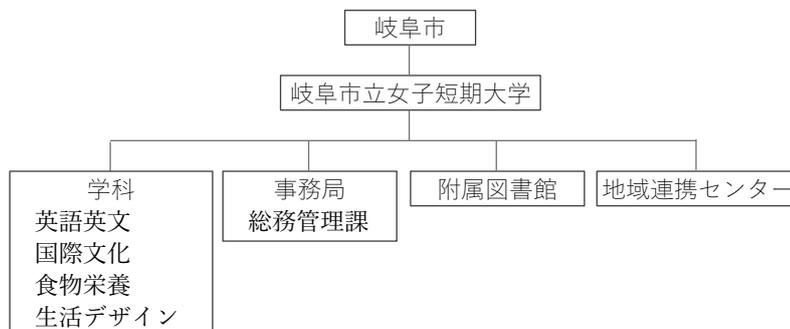


図10-1-1 岐阜市立女子短期大学組織図

(学長その他の役職員の選任方法)

学長の選考については、「学長選考規程」(資料 10-1-3)に基づき、学長候補者選考管理委員会を設けて、当委員会は「学長選考規程施行細則」(資料 10-1-4)に基づいて、学長選考を行っている。

副学長は、「岐阜市立女子短期大学副学長に関する規程」(資料 10-1-5)に基づき、学長の指名により選考している。

附属図書館長は、「岐阜市立女子短期大学附属図書館長規程」(資料 10-1-6)に基づき、附属図書館長候補者選考管理委員会を設けて、当委員会は「岐阜市立女子短期大学附属図書館長規程細則」(資料 10-1-7)に基づいて、選考を行っている。

(学長その他の役職者の権限)

この各組織には、条例に基づき学長と事務局長を、岐阜市立女子短期大学処務規則(資料 10-1-8)に基づき副学長と附属図書館長を、岐阜市立女子短期大学処務規程(資料 10-1-9)に基づき学科長を置き、その職務を明示している(表 10-1-1)。なお、別に、副学長は、岐阜市立女子短期大学副学長に関する規程(資料 10-1-5)に、附属図書館長は、岐阜市立女子短期大学附属図書館長規程(資料 10-1-6)に所掌事務を明示している。

表 10-1-1 役職者の権限

役職	職務(根拠規定等)と主な所掌事務
学長	(岐阜市立女子短期大学処務規則第7条) 市長の命を受けて校務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。
副学長	(岐阜市立女子短期大学処務規則第8条) 学長の命を受けて分掌事務を掌握し、所属職員を指揮監督する。 (岐阜市立女子短期大学副学長に関する規程第2条) 教育面における大学運営に関する職務/企画・戦略に関する職務
附属図書館長	(岐阜市立女子短期大学処務規則第8条) 学長の命を受けて分掌事務を掌握し、所属職員を指揮監督する。 (岐阜市立短期大学附属図書館長規程第2条) 図書館運営に関する職務/研究面における大学運営に関する職務
事務局長	(岐阜市立女子短期大学処務規則第8条) 学長の命を受けて分掌事務を掌握し、所属職員を指揮監督する。 (岐阜市立女子短期大学処務規則第5条) 大学の財務及び庶務に関すること/大学施設の管理及び運営に関すること/教務に関すること/学生補導に関すること/職員又は学生の福利厚生及び保健衛生に関すること/附属図書館に関すること/情報の公開及び個人情報の保護に関すること
学科長	(岐阜市立女子短期大学処務規程第4条) 学長の命を受けて当該学科のことを司る。

(学長による意思決定と執行)

本学の管理運営は、学長が責任を有し、執行部会議及び教授会に審議を行っている。学長はこれらの会議体の意見を聞き、大学事務を執行している。

執行部会議は、学長、副学長、附属図書館長、事務局長、事務局次長で組織し、大学運営の根幹となる基本的事項を審議し、学長を補佐している。

執行部会議の審議事項は、表 10-1-1 に示す。

表 10-1-1 執行部会議の審議事項

(審議事項)
第2条 学長は、次に掲げる事項を決定しようとするときは、会議の意見を聴くものとする。
(1) 大学運営の基本方針、将来構想、長期計画に関する事項
(2) 学科の教育計画に関する事項
(3) 教員の採用計画及び新規採用に関する事項
(4) 教員の服務、評価等人事に関する事項
(5) 予算編成に関する事項
(6) 大学、高等学校、国、地方自治体、企業との協定に関する事項
(7) 大学評価に関する事項
(8) その他学長が必要と認める事項
(出典 執行部会議規程の該当箇所)

(教授会の役割の明確化、学長による意思決定と教授会との関係の明確化)

教授会は、学長、教授、准教授、講師、助教及び事務局長で組織し、教育研究に関する重要な事項について審議し、学長に意見を述べる役割を担っている。

教授会の役割は、学則及び教授会規程において表 10-1-2 の通り規定している。

表 10-1-2 教授会の役割

○学則 第45条 教授会の任務については、別に定める。 (出典 岐阜市立女子短期大学学則の該当箇所)
○教授会規程 第5条 教授会は、次の事項を審議する。
(1)教育公務員特例法第2章第1節(第10条を除く)に基づくその権限に属する事項
ア 学長の選考に関する事項
イ 教員の進退及び人事に関する事項
(2)学校教育法第93条第2項に基づき学長が決定を行う事項
ア 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項

- イ 学位の授与に関する事項
 - ウ 学則その他重要な規程の制定改廃に関する事項
 - エ 事業計画に関する事項
 - オ 学科の設置及び廃止に関する事項
 - カ 教育課程に関する事項
 - キ 学生の退学、転学、休学等に関する事項
 - ク 試験及び単位認定に関する事項
 - ケ 学生の補導厚生に関する事項
 - コ 学外の大学や短期大学、その他の機関の団体との連携に関する事項
 - サ その他本学の教育・研究に関して重要と認めた事項
- (3) 学校教育法第93条第三三項に基づき学長等から意見を求められた事項

2 学長は、前項第2号及び第3号の事項につき、教授会の意見を考慮して決定を行わなければならない。

(出典 教授会規程の該当箇所)

○教授会規程第5条第1項第2号に規定された事項の審議体制

アのうち卒業及び課程の修了、イ、ウのうち教育課程及び教務に関する規程、カ、キ、ク、サについては教務委員会での審議を経て、教授会に提案される。アのうち学生の入学に関しては入試委員会、ケについては厚生委員会、サについては教育・科学研究委員会、エ、オ、コについては総務委員会の審議を経て、教授会に提案される。さらに各種委員会には、学科代表の委員が1人ずつ含まれて、必要であれば、その委員を通じて、学科の意見を聴取している。規程の改正は、その内容に応じて、関連する委員会で検討して、教授会に提案される。

教授会の審議事項と報告事項を整理するために、学長、副学長、附属図書館長、4 学科長、事務局長、総務管理課長から成る総務委員会を置いている。それ以外に、総務委員会は表 10-1-3 に示す事項を審議している（資料 10-1-10）。

表 10-1-3 総務委員会の審議事項

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教員の人事及び定年に関すること
- (2) 規程の制定及び改廃に関すること
- (3) 予算及び予算配分に関すること
- (4) 教員の勤務体制に関すること
- (5) 教授会に提出する議案に関すること

(6) その他重要な事項に関すること
 (出典 総務委員会規程の該当箇所)

本学では毎月第 4 水曜日に定例の教授会が、入試時期には合否判定のための臨時教授会が開催され、各学科、各種委員会から提案された議題が慎重に議論され、承認を得るというプロセスを経ている。2022 年度は計 11 回の教授会が開催され、学則や規程の改廃、教育環境の整備、学生の入学、退学、休学、復学、卒業などの認定、カリキュラムの改定の他、教育公務員特例法の人事に関わる事項に関して、教授会規程の見直しを行った。また、処務規程を改正し、学科長を管理職とし、学科教員の管理監督の権限を明確としている。

本学の管理運営組織はそれぞれ規程集に明文化した規程や申し合わせを有し、それに基づいて管理運営を行っている。

本学の管理運営組織は、図 10-1-2 に示す。

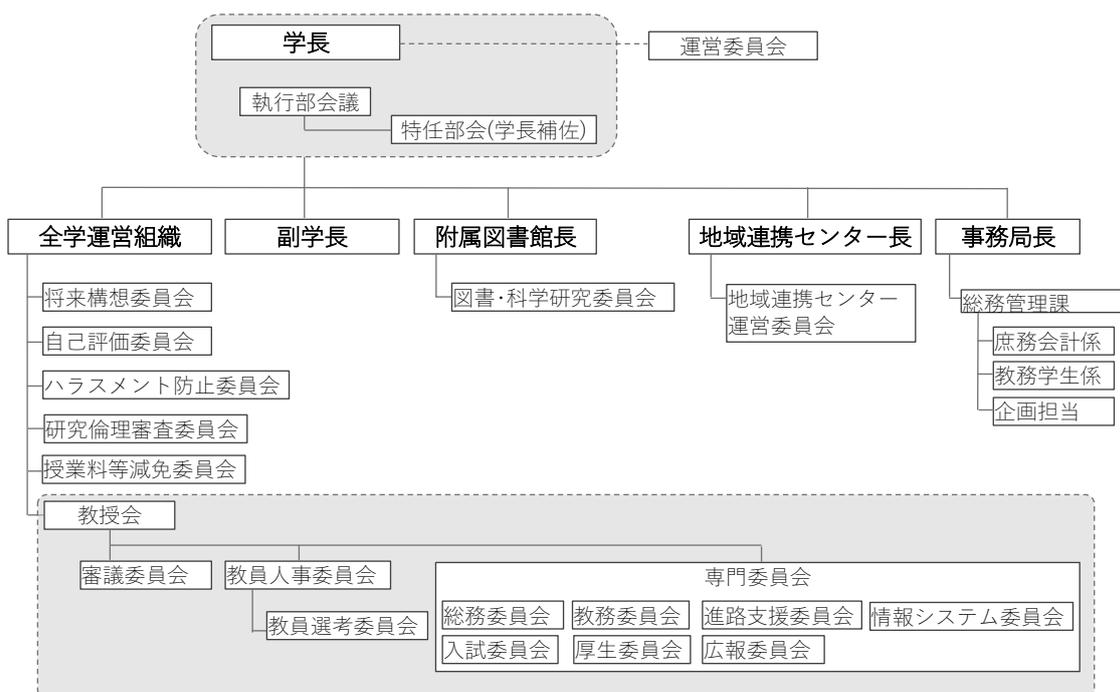


図 10-1-2 運営管理組織図

(学生、教職員からの意見への対応)

学生に対する意見聴取は、授業アンケートや学生生活アンケートを定期的に行っている。対応については、岐阜市立女子短期大学処務規程に基づき各学科に置かれる「クラス担任」、学生の訪問を受けるために教員が研究室に待機する「オフィスアワー」、「学生相談室」等を通して処理している。また、2020 年度からは、「学生の声意見箱」を設置・開設し、広く短大運営の改善に資する意見を受け入れている。

大学教職員からの意見への対応については、教授会など学内委員会の機会を通して学長を含む執行部会議に報告され、適時対応している。また、毎年、定期に実施される人事考課の面談時の機会を通して、学長と直接意見交換をしている。

(危機管理対策の実施)

危機管理対策として、岐阜市地域防災計画に基づき、岐阜市立女子短期大学災害応急対策マニュアルを策定しており、災害発生時に迅速に対応できる体制を整えている。学生や教職員に周知が必要な危機情報については、学内対策本部を通してメール等の媒体で連絡する体制を整えており、連絡訓練を行っている。

その他に、入試業務における「危機管理マニュアル入試版」、2020年度には「岐阜市立女子短期大学における新型コロナウイルス感染者発生時の対応マニュアル」を策定し、学内全体での危機管理体制を整備している。

以上のことから、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限を明示するとともに、それに基づいた適切な短大運営を行っている判断できる。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか

(予算編成)

本学は、地方公共団体が設置する短期大学のため、運営は地方自治法に基づき、歳入歳出予算については岐阜市議会の議決を得て成立し、決算についても岐阜市議会に報告され承認を得ている。

予算編成にあたっては、毎年度、市の予算編成方針（資料 10-1-11）が示され、この方針を教授会を通じて全学に周知し、各学科から提出された予算要求を事務局において取りまとめ、学内調整を経て予算案を作成している。その後、市財政担当の査定を受け調整した上で、最終的に市長査定を経て予算案となる。この予算案は議案として議会に対し、事業計画（内容）・予算額を説明し、議決後は、市民に対し周知されている。

本学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、予算は単年度で事業計画（内容）に対する予算額で編成しているが、2022年度は予算総額 702,256 千円に対し、教職員の給与費 472,658 千円、非常勤講師等の報酬 31,308 千円、事務費 24,051 千円、施設の維持管理 134,247 千円、教員研究費 17,582 千円、学生実習費 21,536 千円、公開講座費 874 千円が内訳であり、施設設備整備の維持とともに教育研究活動が行えるよう例年実績に基づいた予算配分をしている。

教育にかかる予算に関しては、学科及び関係委員会から備品や臨時的経費等の予算要望を受け、本学の予算を編成し、市の財政担当と予算折衝を行っている。

研究にかかる予算としては、均等割研究費と、各教員の研究計画に基づいた研究交付金があり、さらに研究交付金は過去の研究実績に基づく実績枠と、実績には無関係に、その研究内容を審査して決める奨励枠がある。均等割研究費については、各教員から費目別配分額の希望を受け、それに従って予算を編成している。また、研究交付金の配分については、その配分ルールを教授会において決定（毎年確認、必要に応じて多少の改正を伴う）し（資料 10-1-12）、各教員から出された研究計画書と研究実績報告書を研究費執行委員会で審査し、研究費配分を決定している。

(予算執行)

予算執行にあたっては、「岐阜市契約規則」(資料 10-1-13)、会計規則をはじめとする財務関係例規に基づき事務処理を行うとともに、予算執行権限は「岐阜市事務決裁規則」(資料 10-1-14)により、負担行為、支出命令等の決裁が適正に行われている。さらに、教員に配分された研究費については、「研究交付金執行要領」(資料 10-1-15)に基づき適切に執行している。

こうした体制のもとで執行された予算は、本市では、議会選出の監査委員 2 人と識見を有する者 2 人の計 4 人の監査委員により、毎年度、大学運営の状況、事業の実施状況等に対する決算審査及び定期監査が行われており、監査結果については、「監査結果報告書」(資料 10-1-16)により報告がなされ、指導助言等には適切に対応し改善を図っている。毎年、おおむね適正に行われている旨、評価されている。また、研究費については、「岐阜市立女子短期大学における科学研究費補助金に係る監査実施要領」(資料 10-1-17)に基づき、内部監査を実施している。

これら予算執行は、最終的には「岐阜市決算成果説明書」(資料 10-1-18)及び「歳入歳出決算附属書類」(資料 10-1-19)にまとめられ、岐阜市議会に議案として提出され審議され、議決を経て決算認定されている。認定結果は広く市民に公表されている。

以上のことから、予算編成及び予算執行は適切に行われていると判断できる。

④大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか、またその事務組織は、適切に機能しているか。

(職員の配置)

事務職員数は、事務局長 1 名を含む事務局職員計 10 人、会計年度任用職員 7 人(総務管理課 5 人、附属図書館 2 人)、及び臨時雇用職員 1 人(附属図書館)となっている。会計年度任用職員が多くなっているのは、岐阜市の定員適正化計画に基づく職員定数削減の影響がある。総務管理課は、次長兼課長 1 人、会計年度任用職員を含む 7 人の教務学生係、6 人の庶務会計係、企画担当の 2 人の構成となっている。教務学生係は、入試、学務、進路支援、健康管理、自治会活動支援などを、庶務会計係は、教職員の庶務、予算、財務、施設管理などを、企画担当は、ビジョンの管理、広報、地域連携などの業務を行っている。附属図書館には、総務管理課の職員 1 人が兼任で配置され、図書館業務に専任する図書館司書の資格を持つ会計年度任用職員 2 人、臨時雇用職員 1 人を配置している。

(職員の採用)

事務職員の募集、採用は本学独自では行わず、公務員試験である岐阜市職員採用試験の合格者が岐阜市職員として採用され、人事異動により本学に配置されている。昇格については、岐阜市の昇格基準及び所属長の内申により適切に行われている。なお、会計年度任用職員のうち事務職は、岐阜市人事課で、附属図書館や進路支援等の専門職は、本学(総務管理課)において選考により採用している。

事務職員は岐阜市の職員であるために、本学で勤務するのは 2 年～5 年ほどであり、国立大学や私立大学の事務職員に比べて、経験と知識の蓄積が浅いことは否めないが、後述するように適時の研修や自己啓発、若しくは教員と連携した取組みにより短大運営を支えている。また、人事異動に伴う事務引継ぎは、事務マニュアルの整備や岐阜市で定められている

事務引継書の作成により適切に行われている。

(教職協働)

教員との連携した取組みの事例としては、高等学校や学外会場での進学ガイダンス、企業への求人依頼に教員を派遣している。また、学内委員会のすべてに事務職員を配置し、教務・学生支援・入試・研究支援・地域連携など日常の教学の情報共有を図り、協働して業務を行っている(資料 10-1-20)。例えば、進路支援委員会では、委員の教員と進路支援担当職員の間で学生の進路情報を情報共有したり、進路支援メニューを学生の利用度等を踏まえ毎年更新している。図書・科学研究委員会では、委員の教員と附属図書館職員(会計年度任用職員)による配架図書の選定や推薦図書コーナーの新設、図書館ガイダンスを行っている。また、教員と協力して、書評合戦(ビブリオバトル)を実施するなど積極的に活動している。

(職員の人事考課)

年間の事務局の活動については、年度始めに、事務局長が岐阜市の基本方針等を踏まえた事務組織の方針と目標を設定し、それに基づき組織(課・係)ごとの重点目標と個人の重点目標を設定し、上半期と年度末には、目標の達成状況を報告し、達成度の評価を行っている。このように全職員の意思統一のもとで、効果的、効率的な管理運営を行っている。

⑤大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質向上を図る方策を講じているか。

(一般事務職員の研修)

本学では事務局に配属された職員を事務職員と位置付ける。岐阜市が実施する管理職員の研修や、事務職員向けの会計実務研修、契約事務研修などの受講、職員倫理、ハラスメントなど職員として身につけておく必要がある事項は職場研修を実施し、職員の資質向上を図っている。

また、外部研修として、事務局長は全国公立短期大学協会幹部研修会に出席して、公立短期大学を取り巻く現状や動向について研修し、入試・教務担当の職員は、大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会、東海・北陸・近畿地区学生指導研究集会などに出席して研修している。毎年、全国公立短期大学協会事務職員中央研修会に積極的に参加し、他の公立短期大学との連携を深め専門的な知識を身につけるように努めている。

(専門職員の研修)

保健担当の職員は、全国大学健康管理研究集会、全国大学健康管理協会東海・北陸地方部会研究集会に出席して研修し、多様な悩みを抱える学生に対応できるように日々研修の成果を活かしている。研究集会で得た新しい知見をもとに、健康診断の事後指導を積極的に行っている。

附属図書館職員は、東海地区図書館協議会、岐阜県図書館協議会等が主催する研修会・勉強会・意見交換会への参加や、情報学研究所が主催する講習会への出席を通じて、図書館運営や図書館に係る最新の情報収集に努めている。

⑥大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

(実施機関活動に関する点検・評価、改善)

本学では、毎年、学科等の実施機関において活動計画及び活動報告書を作成し、自己評価委員会において、全学的に点検・評価し、学長を含む執行部会議に報告し、適時、改善指示を実施機関に通知することで、大学運営の適正化を図るシステムとしている。2020年度には、自己評価委員会規程を改正し、その手続きを明示している。

(大学運営の改善・向上)

本学では2020年12月に、岐阜市立女子短期大学ビジョン(以下「ビジョン」という。)(資料10-1-1)を学内でとりまとめた。このビジョンの「7 地域連携と大学連携」において、「(5) 大学運営の最適化」を方針としており、2021年度に、通常の点検業務ではなく、学長がリーダーシップの下に学内組織体制の見直しを一気に進めることができるよう、執行部会議規程を改正し、地域連携部会、委員会調整部会、人事評価部会、教員選考部会の各検討部会を設置し、学内の課題の洗い出しと、新たな体制づくりを進め、2022年2月に、学内規程の改正を行い、2022年度から新体制で運営するようになっている。

(点検プロセスの適切性)

今回の改革は、委員会全体を見直すため、副学長を委員長とし、各委員会の通常業務(ルーティーン業務)の点検を行う自己評価委員会の役割に位置付けはとらず、学長が短期間で、直接、判断、実施する、執行部会議で、直接、行っている。

なお、2022年度以降の委員会の点検は、自己評価委員会で、点検すべき必要な事項について、毎年行う事項、2～3年で行う事項、課題が発生した時に行う事項に分けて、点検を行うこととしている。

(監査の状況)

本学は、岐阜市を設置者としており、岐阜市において、毎年度、会計及び法律の専門家を含む監査委員により、大学運営の状況、事業の実施状況等に関する決算審査及び定期監査が行われている。監査結果は、岐阜市Webサイトに公表している。

⑦大学運営、SD等において、COVID-19への対応・対策の措置を講じたか。

本学では、2020年度に「新型コロナウイルス感染症拡大防止等に向けた岐阜市立女子短期大学の対応方針」を策定し、大学運営におけるCOVID-19へ対応する体制を整備している。2020年5月から全学生を対象とした遠隔授業を開始するため、教職員に対する遠隔授業システムの運用研修や運用事例の情報共有などを行い、学生の学修機会を継続するための大学運営とともに、教職員の資質向上に努めている。

本方針の見直しにあたっては、国の方針をはじめ、岐阜県主催による県内大学等高等教育機関との意見交換会、岐阜市新型コロナウイルス感染症対策本部会議に教職員が出席する等により、適時改正を行っており、2021年度までに、計26回改正している。

(2) 長所・特色

特になし。

(3) 問題点

2022年度から、新たな運営体制をスタートさせるため、新体制での課題について、今後、各委員会において、運営を続けつつ、随時把握をすることになるため、引き続き執行部会議が中心となった点検、評価と改善が進められることになる。

この場合には、自己評価委員会の点検事項については、予め定めておく必要がある。

(4) 全体のまとめ

本学では、大学運営に関して、2020年12月に学内の議論を経てとりまとめた、ビジョンに基づき、学長がトップとなる執行部会議がけん引役となり、執行部会議の下に、次の検討組織を設置した。学科改編部会、地域連携部会、委員会調整部会、人事評価部会、教員選考部会を、設置し、大学運営の課題抽出と、改善案の作成など、抜本的な見直しを進め、2021年度に各部会の検討結果をまとめ、2022年2月に運営体制の見直しを図ったところである(資料10-1-21)。

組織体制のなかで、引き続き検討する課題については、将来構想委員会で行い、各委員会において協議、実施する事項については、2022年度実施分から、自己評価委員会が各委員会からの報告に基づき、点検、評価を行うこととしている。

根拠資料

- 資料 10-1-1 岐阜市立女子短期大学ビジョン (既出 1-6)
- 資料 10-1-2 岐阜市立女子短期大学条例 (既出 6-1)
- 資料 10-1-3 岐阜市立女子短期大学学長選考規程
- 資料 10-1-4 岐阜市立女子短期大学学長選考規程細則
- 資料 10-1-5 岐阜市立女子短期大学副学長に関する規程
- 資料 10-1-6 岐阜市立女子短期大学附属図書館長規程
- 資料 10-1-7 岐阜市立女子短期大学附属図書館長規程細則
- 資料 10-1-8 岐阜市立女子短期大学処務規則
- 資料 10-1-9 岐阜市立女子短期大学処務規程 (既出 2-17)
- 資料 10-1-10 総務委員会規程
- 資料 10-1-11 令和4年度予算編成方針
- 資料 10-1-12 令和4年度研究交付金配分方法 (既出 8-29)
- 資料 10-1-13 岐阜市契約規則
- 資料 10-1-14 岐阜市事務決裁規則
- 資料 10-1-15 研究交付金執行要領 (既出 8-28)
- 資料 10-1-16 定期監査及び行政監査の結果に関する報告について
- 資料 10-1-17 岐阜市立女子短期大学における科学研究補助金に係る監査実施要領 (既出 8-40)
- 資料 10-1-18 令和3年度岐阜市決算成果説明書
- 資料 10-1-19 令和3年度一般会計歳入歳出決算附属書類

資料 10-1-20 学内委員会名簿

資料 10-1-21 2022 年度委員会等委員について（令和 4 年 3 月 23 日教授会資料）

第10章 大学運営・財務

第2節 財務

(1) 現状説明

①教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

(中・長期計画の策定)

本学独自の中・長期計画は策定していないが、設置者である岐阜市は、2022年2月に「岐阜市未来のまちづくり構想」(資料10-2-1)を策定し、2040年度に向けて、これからの時代に相応しい高等教育を掲げ、多様な世代や価値観が集う知の拠点である大学の教育や研究の質の向上を図ることを目標としている。さらに、行政経営の視点から計画的な財政運営に基づく財政規律の堅持に意を用いた健全な財政運営を図ることを目標にしている。

また、予算編成は、市全体としての予算編成の中に組み込まれており、市の一般会計において教育費として計上されている。

(財政計画の適切性)

市は、2022年2月に「岐阜市中期財政計画」(資料10-2-2)を策定し、その中で、2022年度から10年間の「収支フレーム」と、その後の「収支見通し」を策定し、財政運営の取組み目標を定め、適切な財政基盤の構築に努めている。本学においては、特に、施設、設備の計画的な維持管理、更新の計画をたてて、岐阜市財政当局に提出し、一定期間の施設維持更新の財源を確保するようにしている(資料10-2-2)。

また、文部科学省所管の科学研究費やその他団体の研究者向けの奨学寄付金が外部資金受入の中心となっており、教育研究の財政的基盤の一部を支えている。

②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

(必要な財務基盤)

本学は、岐阜市が設置する短期大学であり、資産は岐阜市に属し、地方自治法及び岐阜市の条例に基づいて管理されている。現在の校舎は2000年4月に移転新築し、駐車場等を含めた敷地(23,334.11㎡)に講義棟(附属図書館を含む)・実習棟・研究棟(12,682.66㎡)を配し、体育館(1,316.58㎡)、学生会館(1,674.71㎡)、テニスコート(2,700㎡)、グラウンド(4,000㎡)を擁している(資料10-2-3)。

本学の予算は、岐阜市が設置している関係から、「岐阜市予算規則」(資料10-2-4)、「岐阜市会計規則」(以下「会計規則」という。)(資料10-2-5)、その他の財務関係例規により財務運営を行っている。

(教育研究活動の遂行と財政確保の両立)

単年度の予算をみると、本学では学生からの授業料・入学検定料・入学金(以下「授業料等」という。)、その他の収入及び一般財源により経常的収入を確保している。過去5年間の歳出及び歳入内訳(財源内訳)は表10-2-1の通りである(資料10-2-6)。

表 10-2-1 過去 5 年間の歳出及び歳入内訳（財源内訳）

年度	決算総額	授業料等	その他の収入	一般財源（公費）
2017 年度	651,760	298,534 (45.8)	12,782 (2.0)	340,444 (52.2)
2018 年度	672,536	284,545 (42.3)	8,979 (1.3)	379,012 (56.4)
2019 年度	617,061	266,532 (43.2)	6,320 (1.0)	344,209 (55.8)
2020 年度	731,932	216,511 (29.6)	36,990 (5.0)	478,431 (65.4)
2021 年度	642,387	190,521 (29.6)	13,214 (2.1)	438,652 (68.3)

単位：千円（千円未満は四捨五入のため概数）、カッコ内は歳入総額における割合（%）

本学は岐阜市の一機関として位置づけられており、収入に関しては、授業料等の自己収入のほか、設置者である岐阜市の一般会計で賄われ、安定した大学運営が確保されている。

以上のことから、教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していると判断できる。

また、教育及び研究費用として、毎年、一定額を確保するように本学の当初予算を提出し、財政部局との予算折衝において認められている。

（外部資金の獲得状況、資産運用等）

外部資金の獲得については、文部科学省の科学研究費の獲得や、その他団体の研究者向けの奨学金制度の活用について、積極的に取り組むことを教員に推奨している。

教員への推奨策としては、科学研究費はじめ外部資金への応募実績を人事考課の研究活動ポイントに加算して追加的研究費の配分を行っているほか、教授会等の機会を通じた学長説明、科学研究費採択のための FD 研修等を行っている。

表 10-2-2 過去 5 年間の科学研究費及び奨学金等の収入状況（年度決算値）

年度	科研費（直+間）	奨学寄付金等	合計
2017 年度	1,079,000	7,085,000	8,164,000
2018 年度	4,771,000	2,356,000	7,127,000
2019 年度	7,202,000	0	7,202,000
2020 年度	9,230,000	1,731,000	10,961,000
2021 年度	5,499,000	7,790,575	13,289,575

単位：円

（2）長所・特色

本学は岐阜市が設置する大学であり、業務に必要な財源のうち授業料収入など自己収入で不足する部分については設置者である岐阜市の一般会計で賄われ、安定した大学運営が確保されている。

(3) 問題点

自律的な大学運営による研究活動を実施するため、継続的な定員確保による授業料収入等の確保や授業料等の未納防止のほか、外部資金確保に向けた取組みを継続し、財政基盤の安定化を図る必要がある。

(4) 全体まとめ

本学では、法人化をしていない岐阜市直営の公立短期大学であることから、財務については、地方自治法に基づく、予算編成と岐阜市議会の承認手続きが必要となり、さらに予算編成には、市財政当局の方針に基づき、岐阜市予算規則に沿った教育、研究の予算編成が基本となるが、基本的には、市財政当局が毎年度示す、歳出予算枠の範囲内での財務運営が基本となる。

これに頼らない手法としては、外部資金の獲得として、文部科学省の補助金や奨学寄附金の応募が重要となるほか、企業との連携事業により、歳出の削減などが必要となる。

根拠資料

- 資料 10-2-1 岐阜市未来のまちづくり構想（既出 1-8）
- 資料 10-2-2 岐阜市中期財政計画
- 資料 10-2-3 所管する土地、建物の一覧表及び施設配置図
- 資料 10-2-4 岐阜市予算規則
- 資料 10-2-5 岐阜市会計規則
- 資料 10-2-6 公立短期大学における収入・支出に関する資料（様式 8）

オプション項目

①短期大学が組織的に行っているユニークな取り組みの実施状況とその有効性、またさらなる発展に向けた今後の展望

「地域活性化人材育成事業～SPARC～」の採択決定について

文部科学省補助事業「地域活性化人材育成事業～SPARC～」に、本学は、岐阜大学を事業責任大学とする取組（「ぎふ地域創発人材育成プログラム ～地域活性化を目指した知的基盤の確立～」）に参加し、採択された。この補助事業は地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域を牽引する人材を育成することを目的とするものである。今後、事業責任大学である岐阜大学、参加大学である中部学院大学や関係機関と連携して事業に取り組む。（資料オ-1）

根拠資料

オ-1) ぎふ地域創発人材育成プログラムの概要

②前回の岐阜市立女子短期大学に対する認証評価結果問題点と提言に対する本学の対応について

II 総評

問題点：内部質保証については、改善を指示する合議体でない総務委員会が担っている。

提言：総務委員会・自己評価委員会等の規定を見直し、役割を明確にして、本学の諸活動での検証と見直しのシステムを適切に機能させる仕組みを構築の要望。
また、社会情勢の変化等に対応する内部質保証システムを適切に機能させる仕組みを構築の要望。

対応済み：各種委員会の規程の改正を行い、役割を明確にした。（第10章第1節大学運営記載）また、外部委員による運営委員会の設置（第2章内部質保証記載）、本学の諸活動での検証と見直しの内部質保証システムを構築した（第2章記載）

III 各基準の概評および提言

1. 理念・目的

問題点：理念・目的の適切性について、各学科会議⇒総務委員会⇒教授会のプロセスを踏むがその責任の主体は明確でない。

対応済み：理念・目的の適切性のため、各種委員会規程の改正を行い、責任の主体を明確にした。（第1章理念・目的、第10章第1節大学運営記載）

2. 教育研究組織

問題点：①2000年度のキャンパス移転に伴う学科編成以降、4年制大学への移行可能性の検討を継続的に将来構想委員会またはそのワーキンググループにおいて行ってきたが、具体化には至っていない。

②各学科会議⇒総務委員会⇒教授会のプロセスを踏むがその責任の主体は明確でない。

対応済み：①加速する時代の変化と向き合い、未来に求められる高等教育機関として新たな方向性を定めるため学内の議論や運営委員会などの学外有識者の意見も聞き、新たな今後の方向性を定めた岐女短ビジョンを作成した。（第 1 章理念・目的記載）また、2023 年度より学科編成を行い、新たに 3 学科に名称変更した。（終章記載）

② 1 と同じ

3. 教員・教員組織

問題点：①教員の質的向上を図る組織的取組みは不十分である。

②教員組織の適切性については、各学科会議⇒総務委員会⇒教員選考委員会⇒教授会のプロセスを踏むがその責任の主体は明確でない。

対応済み：①教員の質的向上を図るため、教育・科学研究委員会で毎年 1 回 FD 研修会を実施してきたが、令和 3 年度からはEラーニングを用いた研修を複数回追加して FD 研修の充実を図った。（第 3 章教育研究組織、第 6 章教員・教員組織、第 8 章教育研究組織記載）

②教員組織の適切性について、教授の役割と責任を明確にするため、教授と学科長で構成される人事委員会の新設をおこなった。（第 3 章教育研究組織記載）

4. 教育内容・方法・成果

(1) 教育方法

問題点：授業評価は自己評価委員会に関わることになっているが、その活動は十分でない。

提言：1 年間に履修登録できる単位数の上限が設定されておらず、その他の単位の実質化を図るための措置をとっていないので、改善が望まれる。

対応済み：①自己評価委員会の規程を改正した。各学科長は学科の実績について自己評価報告書を教授会に提出して達成状況、次年度の課題と改善策を提示することにした。（第 2 章内部質保証記載）

②教務委員会で検討後、Cap 制を導入した。（第 4 章教育課程・学習成果記載）

(2) 成果

問題点：各学科とも学位授与方針に定めた修得すべき学習成果に関する測定指標の開発は十分でない。

対応済み：学習成果の指標に GPA を採用した。（第 4 章教育課程・学習成果記載）、学習成果を示すポートフォリオ作成し、これをもとに学生との面談を行った。

5. 学生の受け入れ

問題点：学生の受け入れ方針と各選抜との整合性について検証されていない。

対応済み：各学科は、それぞれアドミッション・ポリシーを策定し、適正かつ多様な入試を実施して、本学で教育を受けるのにふさわしい学生の能力・適正等を多面的かつ公正に評価して入学者の選抜を実施し、入試委員会で確認している。（第 5 章学生の受け入れ記載）

6. 学生支援

問題点：学生支援の方針がさだめられていないことから、方針を定めたいうえでさらなる検証が望まれる。

対応済み：教務委員会、公正委員会、進路支援委員会で行っていた学生支援をまとめ、学生支援方針を制定した。（第7章学生支援記載）

7. 教育研究等環境

提言：専門的な知識を有する専任職員を図書館に配属されていないので、改善が望まれる。

対応済み：前回の認証評価での努力課題であった図書館司書等、専門的職員及びその他の職員の配置状況については、図書館司書の資格を持つ一般職非常勤職員を2名配置した。岐阜市の職員規程では、一般職非常勤職員は常勤職員と同じ責務を担っている。

8. 社会連携・社会貢献

提言：責任主体や検証プロセスをさらに明確化し、社会貢献活動全体を組織的に検証することが必要である。

対応済み：地域連携センター（通称 CeNCER）を設立して、地域連携の方針を明確にして全学の活動を検証できるようにした。（第9章 社会連携・社会貢献、第10章 大学運営記載）

9. 管理運営・財務

(2) 財務

問題点：外部資金の獲得については、十分でない。今後、目標を設定して獲得に向けた意識的な取り組みを行い、財政基盤の充実を図ることが望まれる。

対応済み：外部資金の獲得に向けて、講習会や参考図書の紹介を行っている。（第10章第2節財務記載）

10. 内部質保証

問題点：内部質保証については、改善を指示する合議体でない総務委員会が担っている。

提言：総務委員会・自己評価委員会等の役割や位置づけが明確になっていないので、関連規定を見直し、内部質保証システムを適切に機能する体制を構築するよう、改善が望まれる。

対応済み：総評と同じ

終章

本学は、2022年度に創立76周年を迎えた。この間、17,000人を超える女性人材を輩出してきた岐阜市の高等教育機関である。社会の要請に応えてきたその存在意義は卒業生の多種に渡る就職先からも一定の評価を受け、その信頼に応えるよう、教職員は教育研究に尽力してきた。

しかし、国内における少子化傾向で18歳人口が減少し続けており、国公立、私立を交えた大学間競争は激化している。国が2040年に向けた高等教育のグランドデザインを公表し、短期大学の方向性が今後、改めて検討される見込みであることなど、本学の長い歴史に頼ることなく、原点に立ち返り、大学運営を再点検する必要がある。そこで、令和に入り、学内で様々な検討を行い、2020年度に大学運営委員会の外部有識者の声も聴きながら、新たな方向性を「岐阜市立女子短期大学ビジョン」として、本学発の10年後に向けた提言をまとめ、その実現に向けて、学内の組織改革、学科再編成を断行し、社会の変化に呼应しながら、時には先取りをする形で、内部での点検・評価を行いながら改革してきた。

その結果、2022年度から、岐阜市立女子短期大学地域連携センター（通称：CeNCER）を設立し、本学がこれまでに培ってきた地域社会とのネットワークをより強固にし、さらに新たなネットワークを構築しながら、地域に根差した大学としての性格を強めるための活動を始めた。

また、全学共通教育科目として全学科1年生前期に「岐阜学入門」を開講し、令和5年度から、岐阜をフィールドにした学びを通して岐阜地域の現状・歴史・文化を知り、その上で、岐阜の抱える様々な課題を取り上げ、課題に関連する情報をリサーチすることを通して課題解決策を構成する能力を育む「岐阜学」を、専門教育科目のカリキュラム内容にも取り入れている。

加えて、AI時代の情報活用力を身に付けるために、データサイエンス教育を中心としたDX教育のカリキュラムを新たに構成することとし、2022年度は、データサイエンス概論を全学科で実施するとともに、データ駆動科学教育研究センター（DSセンター）を設置し、2023年度には、文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）の認定取得、2024年度には同制度のリテラシープラスの認定を目指している。

さらに、2023年度から現在の英語英文学科、国際文化学科、食物栄養学科、生活デザイン学科による4学科体制から国際コミュニケーション学科、健康栄養学科、環境デザイン学科から構成される3学科体制に移行する。国際コミュニケーション学科では、グローバル教育の継承とローカル教育の拡充により多文化共生社会に求められ、独自性と多様性の視点を兼ね備えた言語・コミュニケーション能力や相互理解力を育む。健康栄養学科では、従来の栄養教育に加え、運動・心身分野を拡充し、健康づくりのための3要素、栄養・運動・休養について包括的に学び、健康の保持・増進の指導と実践力を修得する。デザイン環境学科では、環境共生・本物志向・人々を動かす訴求、表現、発信により、持続可能なものづくりを修得・実践できる教育、また、地域産業への理解を高め、実践的取り組みへと繋げる。全学共通教育では、専門性を社会へ結びつけるため、地元をテーマとした科目・課題を通し、幅広い知識と技術を修得、現代教養として情報倫理、自国文化、コミュニケーション能力の

修得を図る。

高等教育機関での認証評価が始まった初期、2009年度に、「独立法人 大学評価・学位授与機構」の認証を受け、2016年度に、大学基準協会の学位授与機構による短期大学認証評価の認証を受け、自らが掲げた理念・目標がどの程度達成しているかを確認し、それらを社会に明示しながら、一層の向上を目指すという自覚的で自立的な作業を組織として行ってきた。2021年度には、Web サイトリニューアル、学内ニュースレター「AURA」の発行、学科の SNS 運用、公式 YouTube チャンネルの運営、スタッフプロフィールの作成、これらの広報媒体を活用した情報発信にも努め、広く社会に積極的に公表するための方策をとっている。

一方で、諸ポリシーと実際の教育実践における方法、内容、成果などとの関連性に関する検証、責任主体を明確にし、それを実践してはじめて内部質保証が実現できる、ということを常に意識しながら、適切な方策を講じていくことが求められている。本学は地域に根ざした公立短期大学としての使命を基本的には果たしてきていると信じているが、岐阜市によるあり方懇談会での意見も取り入れながら、将来構想委員会で四大化（短期学部併設）について検討中である。短期大学という形態を今後どのように展望するのかという未来図を描く基盤として、全学を挙げて今回の認証作業に取り組んできたことを記す。